

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 橋本 剛
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3587-7026(代表)
【事務連絡者氏名】	秘書・総務部長 片岡 正一、経理部長 小椋 俊輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3587-7026(代表)
【事務連絡者氏名】	秘書・総務部長 片岡 正一、経理部長 小椋 俊輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	1,269,310	1,611,984	1,627,912	1,775,470	1,825,098
経常利益 (百万円)	721,779	811,589	258,986	419,703	175,839
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	708,819	796,060	261,651	425,492	213,260
包括利益 (百万円)	776,951	992,444	461,033	500,145	313,358
純資産額 (百万円)	1,334,866	1,937,621	2,369,682	2,724,218	2,929,073
総資産額 (百万円)	2,686,701	3,564,247	4,122,148	4,984,449	5,962,245
1株当たり純資産額 (円)	3,532.32	5,322.35	6,496.19	7,687.49	8,365.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,970.16	2,204.04	722.85	1,186.60	619.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	1,960.97	2,196.51	721.05	1,184.45	618.80
自己資本比率 (%)	47.44	54.02	57.10	53.90	48.21
自己資本利益率 (%)	76.53	49.76	12.23	16.88	7.67
株価収益率 (倍)	1.74	1.50	6.38	4.37	10.48
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	307,637	549,925	314,202	360,499	450,963
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	107,450	281,995	352,868	450,803	721,585
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	191,784	281,709	49,725	117,060	312,916
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	97,135	91,047	115,519	155,984	201,494
従業員数 (人)	8,547	8,748	9,795	10,500	11,567
(外、平均臨時雇用者数)	(2,494)	(2,485)	(2,863)	(3,071)	(3,334)

(注) 1. 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

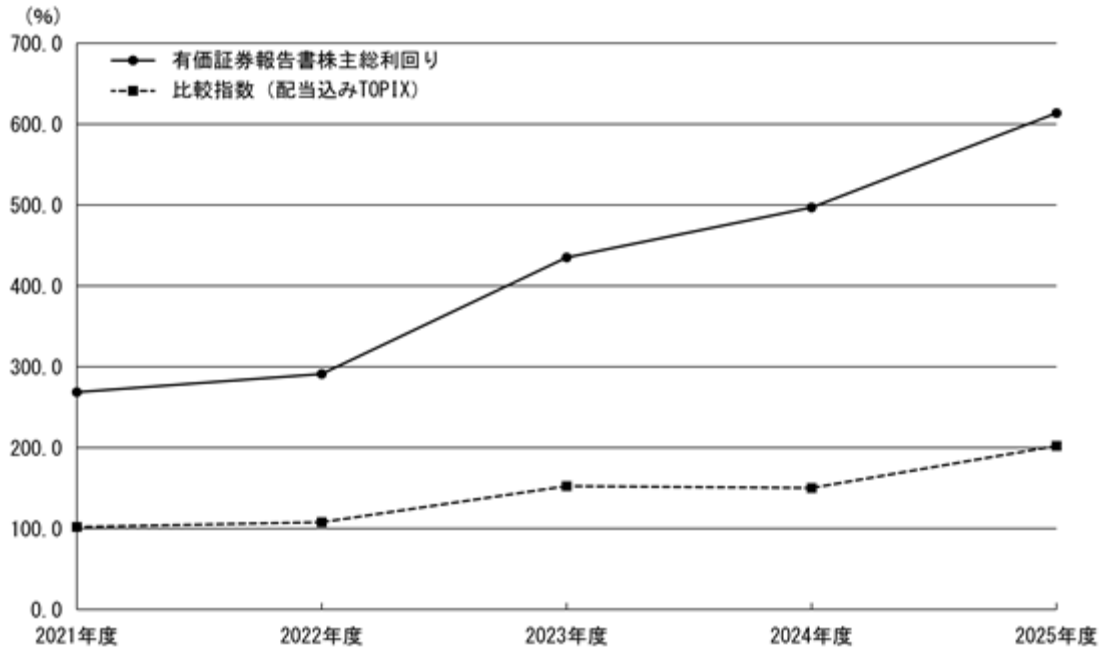
2. 2024年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2023年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	765,214	821,375	839,607	920,006	896,095
経常利益 (百万円)	260,240	469,984	292,163	240,072	232,650
当期純利益 (百万円)	270,004	462,022	288,428	218,499	252,568
資本金 (百万円)	65,400	65,589	66,001	66,562	66,691
発行済株式総数 (株)	120,628,611	362,010,900	362,386,058	362,841,027	363,001,827
純資産額 (百万円)	419,739	655,609	848,442	869,266	1,000,648
総資産額 (百万円)	1,231,491	1,595,956	1,820,131	1,831,938	2,406,397
1株当たり純資産額 (円)	1,161.06	1,810.77	2,340.60	2,486.80	2,911.78
1株当たり配当額 (円)	1,200.0	560.0	220.0	360.0	200.0
(内1株当たり中間配当額)	(300.0)	(300.0)	(110.0)	(180.0)	(85.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	750.46	1,279.16	796.81	609.33	734.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	746.96	1,274.79	794.83	608.23	732.84
自己資本比率 (%)	34.02	41.05	46.60	47.44	41.58
自己資本利益率 (%)	88.21	86.04	38.38	25.45	27.02
株価収益率 (倍)	4.56	2.59	5.79	8.51	8.85
配当性向 (%)	53.3	43.8	27.6	59.1	27.2
従業員数 (人)	1,098	1,168	1,243	1,329	1,433
(外、平均臨時雇用者数)	(238)	(308)	(369)	(376)	(392)
株主総利回り (%)	268.6	291.1	435.1	496.9	613.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	11,640	3,845	5,511	5,699	7,325
最低株価 (円)	3,740	2,578	3,050	3,992	4,293

- (注) 1. 当社は、2022年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定し、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。なお、当該株式分割に伴う株価収益率、最高株価、最低株価への影響は2022年度以降に反映しています。
2. 2025年度の1株当たり配当額200円00銭のうち、期末配当額115円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

3. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



4. 最高及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2【沿革】

当社は、1964年4月、大阪商船株式会社と三井船舶株式会社の合併により発足した大阪商船三井船舶株式会社が、1999年4月にナビックスライン株式会社と合併し、現在の商号となった会社です。

大阪商船株式会社は、1884年5月、関西の船主が大同合併して資本金1,200千円をもって創立され、第二次世界大戦前においてすでに世界有数の定期船会社として大きく発展していました。

また、三井船舶株式会社は、明治初期より海上輸送に着手して以来発展していた三井物産株式会社の船舶部が、1942年12月28日に分離独立し、資本金50,000千円をもって設立されました。

両社は、第二次世界大戦によりほとんどの船舶の自主運航権を失いましたが、1950年4月に、海運の民営還元が実現した後、運航権の回復と船舶の整備拡充に努めた結果、1950年代前半にはおおむね往年の主要航路の再開をみましました。その後、両社の合併を経て、わが国貿易の急速な発展並びに海上輸送形態と積荷の多様化に対応して事業の拡大と多角化に努めてきました。

その後、2020年代以降は、祖業である海運業にとどまらず、関連する様々な社会インフラ事業を展開し、グローバルに成長する企業グループを目指して経営を行っています。

当社の株式については、大阪商船株式会社が1884年に大阪株式取引所に、三井船舶株式会社が1949年5月に東京・大阪・名古屋の各証券取引所にそれぞれ上場を開始し、1964年には国内全ての証券取引所に上場を行いました。現在は、東京証券取引所に上場しています。

1964年の大阪商船三井船舶株式会社発足から現在までの当社の主な沿革は次のとおりです。

1964年4月	海運再建整備に関する臨時措置法に基づき、大阪商船株式会社と三井船舶株式会社が（三井船舶株式会社を存続会社として）対等合併し、本店を大阪市に置き商号を「大阪商船三井船舶株式会社」と変更、合併時の資本金131億円、所有船舶86隻127万重量トン
1966年10月	内航近海部門を分離し、商船三井近海株式会社を設立
1969年8月	日本沿海フェリー株式会社発足
1970年10月	船客部門業務を分離し、商船三井客船株式会社設立
1986年8月	北米における定期船・物流部門を統括するMITSUI O.S.K.LINES(AMERICA), INC. (現 MOL (AMERICAS) LLC.) を設立
1989年6月	山下新日本汽船株式会社とジャパンライン株式会社が合併し、ナビックスライン株式会社発足
1989年7月	三井航空サービス株式会社と商船航空サービス株式会社が合併し、エムオーエアシステム株式会社（現 商船三井ロジスティクス株式会社）発足
1990年8月	株式会社ダイヤモンドフェリーに資本参加
1993年10月	日本海汽船株式会社を合併
1995年10月	新栄船舶株式会社を合併
1996年4月	東京マリン株式会社（現 MOL Chemical Tankers Pte. Ltd.）を子会社化
1999年4月	ナビックスライン株式会社と合併し、商号を「株式会社 商船三井」に変更 株式会社商船三井エージェンシイズ（神戸）、株式会社商船三井エージェンシイズ（横浜）、東海 SHIPPING 株式会社、モンコンテナ株式会社が合併し、株式会社エム・オー・エル・ジャパン（オーシャン ネットワーク エクスプレス ホールディングス株式会社に譲渡済）が発足し、定航営業部、大阪支店、名古屋支店の業務を同社に移管
2000年4月	商船三井興業株式会社、日本工機株式会社、ナビックステクノトレード株式会社が合併し、商船三井テクノトレード株式会社発足
2001年3月	商船三井フェリー株式会社（現 株式会社商船三井さんふらわあ）発足
2001年7月	株式会社エム・オー・シーウェイズにナビックス近海株式会社の近海部門を移管し、それぞれ商船三井近海株式会社及びナビックス内航株式会社に商号を変更（ナビックス内航株式会社は2003年7月に商船三井内航株式会社と、2014年9月に株式会社商船三井内航とそれぞれ商号を変更）
2004年10月	ダイビル株式会社の株式を公開買付し、子会社化
2006年3月	宇徳運輸株式会社（現 株式会社宇徳）の株式を公開買付し、子会社化
2007年6月	商船三井フェリー株式会社と九州急行フェリー株式会社が合併 （存続会社は商船三井フェリー株式会社）
2007年7月	株式会社ダイヤモンドフェリーと株式会社ブルーハイウェイ西日本が合併 （存続会社は株式会社ダイヤモンドフェリー）
2008年10月	商船三井テクノトレード株式会社と山和マリン株式会社が合併 （存続会社は商船三井テクノトレード株式会社）
2009年4月	関西汽船株式会社を子会社化
2009年9月	日産専用船株式会社を子会社化

2009年10月	関西汽船株式会社と株式会社ダイヤモンドフェリーは共同株式移転により株式会社フェリーさんふらわあを設立
2011年10月	関西汽船株式会社、株式会社ダイヤモンドフェリー、及び株式会社フェリーさんふらわあが合併（存続会社は株式会社フェリーさんふらわあ）
2014年10月	株式会社エム・オー・エル・マリンコンサルティングと株式会社MOLケーブルシップが合併し、株式会社MOLマリンに商号変更（存続会社は株式会社エム・オー・エル・マリンコンサルティング）
2016年7月	株式会社ジャパンエクスプレス（本店：横浜）の海外引越事業を商船三井ロジスティクス株式会社に譲渡
2016年10月	株式会社ジャパンエクスプレス（本店：横浜）の海外引越事業を除く全事業を株式会社宇徳に譲渡（株式会社ジャパンエクスプレス（本店：横浜）は事業を停止）
2017年7月	当社、川崎汽船株式会社、日本郵船株式会社の3社が、定期コンテナ船事業統合会社としてオーシャン ネットワーク エクスプレス ホールディングス株式会社を設立（在邦持株会社。事業運営会社は在シンガポールのOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.）
2021年4月	株式会社MOLマリンとMOLエンジニアリング株式会社が合併し、MOLマリン&エンジニアリング株式会社に商号変更（存続会社は株式会社MOLマリン） 商船三井近海株式会社から商船三井ドライバルク株式会社へ商号変更
2022年3月	株式会社宇徳の株式を公開買付し、完全子会社化
2022年4月	不定期船事業、木材チップ船事業、及びパナマックス事業（鉄鋼産業・国内電力向けを除く）を商船三井ドライバルク株式会社へ譲渡 ダイビル株式会社の株式を公開買付し、完全子会社化
2022年11月	商船三井ロジスティクス株式会社の完全子会社化
2023年10月	商船三井フェリー株式会社と株式会社フェリーさんふらわあが合併（存続会社は商船三井フェリー株式会社）し、株式会社商船三井さんふらわあに商号変更
2024年1月	株式会社北拓を子会社化
2024年3月	Fairfield Chemical Carriers Pte. Ltd.（本社：シンガポール）を完全子会社化
2025年1月	Gearbulk Holding AG（本社：スイス）を連結子会社化
2025年4月	MOL Chemical Tankers Pte. Ltd.（本社：シンガポール）がFairfield Chemical Carriers Pte. Ltd.を吸収合併
2025年4月	MOLマリン&エンジニアリング株式会社、商船三井オーシャンエキスパート株式会社、及び株式会社MOLシップテックが合併し、商船三井マリテックス株式会社に商号変更（存続会社はMOLマリン&エンジニアリング株式会社）
2025年6月	LBC Tank Terminals Group Holding Netherlands Coöperatief U.A.（本社：オランダ）を完全子会社化
2026年4月	日産専用船株式会社と株式会社MOL ACE TRANSPORTが合併し、株式会社MOL ACE TRANSPORT（存続会社は日産専用船株式会社）発足

3【事業の内容】

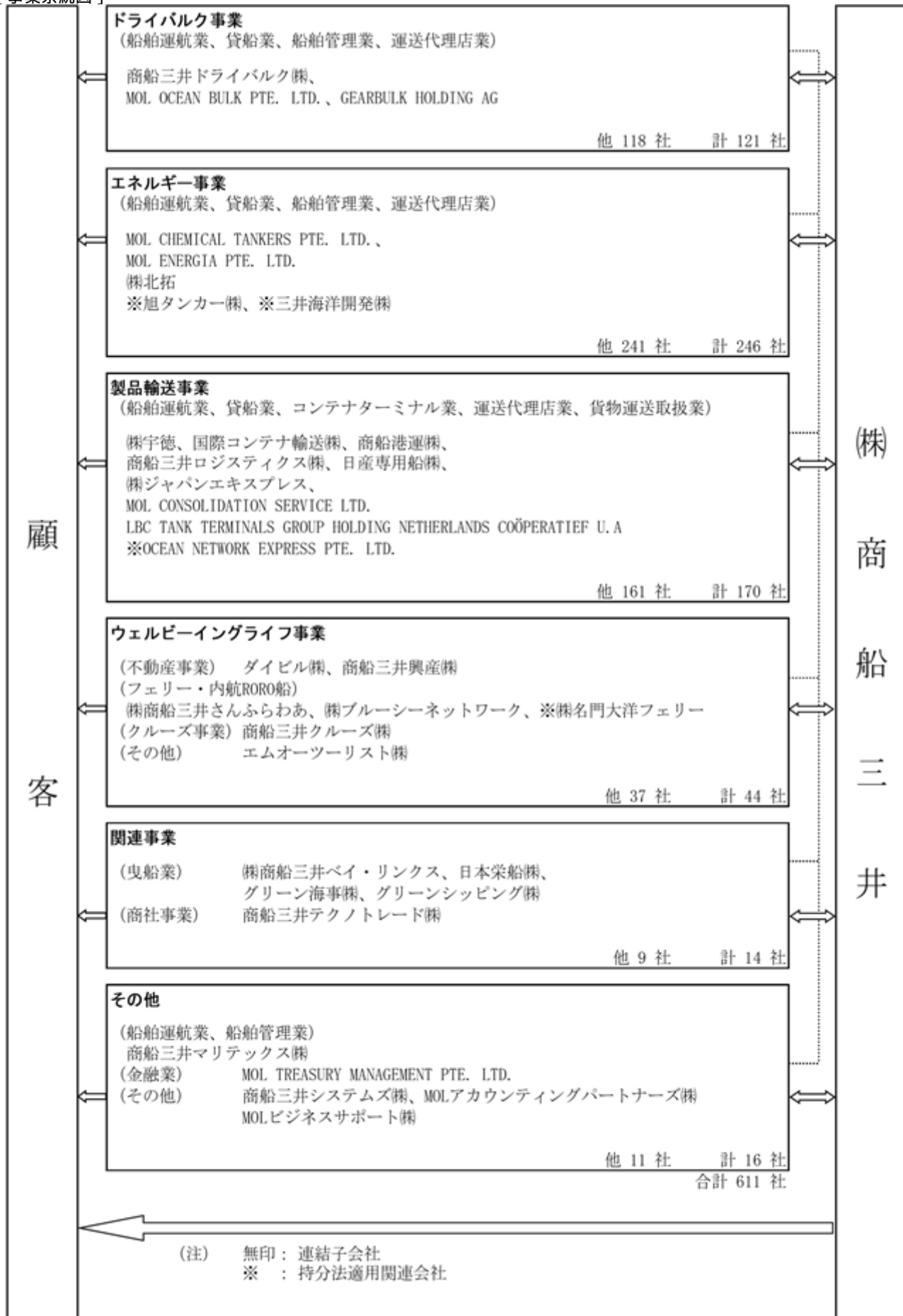
当社グループは、当社及び連結対象会社611社（うち、連結子会社470社、持分法適用会社141社）からなり、海運業を中心にグローバルな事業展開を図っています。当社グループの事業は、ドライバルク事業、エネルギー事業、製品輸送事業、ウェルビーイングライフ事業、関連事業及びその他の6セグメントに分類されており、それぞれの事業の概要及び主要関係会社は以下のとおりです。

事業区分	事業の概要	主要関係会社 (無印：連結子会社) (印：持分法適用関連会社)
ドライバルク事業	当社並びに関係会社を通じて、ドライバルク船を保有、運航し、世界的な規模で海上貨物輸送を行っています。	商船三井ドライバルク(株)、 MOL OCEAN BULK PTE. LTD.、 GEARBULK HOLDING AG 他 118社 計 121社
エネルギー事業	当社並びに関係会社を通じて、油送船、LNG船等を保有、運航し、世界的な規模で海上貨物輸送を行うほか、海洋事業を行っています。	MOL CHEMICAL TANKERS PTE. LTD.、 MOL ENERGIA PTE. LTD.、 (株)北拓、 旭タンカー(株)、 三井海洋開発(株) 他 241社 計 246社
製品輸送事業	当社並びに関係会社を通じて、自動車専用船を保有、運航し、世界的な規模で海上貨物輸送を行っています。また、コンテナ船の保有、運航、コンテナターミナルの運営、航空・海上フォワーディング、陸上輸送、倉庫保管及び重量物輸送などの事業を行っています。	(株)宇徳、国際コンテナ輸送(株)、商船港運(株)、 商船三井ロジスティクス(株)、日産専用船(株)、 (株)ジャパンエクスプレス、 MOL CONSOLIDATION SERVICE LTD.、 LBC TANK TERMINALS GROUP HOLDING NETHERLANDS COÖPERATIEF U.A.、 OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. 他 161社 計 170社
ウェルビーイングライフ事業	関係会社を通じて、土地建物賃貸事業及びビル管理事業を始めとする不動産事業、主として太平洋沿海及び瀬戸内海での旅客及び貨物輸送事業、クルーズ事業を行っています。	ダイビル(株)、商船三井興産(株)、 (株)商船三井さんふらわあ、 (株)ブルーシーネットワーク、 商船三井クルーズ(株)、 エムオーツーリスト(株)、 (株)名門大洋フェリー 他 37社 計 44社
関連事業	関係会社を通じて、曳船業、商社事業（燃料・船用資材・機械販売等）などを営んでいます。	(株)商船三井ベイ・リンクス、日本栄船(株)、 グリーン海事(株)、グリーン SHIPPING(株)、 商船三井テクノトレード(株) 他 9社 計 14社
その他	船舶管理業、グループの資金調達等の金融業、情報サービス業、経理代行業、海事コンサルティング業などを営んでいます。	商船三井マリテックス(株)、 MOL TREASURY MANAGEMENT PTE. LTD.、 MOL アカウンティングパートナーズ(株)、 MOL ビジネスサポート(株)、 商船三井システムズ(株) 他 11社 計 16社

合計 611社

なお、事業系統図を示すと次のとおりです。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
連結子会社								
(株)アーバンサービス	横浜市中区	20	製品輸送事業	75.00 (75.00)			土地	
アジアカーゴ サービス(株)	東京都港区	10	製品輸送事業	75.00 (75.00)				
アジア風力発電(株)	東京都港区	10	エネルギー 事業	100.00 (50.00)	有	有		
生田アンドマリン(株)	神戸市中央区	26	関連事業	100.00 (100.00)				
(株)宇徳	横浜市中区	2,155	製品輸送事業	100.00	有		当社の港湾荷役作業 をしている。	作業設備・ 土地
宇徳港運(株)	横浜市中区	50	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
宇徳ターミナル・ エンジニアリング(株)	東京都品川区	20	製品輸送事業	100.00 (100.00)			当社の港湾荷役作業 をしている。	
宇徳通運(株)	静岡県沼津市	45	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
宇徳トランスネット(株)	千葉市中央区	90	製品輸送事業	100.00 (100.00)			当社の港湾荷役作業 をしている。	
(株)宇徳 ビジネスサポート	横浜市中区	10	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
宇徳ファシリティー サービス(株)	千葉県市原市	60	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
宇徳 プラントサービス(株)	福島県双葉郡	30	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
宇徳流通サービス(株)	横浜市中区	10	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
宇徳ロジスティクス(株)	横浜市中区	50	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
宇部ポートサービス(株)	山口県宇部市	14	関連事業	100.00 (100.00)			当社運航船舶の曳船 作業をしている。	
エムオーエア ロジスティクス(株)	千葉県成田市	55	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOLアカウンティング パートナーズ(株)	東京都港区	30	その他	100.00	有		当社の会計事務をし ている。	ビルスペ ース
MOL LNG輸送(株)	東京都港区	40	エネルギー 事業	100.00	有		当社保有船舶の運航 管理をしている。	ビルスペ ース
MOLケミカルタンカー(株)	東京都港区	100	エネルギー 事業	100.00 (100.00)	有			
MOLシップ マネージメント(株)	東京都港区	50	その他	100.00	有		当社のコンサルタント 業務、当社保有船 舶の管理をしてい る。	ビルスペ ース
MOLビジネスサポート(株)	東京都港区	100	その他	100.00	有		当社の陸上・海上従 業員の給与及び保 険業務等を受託して いる。	ビルスペ ース・シス テム機器
エムオーツーリスト(株)	東京都墨田区	250	ウェルビー イングライフ 事業	100.00	有		当社従業員の出張手 配をしている。	
北日本曳船(株)	北海道 苫小牧市	50	関連事業	90.00 (90.00)			当社運航船舶の曳船 作業をしている。	
九州宇徳(株)	福岡市東区	30	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
グリーン海事(株)	名古屋市港区	95	関連事業	100.00 (100.00)	有		当社運航船舶の曳船 作業をしている。	
グリーン SHIPPING(株)	北九州市 門司区	172	関連事業	100.00 (100.00)	有		当社の海運代理店を している。	
興産管理サービス(株)	東京都港区	20	ウェルビー イングライフ 事業	100.00 (100.00)				
興産管理サービス・ 西日本(株)	大阪市西区	14	ウェルビー イングライフ 事業	100.00 (100.00)				
神戸曳船(株)	神戸市中央区	50	関連事業	100.00 (100.00)			当社運航船舶の曳船 作業をしている。	
国際コンテナ輸送(株)	東京都品川区	100	製品輸送事業	100.00 (9.80)				土地

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸
(株)さんふらわあ エクスプレス	鹿児島県 鹿児島市	62	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)	有			
(株)さんふらわあマリン& エージェンシー	東京都 千代田区	30	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)				
(株)ジャパン エクスプレス	神戸市中央区	50	製品輸送事業	100.00	有	有	当社の引越貨物取扱 をしている。	
商船港運(株)	神戸市中央区	300	製品輸送事業	79.98 (18.33)	有		当社の港湾荷役作業 をしている。	ビルスペ ース・システ ム機器
商船三井クルーズ(株) (注)4	東京都港区	13,440	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00	有	有		
商船三井興産(株)	東京都港区	300	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)			当社保有の社宅・ 寮・クラブの管理を している。	ビルスペ ース・システ ム機器
(株)商船三井 さんふらわあ	東京都 千代田区	1,577	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00	有		当社保有船舶の運航 管理をしている。	
商船三井システムズ(株)	東京都港区	100	その他	100.00	有		当社運用システムの 保守管理及びシステ ム開発をしている。	ビルスペ ース・システ ム機器
商船三井 テクノトレード(株)	東京都 千代田区	490	関連事業	100.00	有		当社運航船舶への燃 料油、資材等の納入 をしている。	
商船三井 ドライバルク(株)	東京都港区	660	ドライバルク 事業	100.00	有		当社の貨物輸送をし ている。	ビルスペ ース・システ ム機器
(株)商船三井内航	東京都港区	650	ドライバルク 事業	100.00	有	有		ビルスペ ース
(株)商船三井 ベイ・リンクス	東京都港区	2,009	関連事業	100.00	有			
商船三井 マリテックス(株)	東京都港区	100	その他	100.00	有		当社のコンサルタント 業務、当社運航船 舶の定期借船・貸船 をしている。	ビルスペ ース
商船三井 ロジスティクス(株)	東京都 千代田区	756	製品輸送事業	100.00	有	有	当社の貨物輸送をし ている。	
ダイビル(株) (注)4、5	大阪市北区	12,354	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00	有	有	当社へ不動産の賃貸 をしている。	ビルスペ ース
ダイビル・ファシリ ティ・マネジメント(株)	大阪市北区	17	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)				
(株)丹新ビルサービス	京都府 福知山市	20	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)				
(株)中国 SHIPPING エ ージェンシズ	広島市南区	10	製品輸送事業	100.00	有		当社の海運代理店を している。	
東海曳船(株)	静岡県清水区	10	関連事業	70.00 (70.00)			当社運航船舶の曳船 作業をしている。	
日産専用船(株)	東京都 千代田区	100	製品輸送事業	100.00	有		当社備船船舶を定期 傭船している。	
日本栄船(株)	神戸市中央区	134	関連事業	100.00 (100.00)	有		当社運航船舶の曳船 作業をしている。	
日本水路図誌(株)	横浜市中区	32	関連事業	100.00 (56.52)			当社運航船舶へ海図 の納入をしている。	
(株)ノワテック	埼玉県深谷市	20	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)				
ハーモニー トランスポート(株)	千葉県成田市	30	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
(株)ブルーシー ネットワーク	東京都 千代田区	54	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)				
北倉興発(株)	東京都港区	50	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00	有		当社へ不動産の賃貸 をしている。	ビルスペ ース

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
㈱北拓	北海道旭川市	60	エネルギー 事業	58.30	有	有		
㈱北拓エネルギーメン テナンス研究所	福島県 いわき市	30	エネルギー 事業	100.00 (100.00)	有			
63LTT LIMITED PARTNERSHIP	BERMUDA	US\$ 6,519,572	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)				
ARCTIC DIAMOND NO.1 LNG SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 1,001,000	エネルギー 事業	100.00				
ARCTIC DIAMOND NO.2 LNG SHIPPING PTE. LTD. (注) 4	SINGAPORE	US\$ 210,982,373	エネルギー 事業	100.00	有			
ARCTIC EMERALD NO.1 LNG SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 1,001,000	エネルギー 事業	100.00				
ARCTIC EMERALD NO.2 LNG SHIPPING PTE. LTD. (注) 4	SINGAPORE	US\$ 213,497,990	エネルギー 事業	100.00	有			
ARCTIC IVY TANKERS LIMITED	CYPRUS	US\$ 10,000	エネルギー 事業	100.00	有	有	当社へ船舶管理委託 している。	
ARCTIC RUBY NO.1 LNG SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	EUR 1,000,847	エネルギー 事業	100.00				
ARCTIC RUBY NO.2 LNG SHIPPING PTE. LTD. (注) 4	SINGAPORE	EUR 184,471,426	エネルギー 事業	100.00	有			
ARCTIC SAPPHIRE NO.1 LNG SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	EUR 1,000,847	エネルギー 事業	100.00				
ARCTIC SAPPHIRE NO.2 LNG SHIPPING PTE. LTD. (注) 4	SINGAPORE	EUR 191,420,771	エネルギー 事業	100.00	有			
BAMBOO MOUNTAIN POWER B.V.	NETHERLANDS	US\$ 1	エネルギー 事業	100.00	有			
BANGKOK CONTAINER SERVICE CO., LTD.	THAILAND	THB 10,000,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
BANGPOO INTERMODAL SYSTEMS CO., LTD.	THAILAND	THB 130,000,000	製品輸送事業	88.79 (88.79)	有			
CLEOPATRA LNG SHIPPING CO., LTD. (注) 4	MARSHALL ISLANDS	US\$ 90,003,000	エネルギー 事業	100.00	有			
DAIBIRU AUSTRALIA PTY LTD. (注) 4	AUSTRALIA	AU\$ 1,116百万	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)				
DAIBIRU CSB CO., LTD.	VIETNAM	VND 349,000百万	ウェルビーイ ングライフ 事業	99.00 (99.00)				
DAIBIRU GARREN, LLC	U.S.A.	US\$ 6,700,000	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)				
DAIBIRU HINES TRUST (注) 4	INDIA	US\$ 118,225,716	ウェルビーイ ングライフ 事業	95.00 (95.00)				
DAIBIRU SAIGON TOWER CO., LTD.	VIETNAM	VND 124,203百万	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)				
DAIBIRU UK LIMITED (注) 4	U.K.	GBP 357,680,001	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)				
DAIBIRU USA, LLC	U.S.A.	US\$ 6,700,000	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)				
DOAN KET INTERNATIONAL COMPANY LIMITED	VIETNAM	VND 151,877百万	ウェルビーイ ングライフ 事業	83.42 (83.42)				
EL SOL SHIPPING LTD. S.A.	PANAMA	US\$ 10,000	エネルギー 事業	100.00	有			

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
EMERALD BLUE MARITIME S.A.S.	FRANCE	EUR 1,000	エネルギー事業	100.00	有	有		
GBSO NORWAY AS	NORWAY	US\$ 795,774	ドライバルク事業	100.00 (100.00)				
GEARBULK HOLDING AG (注) 4	SWITZERLAND	US\$ 228,100,000	ドライバルク事業	72.00				
GEARBULK SHIPOWNING LIMITED	BERMUDA	US\$ 300,000	ドライバルク事業	100.00 (100.00)				
ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	CYPRUS	EUR 2,235	エネルギー事業	60.00	有		当社へ船舶管理委託している。	
INDAH SINGA MARITIME PTE. LTD. (注) 4	SINGAPORE	US\$ 82,015,000	エネルギー事業	100.00	有			
JENTOWER LTD.	BRITISH VIRGIN ISLANDS	US\$ 1	ウェルビーイングライフ事業	100.00 (100.00)				
K&M MARINE S.A.	PANAMA	0	その他	100.00	有			
KAMARATI TOWER LIMITED	BRITISH VIRGIN ISLANDS	137	ウェルビーイングライフ事業	100.00 (100.00)				
LAKLER S.A.	URUGUAY	US\$ 38,808,609	エネルギー事業	100.00	有			
LBC ACQUISITION CORPORATION INC. (注) 4	U.S.A.	US\$ 185,896,921	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC ANTWERPEN NV	BELGIUM	EUR 18,164,067	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC BATON ROUGE LLC	U.S.A.	US\$ 1,761,406	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC BAYPORT TERMINAL LLC (注) 4	U.S.A.	US\$ 183,115,571	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC BELGIUM HOLDING B.V.	BELGIUM	EUR 2,947,170	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC FREEPORT TERMINAL LLC	U.S.A.	US\$ -	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC HOLDINGS LLC (注) 4	U.S.A.	US\$ 268,292,818	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC HOUSTON LP	U.S.A.	US\$ 4,111,697	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC LILLO B.V.	BELGIUM	EUR 3,100,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC OPERATIONS (US) LLC	U.S.A.	US\$ -	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC ROTTERDAM B.V. (注) 4	NETHERLANDS	EUR 51,827,778	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC TANK TERMINALS EUROPE B.V.	NETHERLANDS	EUR 1	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC TANK TERMINALS GROUP B.V.	NETHERLANDS	EUR 1	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC TANK TERMINALS GROUP HOLDING NETHERLANDS B.V. (注) 4	NETHERLANDS	EUR 596,765,815	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC TANK TERMINALS GROUP HOLDING NETHERLANDS COÖPERATIEF U.A. (注) 4	NETHERLANDS	EUR 568,594,635	製品輸送事業	100.00	有			
LBC TANK TERMINALS HOLDING NETHERLANDS B.V. (注) 4	NETHERLANDS	EUR 596,734,426	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC TANK TERMINALS LLC (注) 4	U.S.A.	US\$ 456,084,560	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC TANK TERMINALS NETHERLANDS B.V. (注) 4	NETHERLANDS	EUR 592,115,643	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LBC VLISSINGEN B.V.	NETHERLANDS	EUR 5,397,241	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
LNG BETELGEUSE SHIPPING CORPORATION	MARSHALL ISLANDS	US\$ -	エネルギー事業	100.00	有			

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
LNG CORNFLOWER SHIPPING CORPORATION	MARSHALL ISLANDS	US\$ 100	エネルギー事業	70.00	有			
LNG INFINITY SHIPPING CORPORATION	MARSHALL ISLANDS	US\$ -	エネルギー事業	100.00	有			
LNG IRIS SHIPPING CORPORATION	MARSHALL ISLANDS	US\$ -	エネルギー事業	100.00	有			
LNG JAPONICA SHIPPING CORPORATION	CYPRUS	US\$ 1,000	エネルギー事業	74.00	有		当社へ船舶管理委託している。	
LNG LILAC SHIPPING CORPORATION	MARSHALL ISLANDS	US\$ 100	エネルギー事業	100.00	有		傭船船舶を当社へ定期貸船している。	
LNG ROSE SHIPPING CORP.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 46,000,100	エネルギー事業	100.00	有			
LNG SIRIUS SHIPPING CORPORATION	MARSHALL ISLANDS	US\$ -	エネルギー事業	100.00	有			
LNG WATER LILY SHIPPING CORPORATION	MARSHALL ISLANDS	US\$ 24,400,000	エネルギー事業	100.00	有		保有船舶を当社へ定期貸船している。	
LNG YAYOI SHIPPING CORPORATION	MARSHALL ISLANDS	-	エネルギー事業	100.00	有			
MAGSAYSAY-MLG HOLDINGS INC.	PHILIPPINES	PHP 20,000,000	製品輸送事業	49.00 (49.00)	有			
mitsui O.S.K. HOLDINGS (BENELUX) B.V.	NETHERLANDS	EUR 17,245,464	その他	100.00	有			
MOG LNG TRANSPORT S.A.	PANAMA	0	エネルギー事業	100.00	有		当社保有船舶の管理をしている。	
MOG- LNG SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	3	エネルギー事業	100.00	有		傭船船舶を当社へ定期貸船している。	
MOG-X LNG SHIPHOLDING S.A.	PANAMA	US\$ 30,000	エネルギー事業	100.00	有			
MOL (AMERICAS) HOLDINGS, INC. (注) 4	U.S.A.	US\$ 206,128,888	その他	100.00	有			
MOL (AMERICAS) LLC.	U.S.A.	US\$ 233,686	その他	100.00 (100.00)	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL (ASIA OCEANIA) PTE. LTD.	SINGAPORE	SG\$ 2,350,000	その他	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL (EUROPE AFRICA) LTD.	U.K.	US\$ 8,402,475	その他	100.00	有		当社の海運代理店をしている。	
MOL (INDIA) PRIVATE LIMITED (注) 4	INDIA	INR 5,699百万	エネルギー事業	100.00	有		当社傭船船舶の運航受託、当社運航船舶の定期借船・貸船をしている。	
MOL BRIDGE FINANCE S.A.	PANAMA	US\$ 8,000	ドライバルク事業	100.00	有	有		
MOL CAMERON (NO.1) S.A. INC.	PANAMA	US\$ 1,000	エネルギー事業	100.00	有	有	当社へ船舶管理委託している。	
MOL CHEMICAL TANKERS EUROPE A/S	DENMARK	DKK 585,397	エネルギー事業	100.00 (100.00)				
MOL CHEMICAL TANKERS PTE. LTD. (注) 3, 4	SINGAPORE	SG\$ 446,198,462	エネルギー事業	100.00				
MOL CONSOLIDATION SERVICE (AMERICA) INC.	U.S.A.	US\$ 5,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL CONSOLIDATION SERVICE (VIETNAM) CO.,LTD.	VIETNAM	VND 2,233百万	製品輸送事業	99.00 (99.00)				
MOL CONSOLIDATION SERVICE LTD.	HONG KONG	HK\$ 1,000,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL CONSOLIDATION SERVICE LTD. [CHINA]	CHINA	CNY 8,000,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL CONTAINER CENTER (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	THB 10,000,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL ENERGIA PTE. LTD. (注) 4	SINGAPORE	US\$ 229,311,359	エネルギー事業	100.00	有		当社保有船舶の運航管理をしている。	
MOL EURO ENERGIE SAS	FRANCE	EUR 2,000,000	エネルギー事業	100.00	有	有		

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
MOL FSRU TERMINAL (HONG KONG) LIMITED (注) 4	HONG KONG	US\$ 65,455,756	エネルギー 事業	100.00	有	有	当社へ船舶管理委託 している。	
MOL HONG KONG LTD.	HONG KONG	HK\$ 40,000,000	その他	100.00	有			
MOL INDU WAREHOUSING AND LOGISTICS FZCO	U.A.E.	AED 29,500,000	製品輸送事業	50.00 (50.00)				
MOL LOGISTICS (CAMBODIA) CO., LTD.	CAMBODIA	US\$ 80,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS (CZECH) S.R.O.	CZECH	CZK 15,500,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH	GERMANY	EUR 3,036,856	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS (H.K.) LTD.	HONG KONG	HK\$ 14,100,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS (INDIA) PVT. LTD.	INDIA	INR 110,000,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS (MALAYSIA) SDN BHD	MALAYSIA	MYR 1,058,400	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS (MYANMAR) CO., LTD.	MYANMAR	US\$ 150,000	製品輸送事業	60.00 (60.00)	有			
MOL LOGISTICS (NETHERLANDS) B.V.	NETHERLANDS	EUR 3,048,500	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	SG\$ 700,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS (TAIWAN) CO., LTD.	TAIWAN	NT\$ 7,500,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	THB 20,000,000	製品輸送事業	98.50 (98.50)				
MOL LOGISTICS (UK) LTD.	U.K.	GBP 400,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS (USA) INC.	U.S.A.	US\$ 9,814,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS (WBLZ) CO., LTD.	CHINA	US\$ 2,000,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS HOLDING (EUROPE) B.V.	NETHERLANDS	EUR 19,360	製品輸送事業	100.00 (100.00)	有			
MOL LOGISTICS MIDDLE EAST FZE	U.A.E.	AED 400,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOL LOGISTICS PHILIPPINES INC.	PHILIPPINES	PHP 199,550,000	製品輸送事業	80.00 (80.00)			当社の貨物、航空貨 客取扱をしている。	
MOL LOGISTICS TRANSPORTATION VIETNAM INC.	VIETNAM	US\$ 200,000	製品輸送事業	49.00 (49.00)				
MOL LOGISTICS VIETNAM INC.	VIETNAM	US\$ 1,150,000	製品輸送事業	99.00 (99.00)				
MOL MANAGEMENT (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	THB 20,000,000	製品輸送事業	49.00				
MOL MANNING SERVICE S.A.	PANAMA	US\$ 8,099,197	その他	100.00	有			
MOL MIDDLE EAST FZE	U.A.E.	AED 17,807,000	その他	100.00				
MOL MYOCEAN SDN. BHD.	MALAYSIA	MYR 10	エネルギー 事業	49.00 (49.00)				
MOL OCEAN BULK PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 62,752,448	ドライバルク 事業	100.00				
MOL SHIPPING IFSC PRIVATE LIMITED	INDIA	INR 32,000,000	エネルギー 事業	100.00 (2.41)	有			
MOL TREASURY MANAGEMENT PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 2,000,000	その他	100.00	有			
MOL WORLDWIDE LOGISTICS, LTD.	HONG KONG	HK\$ 13,600,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
MOLC CRUISE LINE FUJI S.A.	PANAMA	US\$ 3,000	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)	有			
MOPAS CRUISE LINE S.A.	PANAMA	0	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)	有			

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD. (注) 4	MARSHALL ISLANDS	US\$ 73,003,000	エネルギー 事業	100.00	有			
PANTHER SHIPPING LINE S.A.	PANAMA	US\$ 4,205,000	エネルギー 事業	100.00	有			
PINE MOUNTAIN POWER B.V.	NETHERLANDS	US\$ 1	エネルギー 事業	100.00	有			
PT MOL LOGISTICS INDONESIA	INDONESIA	US\$ 1,000,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)	有		当社の引越貨物取扱 をしている。	
PT MOL LOGISTICS WAREHOUSE	INDONESIA	US\$ 1,221,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
PT. HANOICHEM SHIPPING	INDONESIA	IDR 20,000百万	エネルギー 事業	49.00	有			
R SQUARE MLG LOGISTICS (INDIA) PVT. LTD.	INDIA	INR 100,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
RED LOTUS PROPERTIES LTD.	BRITISH VIRGIN ISLANDS	6,139	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)				
SAMBA OFFSHORE S.A.	PANAMA	US\$ 10,000	エネルギー 事業	100.00	有			
SEALOADING HOLDING AS	NORWAY	US\$ 34,980,812	エネルギー 事業	100.00		有		
SHANGHAI HUAGUO TRANSPORTATION CO., LTD.	CHINA	CNY 2,000,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)	有			
SHANGHAI HUAJIA INTERNATIONAL FREIGHT FORWARDING CO., LTD.	CHINA	US\$ 1,720,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)			当社の海運代理店を している。	
SHINING SHIPPING S.A.	PANAMA	US\$ 10,000	エネルギー 事業	100.00	有			
TERTIUS LTD.	LIBERIA	US\$ 33,003,500	エネルギー 事業	100.00	有			
THAI INTERMODAL SYSTEMS CO., LTD.	THAILAND	THB 77,500,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)	有			
TRINITY LNG CARRIER INC.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 500	エネルギー 事業	100.00	有			
UNICORNMARK DISCOVERY PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 33,040,000	エネルギー 事業	100.00	有			
UNIX LINE PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 344,467	エネルギー 事業	100.00 (100.00)				
UTOO (THAILAND) CO., LTD.	THAILAND	THB 12,000,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
UTOO AMERICA, INC.	U.S.A.	US\$ 300,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
UTOO ENGINEERING PTE. LTD.	SINGAPORE	SG\$ 2,000,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
UTOO INDUSTRIAL SERVICES PTE. LTD.	SINGAPORE	SG\$ 1,500,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
UTOO LOGISTICS (TIANJIN) CO., LTD.	CHINA	CNY 5,000,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
UTOO PLANT CONSTRUCTION SDN. BHD.	MALAYSIA	MYR 750,000	製品輸送事業	100.00 (100.00)				
WHALE SHIPPING LINE S.A.	PANAMA	US\$ 5,000	エネルギー 事業	100.00	有			
WHITE EAGLE ENERGY LIMITED	CYPRUS	US\$ 1,000	エネルギー 事業	100.00	有			
WHITE LOTUS PROPERTIES LTD. (注) 4	BRITISH VIRGIN ISLANDS	6,810	ウェルビーイ ングライフ 事業	100.00 (100.00)				
その他270社								

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
持分法適用関連会社								
旭タンカー(株)	東京都 千代田区	600	エネルギー 事業	32.52	有			
(株)エムオーエル ロジス ティクス静岡	静岡市清水区	24	製品輸送事業	50.00 (50.00)				
オーシャン ネットワー ク エクスプレス ホー ルディングス(株) (注)6	東京都港区	50	製品輸送事業	31.00	有			
葛尾風力(株)	福島県双葉郡	1,470	エネルギー 事業	39.39 (39.39)	有			
新洋海運(株)	堺市堺区	100	製品輸送事業	36.00	有			
波松風力(株)	東京都港区	305	エネルギー 事業	33.00 (33.00)	有			
(株)NICHUN UTOC HOLDINGS	青森県青森市	755	製品輸送事業	40.00 (40.00)				
三井海洋開発(株) (注)5	東京都中央区	US\$ 190,495,000	エネルギー 事業	15.00	有			
(株)名門大洋フェリー	大阪市西区	880	ウェルビーイ ングライフ 事業	43.13 (3.57)	有			
4J No.1 AL ZUBARAH LIMITED	LIBERIA	US\$ 200,500	エネルギー 事業	36.50	有		当社へ船舶管理委託 している。	
4J No.2 AL KHOR LIMITED	LIBERIA	US\$ 200,500	エネルギー 事業	36.50	有			
4J No.3 AL RAYYAN LIMITED	LIBERIA	US\$ 200,500	エネルギー 事業	36.50	有			
4J No.4 AL WAJBAH LIMITED	LIBERIA	US\$ 200,500	エネルギー 事業	36.50	有		当社へ船舶管理委託 している。	
4J No.5 BROOG LIMITED	LIBERIA	US\$ 200,500	エネルギー 事業	36.50	有			
4J No.6 AL WAKRAH LIMITED	LIBERIA	US\$ 200,500	エネルギー 事業	36.50	有		当社へ船舶管理委託 している。	
4J No.7 DOHA LIMITED	LIBERIA	US\$ 200,500	エネルギー 事業	36.50	有			
4J No.8 ZEKREET LIMITED	LIBERIA	US\$ 200,500	エネルギー 事業	36.50	有			
4J No.9 AL BIDDA LIMITED	LIBERIA	US\$ 200,500	エネルギー 事業	36.50	有		当社へ船舶管理委託 している。	
4J No.10 AL JASRA LIMITED	LIBERIA	US\$ 200,500	エネルギー 事業	36.50	有			
8JB HOLDING PTE. LTD.	SINGAPORE	SG\$ 100	製品輸送事業	50.00 (50.00)	有			
AHC Holdings Limited	MAURITIUS	US\$ 30,000,000	製品輸送事業	25.00	有			
AKOFS OFFSHORE AS	NORWAY	NOK 61,000,000	エネルギー 事業	33.33	有	有		
ALGERIA NIPPON GAS TRANSPORT CORP.	BAHAMAS	US\$ 100,000	エネルギー 事業	25.00	有		当社へ船舶管理委託 している。	
AL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION CO. S.A.	PANAMA	US\$ 19,040,000	エネルギー 事業	50.00	有			
AMERICAS LNGT COMPANY LTD. (注)7	MARSHALL ISLANDS	US\$ 10,000	エネルギー 事業	- (-)	有			
ANTARCTICA LNGT COMPANY LIMITED (注)7	MARSHALL ISLANDS	US\$ 16,121,400	エネルギー 事業	- (-)	有		当社へ船舶管理委託 している。	
AQUARIUS LNG SHIPPING LTD. (注)8	HONG KONG	US\$ 1,000	エネルギー 事業	70.00	有	有		
ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 20,742,962	エネルギー 事業	50.00 (50.00)	有			
ARCTIC BLUE LNG SHIPPING LTD.	HONG KONG	US\$ 1,000	エネルギー 事業	50.00	有	有		
ARCTIC GREEN LNG SHIPPING LTD.	HONG KONG	US\$ 1,000	エネルギー 事業	50.00	有	有		

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
ARCTIC INDIGO LNG SHIPPING LTD.	HONG KONG	EUR 37,940,859	エネルギー事業	50.00	有			
ARCTIC ORANGE LNG SHIPPING LTD.	HONG KONG	EUR 37,861,859	エネルギー事業	50.00	有			
ARCTIC PURPLE LNG SHIPPING LTD.	HONG KONG	US\$ 1,000	エネルギー事業	50.00	有	有		
ARCTIC RED LNG SHIPPING LTD.	HONG KONG	EUR 37,441,859	エネルギー事業	50.00	有			
ARCTIC YELLOW LNG SHIPPING LTD.	HONG KONG	EUR 37,701,859	エネルギー事業	50.00	有			
AREA 1 MEXICO MV34 B.V.	NETHERLANDS	US\$ 216,600,000	エネルギー事業	30.00	有			
AREEJ LNG CARRIER S.A.	PANAMA	US\$ 22,000,000	エネルギー事業	20.00	有			
ARIES LNG SHIPPING LTD. (注) 8	HONG KONG	US\$ 1,000	エネルギー事業	70.00	有			
ASIA LNGT COMPANY LTD. (注) 7	MARSHALL ISLANDS	US\$ 19,500,000	エネルギー事業	- (-)	有		当社へ船舶管理委託している。	
ATRIUM PLACE DEVELOPERS PRIVATE LIMITED	INDIA	INR 746,000	ウェルビーイングライフ事業	33.00 (33.00)				
BUZIOS5 MV32 B.V.	NETHERLANDS	US\$ 440,233,000	エネルギー事業	20.00	有			
C2 ALPHA CRYSTAL LLC	MARSHALL ISLANDS	US\$ 27,141,667	エネルギー事業	50.00	有			
C2 ALPHA EMERALD LLC	MARSHALL ISLANDS	US\$ 27,141,667	エネルギー事業	50.00	有			
C2 ALPHA OPAL LLC	MARSHALL ISLANDS	US\$ 27,141,667	エネルギー事業	50.00	有			
C2 ALPHA PEARL LLC	MARSHALL ISLANDS	US\$ 27,141,667	エネルギー事業	50.00	有			
C2 ALPHA SAPPHIRE LLC	MARSHALL ISLANDS	US\$ 27,141,667	エネルギー事業	50.00	有			
C2 ALPHA TOPAZ LLC	MARSHALL ISLANDS	US\$ 27,141,667	エネルギー事業	50.00	有			
CAMARTINA SHIPPING INC.	LIBERIA	US\$ 1,000	エネルギー事業	28.24	有		当社へ船舶管理委託している。	
CAPITALAND INDIA BUSINESS PARK FUND PTE. LTD.	SINGAPORE	INR 4,778百万	ウェルビーイングライフ事業	50.00 (50.00)	有			
CAPITALAND SEA LOGISTICS FUND LP	SINGAPORE	SG\$ 43,950,250	製品輸送事業	32.50 (32.50)				
CAPRICORN LNG SHIPPING LTD. (注) 8	HONG KONG	US\$ 1,000	エネルギー事業	70.00	有	有		
CARIOCA MV27 B.V.	NETHERLANDS	US\$ 176,608,448	エネルギー事業	20.60	有			
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	NETHERLANDS	US\$ 182,452,390	エネルギー事業	20.60	有			
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	NETHERLANDS	US\$ 170,095,705	エネルギー事業	20.60	有			
CHINA ENERGY ASPIRATION LNG SHIPPING CO., LTD.	HONG KONG	US\$ 1,000	エネルギー事業	20.00	有	有		
CHINA ENERGY AURORA LNG SHIPPING CO., LTD.	HONG KONG	US\$ 1,000	エネルギー事業	20.00	有	有		
CHINA ENERGY GLORY LNG SHIPPING CO., LTD.	HONG KONG	US\$ 1,000	エネルギー事業	20.00	有	有		
CHINA ENERGY HOPE LNG SHIPPING CO., LTD.	HONG KONG	US\$ 1,000	エネルギー事業	20.00	有	有		
CHINA ENERGY PEACE LNG SHIPPING CO., LTD.	HONG KONG	US\$ 1,000	エネルギー事業	20.00	有	有		

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
CHINA ENERGY PIONEER LNG SHIPPING CO., LTD.	HONG KONG	US\$ 1,000	エネルギー 事業	20.00	有	有		
COMMONWEALTH KOKUBU LOGISTICS PTE. LTD.	SINGAPORE	SG\$ 34,217,000	製品輸送事業	15.00	有			
DELTA GLOBAL ALLIED LIMITED	INDIA	INR 84,520,000	製品輸送事業	29.40 (29.40)				
DEN HARTOGH HOLDINGS B.V.	NETHERLANDS	EUR 61,000	エネルギー 事業	20.00 (20.00)	有			
DUNE LNG CARRIER S.A.	PANAMA	US\$ 39,375,000	エネルギー 事業	20.00	有			
DUQM MARITIME TRANSPORTATION CO. S.A.	PANAMA	US\$ 25,660,000	エネルギー 事業	50.00	有			
ENERGY SPRING LNG CARRIER S.A.	PANAMA	US\$ 30,000,000	エネルギー 事業	50.00	有			
EUROPE LNGT COMPANY LTD. (注) 7	MARSHALL ISLANDS	US\$ 19,400,000	エネルギー 事業	- (-)	有		当社へ船舶管理委託 している。	
G2 OCEAN HOLDING AS	NORWAY	NOK 60,000,000	ドライバルク 事業	49.00 (49.00)	有			
GEMINI LNG SHIPPING LTD. (注) 8	HONG KONG	US\$ 1,000	エネルギー 事業	70.00	有	有		
HAIMA MARITIME TRANSPORTATION CO. S.A.	PANAMA	US\$ 14,610,000	エネルギー 事業	50.00	有			
HUAFU LNG TRANSPORT PTE. LTD.	SINGAPORE	EUR 51,000,000	エネルギー 事業	25.00	有			
HUAMING LNG TRANSPORT PTE. LTD.	SINGAPORE	EUR 50,000,000	エネルギー 事業	25.00	有			
HUAQIANG LNG TRANSPORT PTE. LTD.	SINGAPORE	EUR 50,000,000	エネルギー 事業	25.00	有			
HUAWEN LNG TRANSPORT PTE. LTD.	SINGAPORE	EUR 50,000,000	エネルギー 事業	25.00	有			
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) Limited	MALTA	US\$ 22,000	エネルギー 事業	22.37	有			
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) Limited	MALTA	US\$ 22,000	エネルギー 事業	22.37	有			
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.3) Limited	MALTA	US\$ 10,000	エネルギー 事業	20.40	有	有		
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.4) Private Limited	SINGAPORE	US\$ 42,448,300	エネルギー 事業	19.20	有			
J5 NAKILAT NO.1 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 53,400,000	エネルギー 事業	26.74	有		当社へ船舶管理委託 している。	
J5 NAKILAT NO.2 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 50,600,000	エネルギー 事業	26.74	有			
J5 NAKILAT NO.3 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 53,800,000	エネルギー 事業	26.74	有			
J5 NAKILAT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 51,400,000	エネルギー 事業	26.74	有		当社へ船舶管理委託 している。	
J5 NAKILAT NO.5 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 50,200,000	エネルギー 事業	26.74	有			
J5 NAKILAT NO.6 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 51,600,000	エネルギー 事業	26.74	有		当社へ船舶管理委託 している。	
J5 NAKILAT NO.7 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 52,000,000	エネルギー 事業	26.74	有			
J5 NAKILAT NO.8 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 50,800,000	エネルギー 事業	26.74	有			
JOINT GAS LTD.	CAYMAN ISLANDS	US\$ 12,000	エネルギー 事業	33.98	有			
JOINT GAS TWO LTD.	CAYMAN ISLANDS	US\$ 2,000,000	エネルギー 事業	50.00	有			

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
KARMOL LNG COMPANY LTD. (注)7	MALTA	US\$ 74,648,600	エネルギー 事業	50.00	有			
KARMOL POWERSHIP COMPANY LTD.	MALTA	US\$ 273,856,000	エネルギー 事業	25.00	有			
LIBRA MV31 B.V.	NETHERLANDS	US\$ 327,936,000	エネルギー 事業	20.60	有			
LIWA MARITIME TRANSPORTATION CO. S.A.	PANAMA	US\$ 50,000	エネルギー 事業	50.00	有		当社へ運航委託して いる。	
LNG FUKUROKUJU SHIPPING CORP.	BAHAMAS	1	エネルギー 事業	30.00	有		当社へ船舶管理委託 している。	
LNG HARMONIA SHIPPING CORPORATION	MARSHALL ISLANDS	1,984	エネルギー 事業	50.00	有	有	保有船舶を当社へ定期 貸船している。	
LNG JUROJIN SHIPPING CORP.	BAHAMAS	1	エネルギー 事業	30.00	有		当社へ船舶管理委託 している。	
LNG SYMPHONIA SHIPPING CORPORATION	MARSHALL ISLANDS	2,010	エネルギー 事業	50.00	有	有	保有船舶を当社へ定期 貸船している。	
M2L PACIFIC S.A.	PANAMA	US\$ 1,500,000	エネルギー 事業	25.00	有		保有船舶を当社へ定期 貸船している。	
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	PANAMA	0	エネルギー 事業	50.00	有		当社へ船舶管理委託 している。	
MARAEN HOLDINGS LIMITED	U.K.	GBP 149,401,328	エネルギー 事業	49.00	有			土地
MARLIM1 MV33 B.V.	NETHERLANDS	US\$ 410,350,000	エネルギー 事業	20.00	有			
MEDITERRANEAN LNG TRANSPORT CORP.	BAHAMAS	US\$ 200,000	エネルギー 事業	25.00	有	有	当社へ船舶管理委託 している。	
MOL CAMERON (NO.2) S.A. INC.	PANAMA	US\$ 1,000	エネルギー 事業	50.00	有	有	当社へ船舶管理委託 している。	
MOL CAMERON (NO.3) S.A. INC.	PANAMA	US\$ 1,000	エネルギー 事業	50.00	有	有	当社へ船舶管理委託 している。	
MOL LOGISTICS LANKA (PRIVATE) LTD.	SRI LANKA	US\$ 150,000	製品輸送事業	40.00 (40.00)	有		当社の貨物、航空貨 客取扱をしている。	
MSV EARTH PTE. LTD.	SINGAPORE	US\$ 26,500,000	製品輸送事業	50.00 (50.00)	有			
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. (注)6	SINGAPORE	US\$ 3,000百万	製品輸送事業	- (-)	有		当社備船船舶を定期 借船している。	
ORYX LNG CARRIER S.A.	PANAMA	US\$ 15,750,000	エネルギー 事業	20.00	有			
ORYX LNG NO.1 SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 47,100,000	エネルギー 事業	50.00	有		当社へ船舶管理委託 している。	
ORYX LNG NO.2 SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 46,000,000	エネルギー 事業	50.00	有		当社へ船舶管理委託 している。	
ORYX LNG NO.3 SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 45,000,000	エネルギー 事業	50.00	有		当社へ船舶管理委託 している。	
ORYX LNG NO.4 SHIPPING CORPORATION	LIBERIA	US\$ 45,500,000	エネルギー 事業	50.00	有		当社へ船舶管理委託 している。	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	LIBERIA	US\$ 1,000	エネルギー 事業	28.24	有			
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	LIBERIA	US\$ 850	エネルギー 事業	28.24	有			
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	LIBERIA	US\$ 850	エネルギー 事業	28.24	有		当社へ船舶管理委託 している。	
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.	MARSHALL ISLANDS	US\$ 38,248,944	エネルギー 事業	25.00	有			
PKT LOGISTICS GROUP SDN. BHD.	MALAYSIA	MYR 276,353,999	製品輸送事業	35.13	有			
PT JAWA SATU REGAS	INDONESIA	US\$ 39,080,000	エネルギー 事業	19.00 (19.00)	有			
PT. BHASKARA INTI SAMUDRA	INDONESIA	US\$ 24,000,000	エネルギー 事業	19.20	有		当社へ船舶管理委託 している。	
PT. MOL GAS MARITIME SOLUTIONS INDONESIA	INDONESIA	IDR 10,000百万	エネルギー 事業	49.00	有		当社へ船舶管理委託 している。	ビルスペース ・システム 機器

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
RAYSUT MARITIME TRANSPORTATION CO. S.A.	PANAMA	US\$ 14,010,000	エネルギー 事業	50.00	有			
SEABROOK LOGISTICS LLC	U.S.A.	US\$ 186,594,434	製品輸送事業	50.00 (50.00)				
SENEGAL LNGT COMPANY LTD. (注) 7	MARSHALL ISLANDS	US\$ 19,460,000	エネルギー 事業	- (-)	有			
SEPIA MV30 B.V.	NETHERLANDS	US\$ 208,526,000	エネルギー 事業	20.60	有			
SKIKDA LNG TRANSPORT CORP.	BAHAMAS	US\$ 200,000	エネルギー 事業	25.00	有	有	当社へ船舶管理委託 している。	
SOUTH CHINA TOWING CO., LTD.	HONG KONG	HK\$ 12,400,000	関連事業	50.00	有		当社運航船舶に対す る離着岸支援作業を している。	
SRV JOINT GAS LTD.	CAYMAN ISLANDS	US\$ 50,000	エネルギー 事業	48.50	有			
SRV JOINT GAS TWO LTD.	SINGAPORE	US\$ 50,000	エネルギー 事業	48.50	有			
T.E.N. GHANA MV25 B.V.	NETHERLANDS	US\$ 155,999,299	エネルギー 事業	20.00	有			
TAN CANG NORTHERN MARITIME JOINT STOCK COMPANY	VIETNAM	VND 118,560百万	関連事業	36.00	有		当社運航船舶の曳船 作業をしている。	
TAN CANG-CAI MEP TOWAGE SERVICES CO., LTD.	VIETNAM	VND 112,717百万	関連事業	40.00	有		当社運航船舶の曳船 作業をしている。	
TARTARUGA MV29 B.V.	NETHERLANDS	US\$ 206,138,000	エネルギー 事業	20.60	有			
TA SAN SHANG MARINE CO., LTD.	TAIWAN	NT\$ 1,755百万	エネルギー 事業	45.00	有			
TIWI LNG CARRIER S.A.	PANAMA	US\$ 22,000,000	エネルギー 事業	20.00	有			
TOAN PHAT LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY	VIETNAM	VND 160,500百万	製品輸送事業	39.00 (39.00)				
TRANS PACIFIC SHIPPING 2 LTD.	BAHAMAS	3,961	エネルギー 事業	20.00	有		当社へ船舶管理委託 している。	
TRANS PACIFIC SHIPPING 5 LTD.	BAHAMAS	2,672	エネルギー 事業	50.00	有	有	当社へ船舶管理委託 している。	
TRANS PACIFIC SHIPPING 8 LTD.	BAHAMAS	2,065	エネルギー 事業	50.00	有	有	当社へ船舶管理委託 している。	
VIKEN MOL AS (注) 9	NORWAY	US\$ 55,500,000	エネルギー 事業	50.00	有			
VIKEN SHUTTLE AS (注) 9	NORWAY	US\$ 38,103,976	エネルギー 事業	- (-)	有			
WATERFRONT SHIPPING LIMITED	CANADA	US\$ 327,066,929	エネルギー 事業	40.00	有		当社運航船舶の定期 借船をしている。	
その他1社								

(注) 1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数となっています。

3. MOL CHEMICAL TANKERS PTE. LTD.の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

同社の主要な損益情報等(連結調整後)は以下のとおりです。

- (1) 売上高 213,474百万円
- (2) 経常利益 32,662百万円
- (3) 当期純利益 32,383百万円
- (4) 純資産額 132,411百万円
- (5) 総資産額 177,288百万円

4. 特定子会社に該当しています。

5. 有価証券報告書を提出しています。

6. オーシャン ネットワーク エクスプレス ホールディングス株式会社は、OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.の普通株式の100%を所有する持株会社です。

- 7 . KARMOL LNG COMPANY LTD.は、AMERICAS LNGT COMPANY LTD.、ANTARCTICA LNGT COMPANY LIMITED、ASIA LNGT COMPANY LTD.、EUROPE LNGT COMPANY LTD.及びSENEGAL LNGT COMPANY LTD.の発行済株式数の100%を所有する持株会社です。
- 8 . AQUARIUS LNG SHIPPING LTD.、ARIES LNG SHIPPING LTD.、CAPRICORN LNG SHIPPING LTD.及びGEMINI LNG SHIPPING LTD.の持分は100分の50超ですが、株主構成の変更にあたり一時的に当社が保有したものの、各社の意思決定機関を支配していないことから、同社らを子会社ではなく持分法適用の関連会社としています。
- 9 . VIKEN MOL ASは、VIKEN SHUTTLE ASの発行済株式数の100%を所有する持株会社です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、商船三井グループの企業理念、グループビジョン、価値観・行動規範（MOL CHARTS）を2021年4月1日から、以下のとおり定めています。これらは、脱炭素化を始めとする環境意識の高まりや、企業として社会のサステナビリティに貢献することへの期待が高まる中、輸送にとどまらない事業領域への拡大を反映し、更なる成長を実現するために、当社グループの存在意義、目指す姿、及び価値観を確認したものです。価値観・行動規範について、2015年4月1日の当初制定時はMOL CHARTとしていましたが、世界最高水準の「安全品質を追求する」という意識を改めて当社及び当社グループ社員に強く認識させるべく、MOL CHARTを構成する5つの行動指針に新たに「Safety」を追加し、MOL CHARTSと改定しています。また、Reliabilityの対象を「お客様」から「ステークホルダー」に拡大し、社会的課題に取り組んでいく姿勢を行動規範に取り込んでいます。商船三井グループの社員一人ひとりが業務遂行にあたり、この価値観を共有し判断の拠り所とすることで、グループの総合力を強化・結集しながら長期ビジョンを達成し、企業価値を高めることを目的としています。

商船三井グループの企業理念

青い海から人々の毎日を支え、豊かな未来をひらきます

グループビジョン

海運業を中心に様々な社会インフラ事業を展開し、環境保全を始めとした変化する社会のニーズに技術とサービスの進化で挑む。
商船三井は全てのステークホルダーに新たな価値を届け、グローバルに成長する強くしなやかな企業グループを目指します。

商船三井グループの価値観・行動規範：MOL CHARTS

Challenge	大局観をもって、未来を創造します <ul style="list-style-type: none"> ・時代のニーズを先取りし、新たなビジネスチャンスを開拓する。 ・会社の更なる成長の為に、イノベーションを生み出す。
Honesty	正道を歩みます <ul style="list-style-type: none"> ・常にコンプライアンスを意識し、社会規範と企業倫理に則って行動する。
Accountability	「自律自責」で物事に取り組みます <ul style="list-style-type: none"> ・難題に直面しても、当事者意識を持ち、関係者と協調しつつ自ら進んで解決する。
Reliability	ステークホルダーの信頼に応えます <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の視点に立ち、お客様の期待を上回るサービスを提供する。 ・社会が抱える課題に率先して取り組み責任ある行動をとる。
Teamwork	強い組織を作ります <ul style="list-style-type: none"> ・お互いを尊重し、自由闊達な風土を創る。 ・知識、経験、技術、海技力を共有し、後継者を育成する。
Safety	世界最高水準の安全品質を追求します <ul style="list-style-type: none"> ・安全を最優先しているか、自らに問いかけ行動する。 ・現場に向き合い、現場から学び、基本に立ち返り行動する。

また、2023年3月に13年間のグループ経営計画「BLUE ACTION 2035」を策定し、2035年のありたい姿であるグループビジョンの実現に向けて取り組んでいます。2026年度より開始するPhase 2（2026年度-2030年度）では、長期的な戦略に基づいた持続的な成長の実現を目指し、サステナビリティ課題（マテリアリティ）とガバナンスを経営基盤として経営計画そのものに組み込み、経済価値と社会価値を一体的に創出し、企業価値を高めてまいります。当社グループが創出する経済価値については、「BLUE ACTION 2035」で定める財務Core KPIにて主要な成果を測定・管理し、社会価値については「暮らしと産業を支えるインフラの提供」「持続可能な海洋・地球環境の実現」「ウェルビーイングの向上」の3つに整理しています。当社グループの企業理念と価値観・行動規範であるMOL CHARTSに沿って「BLUE ACTION 2035」を推進し、グループビジョンの実現へと繋げていきます。



グループ企業理念	青い海から人々の毎日を支え、豊かな未来をひらきます
グループビジョン	海運業を中心に様々な社会インフラ事業を展開し、環境保全を始めとした変化する社会のニーズに技術とサービスの進化で挑む。商船三井は全てのステークホルダーに新たな価値を届け、グローバルに成長する強くなやかな企業グループを目指します。
価値観・行動規範 MOL CHARTS	Challenge / Honesty / Accountability / Reliability / Teamwork / Safety

経済価値と社会価値について

当社グループは経済価値と社会価値の双方を創出し、企業価値を高めていきます。主要戦略と経営基盤の強化により、稼ぐ力を磨き上げるとともに、事業を通じて「暮らしと産業を支えるインフラの提供」「持続可能な海洋・地球環境の実現」「ウェルビーイングの向上」に貢献し、あらゆるステークホルダーに選ばれる企業を目指します。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「BLUE ACTION 2035」Phase 2（2026年度-2030年度）においては、Phase 1（2023年度-2025年度）での取組を着実に成果へと繋げるため、経営の重心を「変革と拡大」から「成果実現」へとシフトし、優先的に対処する事項として3つの重点テーマ、3つの主要戦略、4つのサステナビリティ課題を掲げています。



「BLUE ACTION 2035」Phase 2で掲げる、Core KPI・利益計画・投資計画・財務計画については、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況」をご参照ください。また、株主還元策については、「第4 提出会社の状況 3. 配当政策」をご参照ください。

< 「BLUE ACTION 2035」における主要なテーマ >

Phase 2における3つの重点テーマは次のとおりです。

稼ぐ力を磨き上げる

個々の事業の強みを伸ばし、グループ全体の収益力を強化していく。特に、投資効果の確実な発揮、事業・地域間シナジーの創出、市況エクスポージャーを持つ事業での規律あるリスクテイクに取り組む。

バランスのとれた資本配分

成長投資・財務健全性・株主還元を同時に追求し、資本効率を上げていく。キャッシュ創出力の着実な成長を踏まえた株主還元の強化や、戦略的意義や収益性が低下した事業・アセットのリサイクル推進に取り組む。

確かな経営基盤を築く

サステナビリティ課題（マテリアリティ）への取り組みとガバナンス高度化を通じ、事業の持続的成長基盤を強化していく。特に、事業を支える「人と組織の力」の最大化、デジタル化・AI活用による事業変革に注力する。

また、Phase 2における3つの主要戦略は次のとおりです。

ポートフォリオ戦略

- ・「個々の事業の競争優位性の強化」、「安定収益型事業を基盤とした市況アップサイドの獲得」、「強い事業を軸とした水平・垂直展開や事業・地域間のシナジー創出」の3点を基本的な考え方として、磨き上げた個々の事業の効果的な組み合わせにより新たな勝ち筋を描く。
- ・投資選別の強化、事業のモニタリング、事業・アセットの入れ替えという一連のプロセスにより事業ポートフォリオの強化を行う。
- ・従来の市況享受型、安定収益型に、それぞれの特徴を併せ持つハイブリッド型の区分を新たに加え、市況サイクルが異なる事業ポートフォリオによる分散効果を目指す。

地域戦略

- ・世界中で地域の成長に取り組むべく、地域ごとの特性を踏まえ、当社グループの強みを発揮できる重点事業領域に注力する。
- ・Phase 1で強化したグループ会社を含む海外組織の人財が主体となり、本社と連携して推進していく。
- ・中長期的な経済成長が見通せる東アフリカ～南アジア～東南アジアの環インド洋を重点エリアとし、Phase 1で実施した様々な投資を基盤に、Phase 2では早期の利益貢献を図りつつ、事業開発を継続していく。

環境戦略

- ・2026年4月に更新した環境ビジョンの下、環境への取り組みをリードする存在であり続ける。
- ・2050年ネットゼロ・エミッションの達成を長期的な目標とし、代替燃料の導入と燃費効率の改善を主要なアクションとして推進する。
- ・脱炭素社会の実現への貢献と当社グループの成長の観点より、低・脱炭素事業の拡大にも取り組む。



4つのサステナビリティ課題及びガバナンスについては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

また、「BLUE ACTION 2035」Phase 2における各事業本部の具体的なアクションプランについては、経営計画開示資料をご参照ください。

<https://www.mol.co.jp/corporate/plan/pdf/blueaction2035.pdf>

<コンプライアンス上の対処すべき課題>

コンプライアンス上の対処すべき課題・取組については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 業務の適正を確保するための体制の概要」をご参照ください。

<アドバイザーボード>

経営戦略及びリスク管理の観点で優先度の高い分野について社外の有識者から意見を得ることを目的とし、2024年4月から社長のもとにアドバイザーボードを設置しています。今年度は以下6名の有識者を選任しました。

氏名	主な経歴	専門分野
石井 菜穂子氏	東京大学グローバルコモンズ担当総長特使 未来ビジョン研究センター特任教授、グローバル・コモンズ・センター ディレクター	サステナビリティ
江藤 名保子氏	学習院大学法学部教授	地政学
上月 豊久氏	前・駐ロシア日本国特命全権大使	地政学
櫛田 健児氏	カーネギー国際平和財団シニアフェロー兼日本プログラム責任者	DX
小柴 満信氏	SAIMEMORY株式会社社外取締役	技術経営
Rajesh Madhavan Unni氏（ラジェシュ・マダヴァン・ウンニ氏）	Synergy Maritime Group 創業者兼会長	船舶管理

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティ経営は、長期的な戦略に基づき、社会と共に当社グループの持続的な成長を目指すものです。2035年のありたい姿であるグループビジョンでは、グローバルな社会インフラ企業への飛躍を謳っており、その実現に向けたグループ経営計画「BLUE ACTION 2035」に取り組んでいます。

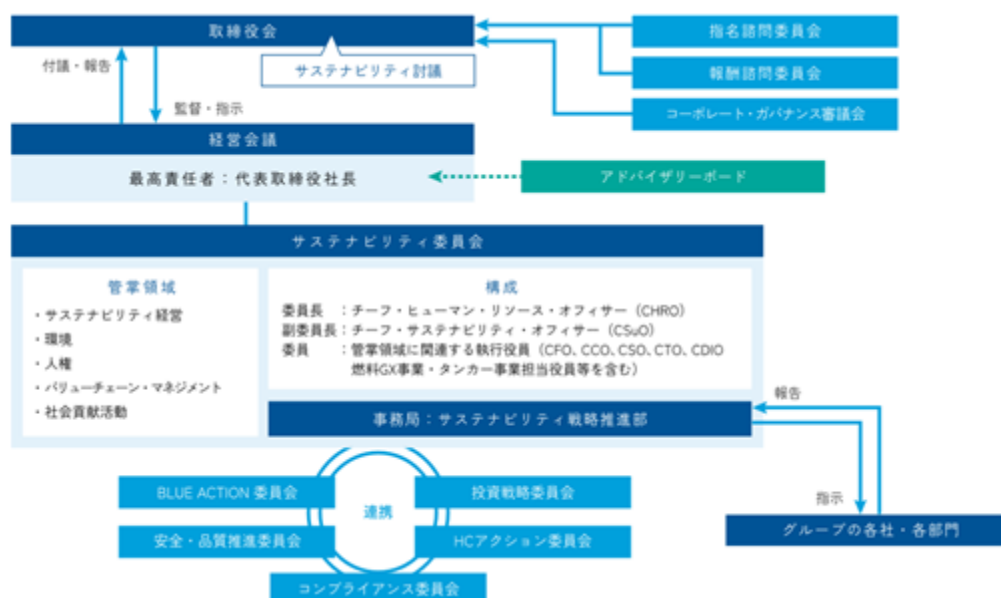
2026年度より開始した「BLUE ACTION 2035」のPhase 2では、経済価値と社会価値を共に創出していくことを目指し、事業にかかる3つの主要戦略に加え、それらを支える経営基盤としてサステナビリティ課題（マテリアリティ）である「環境」「安全」「人財」「DX」と企業の恒久的なテーマである「ガバナンス」に注力します。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社が判断したものです。

(1) ガバナンス（サステナビリティ推進体制）

当社グループは、サステナビリティ経営をグループ全体で推進すべく、当社代表取締役社長（CEO）を最高責任者としたマネジメント体制を構築しています。サステナビリティ経営における重要分野に関しては、主に経営会議の下部機構である各委員会（サステナビリティ委員会、BLUE ACTION委員会、投資戦略委員会、安全・品質推進委員会、HCアクション委員会、コンプライアンス委員会）にて審議しています。また、当社取締役会はサステナビリティに関するリスク・機会の監督責任を負い、特に重要な事項に関しては取締役会での決議を経て決定します。リスク・機会への対応状況は、サステナビリティ委員会及び経営会議にて定期的にモニタリングが行われ、取締役会に報告が実施されています。

2024年度からはサステナビリティ経営の方針・戦略の見直しについて取締役会の関与を強化すべく、一般的な決議・報告事項とは別に「サステナビリティ討議」を実施しています。



(2) リスク管理

リスク管理については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」をご参照ください。

(3) 戦略

当社グループでは、グループビジョンの実現を通じて、社会と共に持続的な発展を目指すための重要課題を「サステナビリティ課題」（マテリアリティ）として特定しています。経営計画「BLUE ACTION 2035」Phase 2においては、サステナビリティ課題を「環境」「安全」「人財」「DX」に見直し、4つのサステナビリティ課題と「ガバナンス」を「経営基盤」として位置付けています。

見直しにあたっては、ダブルマテリアリティの考え方を採用し、各課題のインパクト、リスク、機会の重要性の評価に加えて、ステークホルダー及び当社グループにとっての重要性の観点からも評価を行いました。それにより、従来のサステナビリティ課題よりも経済価値・社会価値の双方の創出への貢献度がより高い課題へと整理されています。（なお、以降の各課題に関する説明では、インパクトは省略し、認識した重要なリスク・機会を開示しています。インパクトも含む内容は当社ウェブサイト

(<https://www.mol.co.jp/sustainability/management/#ancMateriality>)をご参照ください。)

各課題にかかる目標・KPI・アクションは、4つのテーマ別ビジョン（環境ビジョン、安全ビジョン、Human Capitalビジョン、DXビジョン）にて設定・管理し、進捗状況は定期的に開示します。

サステナビリティ課題（マテリアリティ）



環境（サステナビリティ課題）

重点テーマを「気候変動」「海洋環境」とし、各テーマに紐づく当社グループにとって重要なリスク・機会は以下のとおり認識しています。

重点テーマ	分類 (リスク/機会)	リスク/機会の内容	時間軸*1	関連する事業*2
気候変動	リスク	環境規制対応のための設備投資による支出の増加	短・中期	海運
	リスク	環境規制違反による罰則、課税、レピュテーション棄損による支出の増加	短・中期	海運
	リスク	脱炭素化の進展に伴う化石燃料等のGHG多排出資源の需要減少による収益の悪化	短～長期	海運
	機会	低・脱炭素技術の導入による競争力強化及び、それによる収益の増加	短・中期	海運、エネルギーインフラ
	機会	クリーンエネルギーの普及等の低・脱炭素技術や燃料の需要を先読みした事業展開による収益の増加	中・長期	海運、エネルギーインフラ
	機会	省エネ機器の導入や運航最適化等の燃費効率の改善による支出の減少	短・中期	海運
海洋環境	リスク	油濁事故等を起因とした環境規制違反の罰則、レピュテーション棄損による支出の増加	短期	海運、エネルギーインフラ

*1 2025年を起点として短期を1年以内、中期を5年以内、長期を5年超として分析しています（以下同）。

*2 当社グループの事業を「海運」「エネルギーインフラ」「港湾・ロジ」「クルーズ・フェリー」「不動産」「関連事業・その他」に分類して分析しています（以下同）。

<リスク・機会への対応戦略>

環境ビジョンで定めるアクションにて上記リスク、機会に対応します。

環境ビジョンでは、「2050年ネットゼロ・エミッションの達成」を目標とし、自社からのGHG排出量の削減に向けては、アクション1「代替燃料の導入」とアクション2「燃費効率の改善」に取り組みます。アクション1「代替燃料の導入」は、既に実用可能かつ経済合理性のあるLNGやバイオディーゼル等の低炭素燃料の導入を進め、船種・航路に合わせた最適な燃料選択を行うことで、足元から着実に排出量を削減していきます。中長期的には、アンモニアを脱炭素燃料の主力と位置付け、アンモニア燃料船の導入や調達体制等の整備を進め、将来の需要拡大期に即応できる基盤固めを進めています。アクション2「燃費効率の改善」では、DarWINプロジェクト*1によるエネルギー消費を最小限に抑える効率運航の徹底と、ウインドチャレンジャー*2等の風力活用の両輪で推進します。

加えて、機会の獲得に向けて、アクション3「低・脱炭素事業の拡大」にも取り組みます。海上輸送で培った強みを活かし、低・脱炭素エネルギーの輸送や洋上風力関連事業、CO2バリューチェーンの構築等の事業を拡大し、脱炭素社会の実現への貢献と当社グループの成長を目指します。

海洋環境に関するリスクについては、気候変動の緩和を通じて海洋環境や生物多様性の保全にも寄与するとの認識の下、気候変動対策を強力に推進します。また、マングローブの再生・保全プロジェクトや藻場再

生を通じたブルーカーボンの活用拡大等、海洋環境への副次的メリットが期待できる活動にも取り組みます。

*1 船舶の推進やエネルギー消費を改善して効率オペレーション実現をめざすプロジェクト。

*2 当社が開発した硬翼帆式の風力補助推進システム。風力を船の推進力に活用し、GHG排出量の大幅な削減が可能。

アクションの詳細

自社のGHG排出削減

2050年ネットゼロ達成に向け、2つのアクションで挑みます。

- 船種や航路に合わせ最適な燃料を選択。低炭素燃料で足元から排出削減。
- 効率運航の深度化と風力活用の両輪で、着実に燃費効率を改善。

社会の排出削減への貢献

海上輸送で培った多様な強みを活かすことで、社会のGHG排出削減に貢献する新たな分野へ挑戦します。

代替燃料の導入 **ACTION 01**

代替燃料の調達・使用
代替燃料機関船の整備

燃費効率の改善 **ACTION 02**

効率運航の深度化
風力の活用

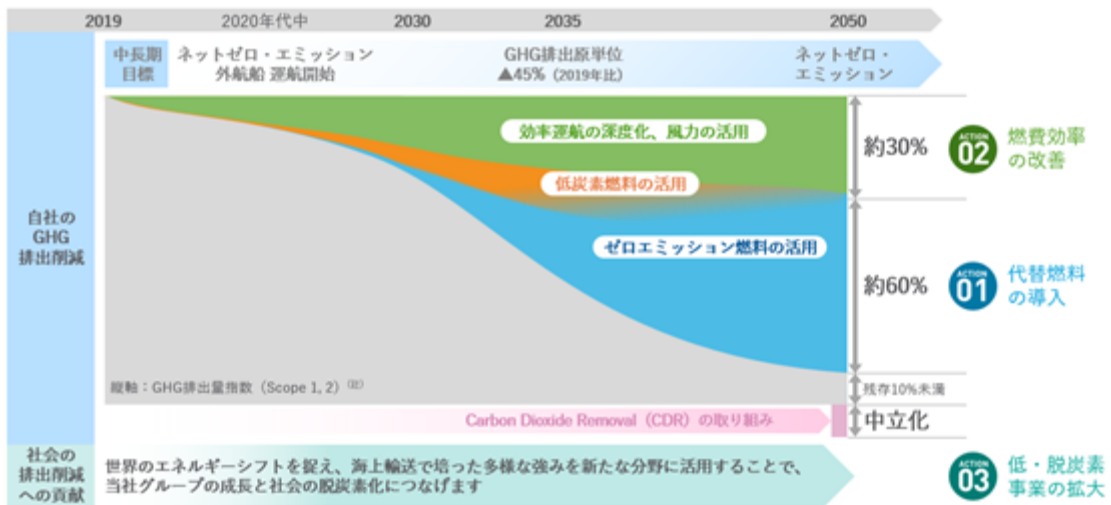
低・脱炭素事業の拡大 **ACTION 03**

低炭素エネルギー普及
CO₂バリューチェーン構築

ネットゼロ達成を補完する取り組み

バリューチェーンパートナーや海事・他業界との連携、政策決定者への意見発信
残存排出量の中立化に向けたCDRプロジェクトへの先行関与

ネットゼロ・エミッションへのPathway



安全（サステナビリティ課題）

重点テーマを「人命」「海洋環境」「安定操業」とし、各テーマに紐づく当社グループにとって重要なリスク・機会は以下のとおり認識しています。

重点テーマ	分類 (リスク/機会)	リスク/機会の内容	時間軸	関連する事業
人命	リスク	従業員及びビジネスパートナーの生命・健康被害による罰則、訴訟、レピュテーション棄損による支出の増加	短期	海運、エネルギーインフラ、港湾・ロジ、クルーズ・フェリー
	リスク	安全な労働環境の整備不足を理由とした人財の流出、医療費の支払等による支出の増加	短期	海運、エネルギーインフラ、港湾・ロジ、クルーズ・フェリー
海洋環境	リスク	油濁事故等を起因とした環境規制違反の罰則、レピュテーション棄損による支出の増加	短期	海運、エネルギーインフラ
安定操業	リスク	重大事故の発生による罰金、訴訟、レピュテーション棄損による支出の増加	短期	海運、クルーズ・フェリー
	機会	継続的な安全・品質の維持・向上と、低・脱炭素技術等の新技術導入にかかる安全性の担保による競争力強化及び、それによる収益の増加	短～長期	海運

<リスク・機会への対応戦略>

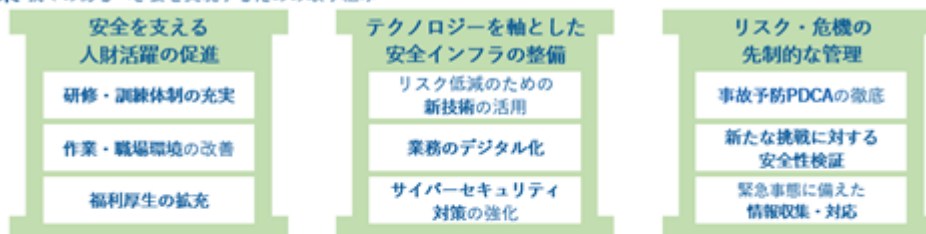
安全ビジョンで定めるアクションにて上記リスク・機会に対応します。

安全ビジョンでは、「労災死亡事故ゼロ」「重大事故ゼロ」を目指し、事故による経済的損失とステークホルダーからの信頼低下を防止します。また、今後のグループの成長に向けて、低・脱炭素技術等をはじめとした新技術の導入を進めていく必要があります。それらの新技術の導入を可能とするための安全面の課題を解消していくことも重要なテーマです。

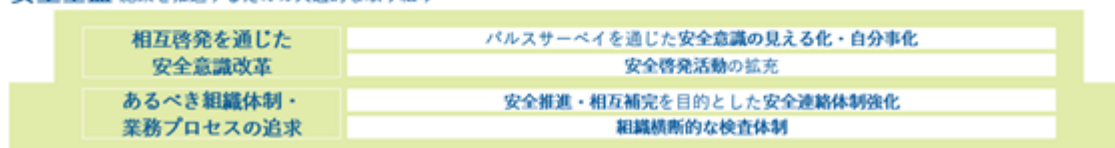
具体的なアクションは、「安全を支える人財活躍の促進」「テクノロジーを軸とした安全インフラの整備」「リスク・危機の先制的な管理」という3つの安全施策と、安全施策を推進するための共通的な取り組みとして「相互啓発を通じた安全意識改革」「あるべき組織体制・業務プロセスの追求」という2つの安全基盤で構成されます。今後は、当社グループの事業ポートフォリオの変化や新技術の進展等の内部・外部環境変化を踏まえたアクションの継続的改善を続けると共に、特に「新たな事業や挑戦に対する安全性検証」、「リスク低減のための新技術活用」等の施策に重点的に取り組みます。

アクションの詳細

安全施策 我々のあるべき姿を実現するための取り組み



安全基盤 施策を推進するための共通的な取り組み



人財（サステナビリティ課題）

重点テーマを「多様性」「共走・共創」「働き甲斐」とし、各テーマに紐づく当社グループにとって重要なリスク・機会は以下のとおり認識しています。

重点テーマ	分類 (リスク/機会)	リスク/機会の内容	時間軸	関連する事業
多様性	機会	多様な人財確保による生産性の向上と多様な視点を活用した事業機会の拡大と環境変化への対応、それによる収益の増加	短～長期	海運、エネルギーインフラ、港湾・ロジ、クルーズ・フェリー、不動産、関連事業・その他
共走・共創	機会	組織の垣根を超えた協働によりシナジーを発揮し、イノベーションの創出と事業機会の拡大、それによる収益の増加	短・中期	海運、エネルギーインフラ、港湾・ロジ、クルーズ・フェリー、不動産、関連事業・その他
働き甲斐	機会	働き甲斐の向上による生産性の向上及び人財の定着、それによる支出の減少と収益の増加	短・中期	海運、エネルギーインフラ、港湾・ロジ、クルーズ・フェリー、不動産、関連事業・その他

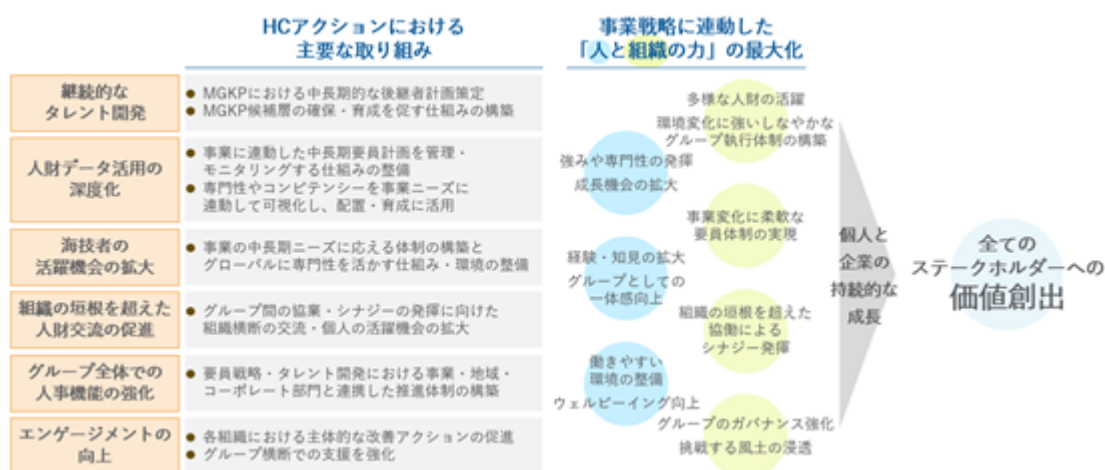
<リスク・機会への対応戦略>

Human Capitalビジョン（以下「HCビジョン」）で定めるアクションにて上記機会に対応します。

HCビジョンでは、多様な人財が持つ強みや専門性を最大限に活かし、組織の垣根を超えた協働を促すとともに、働き甲斐を継続的に高めていくことで、事業戦略に連動した「人と組織の力」を最大化させることを企図しています。

具体的なアクションとしては、「継続的なタレント開発」「人財データ活用の深度化」「海技者の活躍機会の拡大」「組織の垣根を超えた人財交流の促進」「グループ全体での人事機能の強化」「エンゲージメントの向上」の6つを設定しています。「継続的なタレント開発」では、グループの成長を牽引する重要なポジション「MGKP(MOL Group Key Positions)」において中長期的な後継者計画を策定し、グループ横断で候補人財の確保・育成を進めることで、多様な人財の活躍を推進します。また、エンゲージメントの向上に向けては、各組織における主体的な改善アクションを促進、グループ横断での支援を強化することで、一人ひとりが新しい価値創造に挑戦する組織風土を醸成していきます。

アクションの詳細



DX（サステナビリティ課題）

重点テーマを「IT・デジタル基盤」「生産性・安全性」「事業変革」とし、各テーマに紐づく当社グループにとって重要なリスク・機会は以下のとおり認識しています。

重点テーマ	分類 (リスク/機会)	リスク/機会の内容	時間軸	関連する事業
IT・デジタル基盤 生産性・安全性 事業変革	機会	先端的なテクノロジーの導入による効率運航の深度化と、それによる気候変動の緩和	短～長期	海運
	機会	テクノロジーの進化に応じた業務効率改善・安全性向上、高度かつ迅速な経営判断の実現と、それによる収益の増加	短～長期	海運、エネルギーインフラ、港湾・ロジ、クルーズ・フェリー、不動産、関連事業・その他

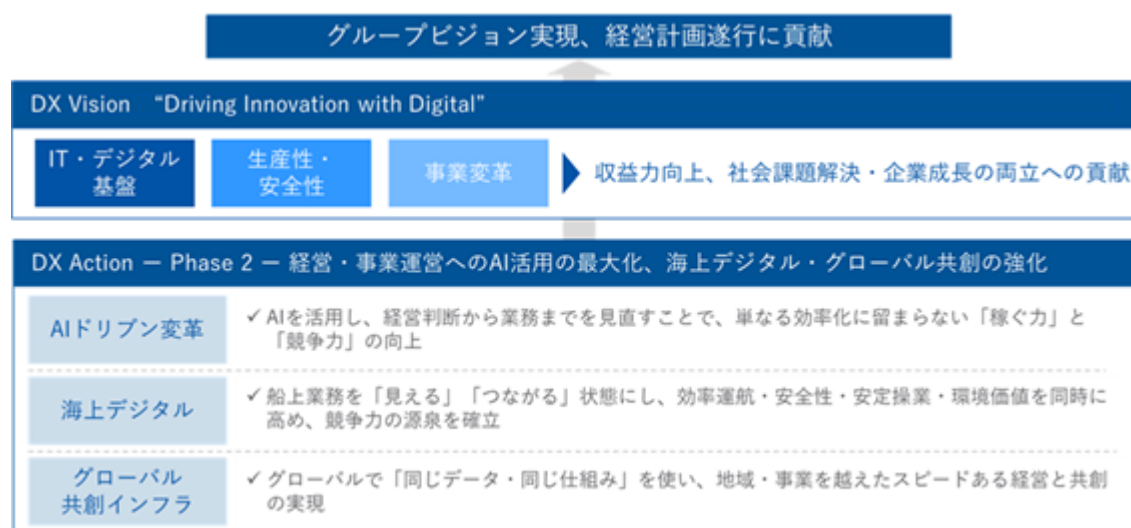
<リスク・機会への対応戦略>

DXビジョンで定めるアクションにて上記機会に対応します。

DXビジョンでは、先端的なAIとデータ活用を核に、これまで構築してきたIT・デジタル基盤を更に発展させ、社会課題の解決と当社グループの持続的成長の両立を実現するイノベーションの創出を目指しています。引き続き生産性・安全性の向上を進めつつ、効率化によって創出した時間を価値創造業務へと転換し、AI-nativeな事業変革を促していくことで稼ぐ力の強化を図ります。

具体的なアクションは、「AIドリブン変革」「海上デジタル」「グローバル共創インフラ」の3つとしています。特に、「AIドリブン変革」では、AIとデータを活用することで、迅速で確度の高い経営判断の実現や、業務・人財活用の再設計を進めます。

アクションの全体像



ガバナンス

業容拡大を踏まえた当社グループ全体のガバナンス高度化を通じて、事業の持続的成長基盤を強化します。取締役会においては、戦略検討・監督機能強化のため、外部・独立機関による第三者評価を定期的に実施し、特定された課題への改善を通じて実効性向上に取り組んでいます。また、成長を牽引する執行体制強化のため、海外組織への権限委譲やシンガポール準本社の機能拡充といった海外における自律的経営の推進や、データドリブンな意思決定による経営管理の高度化、各チーフ・オフィサーによる横断的な統制を通じたグループガバナンス体制及びリスクマネジメントの強化を図っています。なお、当社のガバナンス推進体制詳細は、前述の(1)及び「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

環境（サステナビリティ課題）

< 中長期目標 >

指標・目標	達成年度
ネットゼロ・エミッション*1	2050
GHG排出原単位45%削減（2019年比）*2	2035
ネットゼロ・エミッション外航船運航開始	2020年代中

*1 Scope 1, 2, 3全てが対象。2050年時点において、残存排出量を10%以下とし、ネガティブエミッションとの中立化によりネットゼロ達成を目指します。

*2 Scope 1に加えScope 3の一部（外航自社運航船）が対象です。

< マイルストーン >

指標	2030年度目標	2035年度目標
代替燃料使用割合	20%	45%
- 代替燃料船機関船隻数	210隻	300隻
燃費効率改善率（2019年比）	14%	22%
- DarWINプロジェクトによるGHG排出削減量（2030年までの累積）	270万t-CO2e	-
- ウインドチャレンジャー搭載隻数	25隻	80隻
GHG排出量（2019年比、Scope1,2及び一部Scope3*1）	10%	40%
Scope2 電力再エネ割合	100%	-

*1 カテゴリー3（Scope 1, 2に含まれない燃料及びエネルギー活動）のうち、当社グループが運航する外航船で使用する船舶燃料の製造段階排出量を指します。

*2 なお、2025年度のGHG排出量実績の内訳は以下のとおりです。

GHG排出量	2025年度実績
Scope 1	10,148,350t-CO2e
Scope 2	14,456t-CO2e
Scope 3	14,823,542t-CO2e

安全（サステナビリティ課題）

指標	2030年度目標	2035年度目標
労災死亡事故	ゼロ	ゼロ
重大事故*1	ゼロ	ゼロ
LTIF：Lost Time Injury Frequency*2	-	-
運航停止発生率（件/年/隻）*2	-	-

*1 4 ZEROs（重大海難事故・油濁による海洋汚染・労災死亡事故・重大貨物事故のゼロ）を含みます。

*2 モニタリング結果に応じてアクションの有効性と進捗を評価・改善していきます。

人財（サステナビリティ課題）

指標	2030年度目標	2035年度目標
MGKPの構成比率 - 女性	15%	20%
MGKPの構成比率 - グループ人財	35%	40%
MGKP候補者準備率	100%	150%
エンゲージメントのスコアが向上した組織の割合*1	80%	80%
陸上職 女性管理職比率（単体）	20%	30%
海上職 女性比率（単体）	8%	- *3
船員 女性職員比率*2	4%	- *3
公募による異動件数	50件（年間）	- *3

上記のうち、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針についての指標は、「MGKPの構成比率（女性、グループ人財）」、「エンゲージメントのスコアが向上した組織の割合」と整理しています。各2025年度の実績は、MGKPの構成比率（女性）が8.5%、MGKPの構成比率（グループ人財）が30.1%、エンゲージメントのスコアが向上した組織の割合が50.4%です。

*1 2025年度実績についてはサーベイ開始年度比向上した組織の割合、2030・35年度目標についてはスコアが良好（70以上）もしくは前年比向上した組織の割合。

*2 船長、機関長、一等～三等航海士・機関士。

*3 経営計画「BLUE ACTION 2035」Phase 2終了までに目標を設定予定。

DX（サステナビリティ課題）

指標	2030年度目標	2035年度目標
価値創造業務のための時間創出率*1	20%	30%
グループ内データ・AI関連研修受講率	90%以上	90%以上

*1 KPIを設定した2022年を基準年としたときの業務時間削減率。

3【事業等のリスク】

<リスク管理に関する基本的な考え方>

世界中で幅広く事業を展開する当社グループは、様々なリスクに晒されています。当社は、下表のとおり、当社グループの事業が晒される主要なリスクを、管理手法に基づき「エマージングリスク」、「事業遂行上のリスク」に分類し、種別ごとにリスク管理主体を置き、管理規程やガイドライン等にしたがって、リスク量の把握やヘッジによるエクスポージャーの削減、保険付保等によるリスク移転を含めたリスク低減策を講じています。

「エマージングリスク」とは、当社グループの事業に影響を与える外部環境の変化のうち、発生確率や影響度合いを定量的に把握できないリスクを指します。当該リスクについては、取締役会が経営の基本方針に則り、直近の兆候情報と専門家の見解を踏まえ、当社グループの事業への影響及び取り得る対応策について議論を行うとともに、事業機会としての側面も認識した上で、経営計画や事業戦略の策定に反映しています。一方、「事業遂行上のリスク」とは、事業活動に伴い発生するリスクであり、市況変動リスク、信用リスク、オペレーショナルリスク等が含まれます。

各管理主体によるリスク管理の状況は定期的に経営会議（特に重要なものについては、取締役会）に報告され、情報の一元管理と必要な判断・対応が行われています。また、新規の投資判断を含む重要な意思決定にあたっては、予め発議する各事業部がリスクの洗い出しを行い、専任の社内審査部署のほか、案件内容に応じて財務部・法務部等専門部署によるアセスメントを経て、意思決定プロセスに入ります。意思決定の内容・重要性に応じて、経営会議の下部機関として設けている6つの委員会（「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 当社のコーポレート・ガバナンス体制」をご参照）の場で事前審議をおこなうことにより、リスクの掘り下げや論点整理がなされます。また、最重要案件については、経営会議における慎重な審議を経て取締役会に付議され、リスク管理を重視した判断を行っています。

リスク分類	リスク管理手法	当社事業における主要なリスク項目	リスク管理主体
I. エマージングリスク	リスクシナリオに基づく 会社横断的な管理	地政学的リスク	取締役会、チーフ・ストラテジー・オフィサー(CSO)
		気候変動リスク	取締役会、チーフ・サステナビリティ・オフィサー(CSu0)
II. 事業遂行上のリスク	機能別担当業務に基づく 担当執行役員による管理	運航・操業リスク	チーフ・オペレーティング・オフィサー(COO) 安全・品質推進本部長
		サイバーセキュリティリスク	チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー(CDIO)
		災害・感染症リスク	チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー(CHRO) 秘書・総務部担当執行役員
		グループガバナンスリスク	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(CEO) チーフ・ストラテジー・オフィサー(CSO)
		コンプライアンスリスク	チーフ・オペレーティング・オフィサー(COO) チーフ・コンプライアンス・リーガル・オフィサー(CCL0)
		公的規制に関わるリスク	チーフ・コンプライアンス・リーガル・オフィサー(CCL0)
		人権に関わるリスク、バリューチェーンにおける各種リスク	チーフ・サステナビリティ・オフィサー(CSu0)
		技術革新リスク	技術・デジタル戦略本部長 チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー(CDIO) チーフ・テクニカル・オフィサー(CTO)
		海運市況・顧客信用・カントリーリスク	チーフ・ストラテジー・オフィサー(CSO)、各事業本部長
		為替・金利・燃料価格変動リスク	チーフ・フィナンシャル・オフィサー(CFO)、 燃料GX事業部担当執行役員

<リスク管理の高度化に向けた施策>

当社は、上記の二分類それぞれについて、リスク管理手法の高度化に継続的に取り組んでいます。

（エマージングリスク）2021年度に全社リスクマッピングに向けた検討を開始し、2022年度以降は取締役会において管理手法の確立に向けた議論を重ねてまいりました。これまでの議論を通じ、重要なリスクシナリオに基づく事業上の重要な制約要因（チョークポイント）の特定、当社グループの事業ポートフォリオに対する潜在的な影響の把握に努めており、今後も外部環境の変化を踏まえた継続的なモニタリングに取り組んでまいります。

（事業遂行上のリスク）当社グループの事業リターンの主な源泉でもある海運市況変動に伴う資産価値の変動リスクに対しては、2014年からアセットリスクコントロール（詳細後述）と呼ぶ仕組みを導入し、バリューアットリスク（VaR）に基づくリスク量に対して自己資本が十分な水準にあることを検証する形でリスクの定量評価を行い、半年に一度、取締役会と経営会議に報告し監督を受けています。

更に、オペレーション、事業継続（BCP）、コンプライアンス等に係わるリスクに対する管理体制の高度化も続けています。2020年7月26日にモーリシャス沖で発生した当社がチャーターするドライバルク船WAKASHIO号の油濁事故を踏まえ、当社又は当社グループ全体の事業活動に対して甚大な影響を及ぼしうる事象（クライシス）が発生した場合に迅速に対策を講じる体制（クライシス対策本部）を整備しました。事業継続と企業価値維持を図るべく、社会的インパクトを考慮しつつ当社グループ一丸となった対応を実施するものです。

クライシスに至らない重大海難事故を含む海難事故、地震等の災害や感染症及び重大ICTインシデント等が生じた場合には、それぞれ関連する規程に基づき、事業継続を含む早期復旧・再開を図るための組織として各対策本部を設置して適切に対処する体制を整えています。

<事業遂行上のリスクの概要と対応策>

1. 経営計画・投資計画の進捗に影響を与えるリスク項目

当社グループは、海運事業を中心として当社グループが強みを持つ分野に経営資源を重点的に投入していますが、以下に記載する各種リスクによって、投資した事業が想定通りに進展せず、投下資金の回収不能、損失発生、及び計画した利益が上がらないなどの可能性があります。

新規の投資決定にあたっては、投資の意義・目的を明確にした上で、各種リスクの発現可能性・影響度を認識・測定し、投下資金に対する利回りが期待収益率を上回る蓋然性を評価し、選別を行っています。しかしながら、投資評価の段階で案件の選別を厳格に行ったとしても、期待したとおりの利益が上がらない可能性を完全に排除することは困難であり、事業環境の変化や案件からの撤退等に併い、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(1) 運航・操業リスク

約900隻の多様な船舶や洋上設備を運航・操業し、海運業を中心とした様々な社会インフラを提供する当社グループにとって、衝突・座礁・火災といった事故による船体・積み荷・乗組員への損害や損傷、貨物油や燃料油流出による環境汚染（油濁）は最も重大なリスクの一つです。当社グループでは事故を未然に防ぐため、保有船・傭船の区別に関わらず、安全・品質推進本部と各事業本部、船主（傭船の場合）、及び船舶管理会社との緊密な連携のもと、乗組員に対する教育・指導や、安全を担保する船体仕様の整備などソフト面・ハード面で様々な対策を講じています。また、海賊やテロの危険に対しても、十分な訓練、緻密な運航ルール設定、陸上からのサポート、必要な設備の設置など、様々な備えを行っています。

なお、最善を尽くした上でも避けきれない事故によって当社グループ自身もしくは関係者に損害が発生した場合においても、業績に大きな影響を受けることを回避するため、また十分な補償原資を確保するため、必要な金額の各種保険（賠償責任保険・船体保険・戦争保険・不稼働損失保険）を付保し、備えとしています。

また、レピュテーションリスクを抑えるため、事故発生時のメディア対応や情報発信について、年に一度重大海難対応訓練を実施しているほか、必要に応じメディアコンサルタントを起用しています。

(2) サイバーセキュリティリスク

当社グループの事業及び業務は、情報システムに大きく依存しており、重大ICTインシデント（ICTシステム障害、サイバー攻撃、自然災害、オペレーションミス等を起因として発生又は発生可能性があるセキュリティ・プライバシーの侵害及び当社グループの信頼低下等）が発生した場合には、大きな影響を受ける可能性があります。当社グループでは「重大ICTインシデント対策本部規程」及び「重大ICTインシデント対応ガイドライン」において、グループ共通のインシデントレベルの判断基準、インシデントレベルに応じた対応方針を定めています。重大なICTインシデントが発生した場合には、対策本部が設置され、ステークホルダー（株主、顧客、メディアなど）への報告・説明、技術的・法的対応等を速やかかつ組織的に実施し、当社グループの利益、ブランド、信用を著しく損なう事態の発生を防ぐ体制としています。

(3) 災害・感染症リスク

大規模な災害や感染症等は当社グループ運航船の乗組員のみならず、陸上で勤務する従業員の活動を制限し、当社グループの持続的な事業活動に大きく影響が及ぶことが想定されます。

大規模な地震等の災害発生時にも船舶等の運航・操業を維持し、サプライチェーンを支える社会的役割を果たすため、当社はBCPマニュアルを定め、サテライトオフィスやシステムのバックアップ体制を整備しています。災害等を想定した本社・社外での訓練等を定期的の実施し、そこで明確になった課題に対処することで、より実効性を高めています。

また、災害や感染症の流行に際して、船舶等と役職員の安全を最優先に確保し、事業の中核である「海上運送サービス」の提供継続と、万が一それが中断した場合に早期復旧を図ることを目的に、事業継続計画（BCP）を策定しています。また本社役職員全員にノート型PCを配布することにより、クラウド型ツール等を活用してリモート環境から勤務可能な就労体制を整備しています。

(4) グループガバナンスリスク

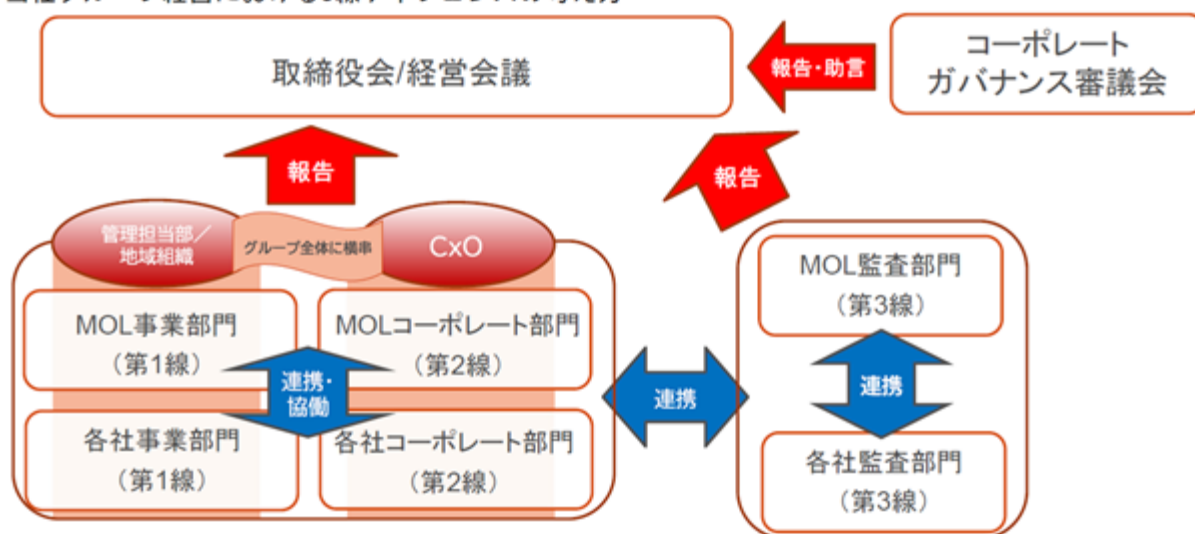
当社はグループの経営戦略上特に重要なグループ会社であるMOL Global Ship Management Pte. Ltd.、商船三井マリテックス株式会社、商船三井ドライバルク株式会社、MOL Chemical Tankers Pte. Ltd.、株式会社宇徳、ダイビル株式会社、株式会社商船三井さんふらわあ、商船三井クルーズ株式会社をはじめ、子会社、関連会社を有しています。当社グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保する体制を整備していますが、子会社の統治が十分に機能せず、発生したインシデントの対応の遅れなどが生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、2023年度から「チーフ・オフィサー制」を整備して、当社グループのコーポレート機能を横断的に統括し、一体的かつ戦略的な取り組みを強力に支援する体制に移行しました。各チーフ・オフィサーは、社長（CEO）の権限と責任の一部について委任を受け、特定の横断的機能において、当社（本社）のみならず当社グループ全体を指揮・統制することをその任務としています。

また、2022年度から国内外グループ会社に対するリスクアセスメントを導入しました。各グループ会社のセルフアセスメントを通じ、各社及び本社管理担当部署がリスクの所在・内容を把握し、また本社経営陣及びコーポ

レート部門がグループ全体のリスクについて把握することで、それぞれがより実効的なリスク管理体制の構築を行うための基礎資料とすることを目的としています。

当社グループ経営における3線ディフェンスの考え方



(5) コンプライアンスリスク

当社グループにおいて、各種ハラスメント、贈賄、独禁法・競争法違反、インサイダー取引等のコンプライアンス関連のリスクは、時に巨額の損害賠償請求につながる恐れがあり、当社グループの持続的な事業活動に大きく影響が及ぶことが想定されます。

・コンプライアンス実現に向けた取り組み

当社は、2014年に公正取引委員会から、特定自動車運送業務の取引に関連して独占禁止法第3条に違反する行為があったと認定されました。当社グループでは、コンプライアンス遵守が企業活動の大前提であることを役職員一人ひとりが深く心に刻み、日々の業務において適切な判断を下せるよう、規範とすべき行動基準を定めたコンプライアンス規程を整備し、継続的な研修によりその徹底を図っています。また、コンプライアンス委員会を3カ月ごとに開催し、グループ内のコンプライアンス事案を審議、違反案件への対応を行っているほか、事例の件数や内容を社内に公開することにより、役職員の意識向上を促しています。

・コンプライアンス相談窓口

当社グループでは、当社及び当社グループの役職員、派遣社員が日本語・英語で利用することのできるコンプライアンス社内・社外相談窓口を設置しています。社外相談窓口については社外の弁護士がその任にあたり、受け付けた報告・相談をコンプライアンス委員会事務局に伝えるとともに、それ以降も報告・相談者と会社間の連絡を取り次ぎます。いずれの窓口においても報告・相談者の秘密は厳守されるとともに、調査協力者も含めて、不利益な処遇がなされないことが保証されています。更に、当社Webサイトにおいて、国内外取引先など一般外部からのコンプライアンスに関する問い合わせも受け付けています。

・独禁法遵守及び腐敗防止への取り組み

当社グループでは、独禁法遵守行動指針及び贈賄等防止規程、加えてより具体的なガイドラインである「DO's & DON'T'sガイド」等を作成し、各種研修を通じて国内外における法規制の概要と留意点を全従業員に周知することにより、独禁法遵守及び腐敗防止の徹底に努めています。

(6) 公的規制に関わるリスク

当社グループにおいて、外航海運業では、設備の安全性や船舶の安全運航のために、国際機関及び各国政府の法令、船級協会の規則等様々な公的規制を受けています。また、その他の事業分野も含め、事業を展開する各国において、事業・投資の許可をはじめ、運送、通商、独占禁止、租税、為替規制、環境、各種安全確保等の法規制の適用を受けています。これらの規制を遵守するためには費用が発生しており、また、これらの規制が変更された場合、もしくは新たな規制等が導入された場合には、新たな費用が発生する可能性があります。加えて、当社グループは、これらの規制の遵守体制を構築し、運用状況について情報収集を行っていますが、関係当局による調査の対象となることや、その調査の結果によっては処分や処罰を受けることがあります。

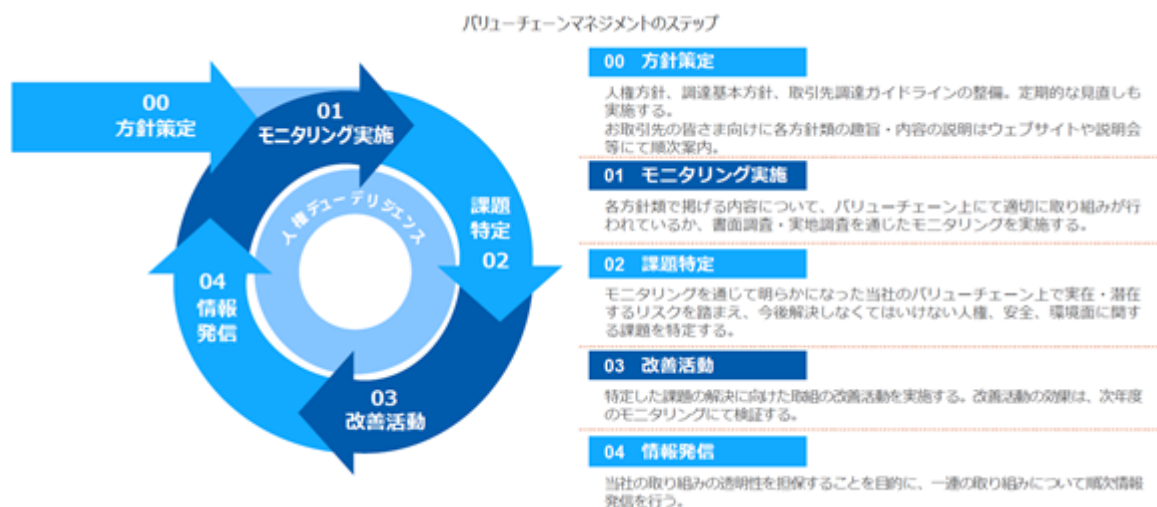
とりわけ、各国・地域の経済制裁に関する規制は、国際情勢の変動に伴い対象国・取引制限の範囲が急速に変化し得るものであり、違反した場合には取引の禁止、資産の凍結、金融システムへのアクセス制限等を通じて、個別の罰則にとどまらず事業の継続そのものが困難となる重大な影響が生じるおそれがあります。このため当社グループでは、専門部署による制裁対象国・地域リストの管理、取引開始時及び取引継続中のスクリーニングの実施、各事業部門・グループ会社における対応要領の整備、並びに内部監査を通じた実効性の検証を柱とする管理体制を構築し、予防的な対応の強化に努めています。

(7) 人権に関わるリスク、バリューチェーンにおける各種リスク

当社グループにおける全てのバリューチェーンにおいては、人権・安全・環境面等、バリューチェーン全体の持続可能性に関する様々なリスクが存在します。特に、あらゆる形での差別・長時間労働・ハラスメント・強制労働・児童労働等の人権に関わるリスクは社会的な関心事となっていることから、それらの発現は当社グループの企業価値の毀損につながる恐れがあります。

このため、当社グループでは「商船三井グループ人権方針」、「商船三井グループ調達基本方針」、及び「取引先調達ガイドライン」を整備しており、当社グループとしての「人権尊重」への姿勢を改めて社内外に示すとともに、人権・安全・環境等に配慮した持続可能なバリューチェーン構築のため、取引先を含む、多様なステークホルダーから理解・協力が得られるような内容としています。

また、社内方針整備のみならず、バリューチェーンマネジメントの仕組み構築も推進しています。以下に示す各ステップのとおり、人権デューデリジェンスを包含したバリューチェーンのモニタリングスキームの立案・実装を進め、環境・人権・ガバナンス関連のリスクについて実態の把握及び解消に努めます。これらは適時適切に効果の検証と情報の開示を行うことにより、ステークホルダーへの説明責任を果たします。



(8) 技術革新リスク

当社グループの主たる事業分野である外航海運業では、投資対象となる船舶等資産の保有期間は通常20年～30年にも及ぶものとなります。デジタル技術や代替燃料に関する技術が急速な発展を遂げている中、当社グループが保有する資産の陳腐化、或いは競争力の低下等が生じる可能性があります。また、技術革新に対応するために、設備投資等の負担が増加する可能性があり、かかる場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、このような技術革新の動向を捉えて、国内外造船所や外部研究機関との密な連携をはじめ、社内でも先進的な技術開発を行うことで、新規技術の評価・検証を実施し事業展開に活用しています。

(9) 海運市況・顧客信用・カントリーリスク

当社グループは、海運市況の変動、顧客の信用状態の悪化、及び事業展開先の国・地域に係る政治・経済情勢の変動により、業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。当社は、以下のとおり各リスクの特性に応じた低減策を講じるとともに、これらのリスクを統合的に定量管理する枠組みとして「アセットリスクコントロール」を導入しています。

・市況リスク

中長期契約を前提としない船舶等に投資する場合、貸船料・運賃等が市況によって左右される可能性があります。当社グループは、将来的な需給バランスの見通しを注意深く精査し、同リスクの低減を図っています。加えて市況変動パターンが異なる幅広い種類の船舶や海運関連事業を手掛けるとともに、海洋事業、洋上風力発電事業、物流事業、或いは不動産事業といった非海運事業への積極投資を掲げるポートフォリオ戦略によって、事業ごとの市況リスクを分散しています。また、期中リスクの低減については、例えばケープサイズバルカーやVLCCといった船種において、FFA（運賃先物取引）をヘッジ手段として活用することにより、既に進行中の事業年度における市況エクスポージャーを削減し、損益とリスクの安定化を図っています。

・顧客信用リスク

顧客の信用不安により、貸船料・運賃等を回収できない、又は減額を求められるリスクがあります。当社グループは、国内外の信用力の高いお客様との中長期契約獲得を積極的に推し進めることで同リスクの低減を図っています。また、融資においては、融資先の信用状態の悪化に伴う貸倒引当金の計上等により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。このため、融資先の財務状況等は定期的にモニタリングする体制としています。

・カントリーリスク

当社グループは世界各地で事業を展開しており、各国・地域における政治・経済情勢の変動、法制度の変更、為替・送金規制の強化等により、投下資本の回収が困難となるリスクや資産価値が毀損するリスクがあります。重要リスクの見込まれる国・地域別の投下資本全体（関連資産総額）について、半年に一度、取締役会、及び経営会議にて定期的に把握する体制としています。

なお、現時点において地政学リスクが発現しているロシア関連の事業については、LNG船15隻、コンデンセートタンカー1隻が貸船契約に従事中、もしくは貸船契約開始前の状態にあります。この内、砕氷機能を有する、LNG船3隻及びコンデンセートタンカー1隻（合計投資額約1,008億円^(*)）の貸船契約について、当社は欧米の制裁強化に対応し、必要な措置を講じています。契約スキームの変更を要さないものも含めた砕氷機能を有する等特殊仕様の7隻（合計投資額約1,591億円^(**)）は他事業への転用が難しいため、万一契約が継続できない状況になった場合、関係先への船舶の売却など最大限の対策を講じるものの、資産価値が減少する可能性があります。

(*)当連結会計年度末投資残高559億円及び今後投資予定の448億円の合計であり、関連会社保有分は当社持分相当を含めて算出している。

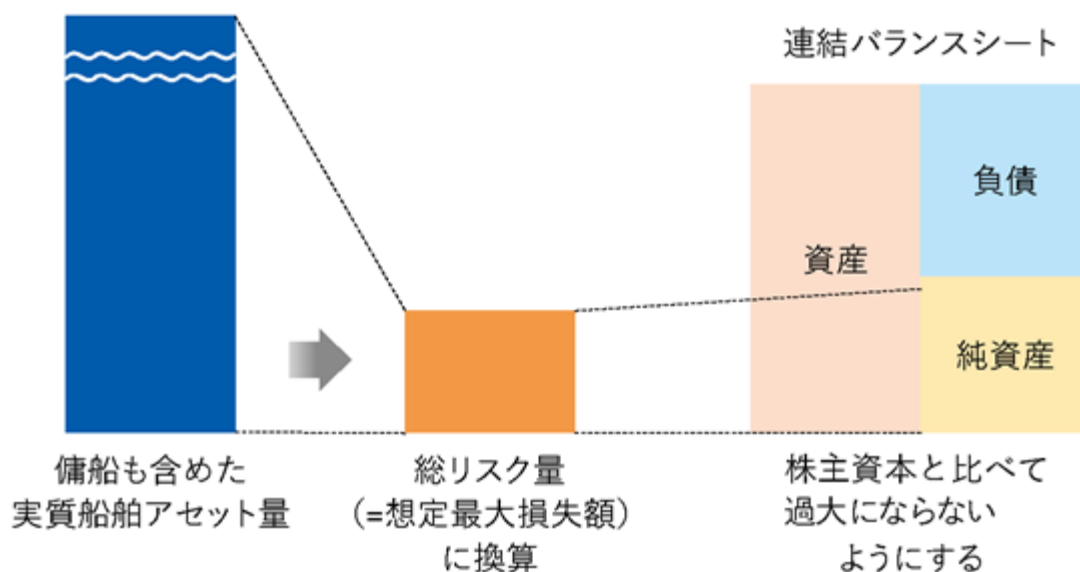
(**)当連結会計年度末投資残高1,143億円及び今後投資予定の448億円の合計であり、関連会社保有分は当社持分相当を含めて算出している。なお、いずれの隻数も関連会社保有分を含めた隻数。

各数値（金額）は単位未満を切り捨てて記載している。

<アセットリスクコントロールの考え方>

上記の市況リスク、顧客信用リスク及びカントリーリスクに加え、グループ会社の事業リスクを含めた当社グループ全体のリスクを統合的に定量管理する枠組みとして、2014年より「アセットリスクコントロール」を導入しています。これは、金融機関で幅広く利用されているバリューアットリスク（VaR）の手法を海運業向けに応用したもので、保有アセットに対して同時に相当程度のストレスシナリオを適用し、それが一定期間継続した場合に想定される最大の損失額を総リスク量として算定した上で、自己資本との比較において過大とならないよう管理するものです。本枠組みにおいては、アセットごとの市況が異なるタイミングで変動することによる分散効果も考慮しており、半年に一度、取締役会及び経営会議に報告し監督を受けています。

アセットリスクコントロール イメージ図



(10) 為替・金利・燃料油価格変動リスク

・為替

外航海運業においては、収入のほとんどが米ドル建てであるのに対し、日米の金利水準なども踏まえて費用や借入の一部を円建てとしているため、為替リスクを負っています。当社は財務部門を通じた将来的な金融環境の見通しを踏まえ、必要に応じて費用のドル化やドル借入によりエクスポージャーを限定し、その上で期中に機動的な為替ヘッジも行うことで、更なるリスク低減に努めています。

・金利

当社グループでは、船舶等の新規建造や更新、不動産の購入のために継続的な投資を行っていますが、長期の資金調達時には、固定金利借入や金利スワップを活用することで金利変動リスクを低減しています。

・燃料油価格

燃料油は船舶運航費用の大きな部分を占めることから、かつてその価格変動は当社グループの損益に多大な影響を及ぼしていました。しかしながら、現在では中長期契約の大部分に燃料油価格変動リスクをお客様にご負担いただく条項が含まれているほか、短期契約においても、その時々々の燃料油価格に基づく運賃提示を行うか、一定の算式によって燃料油価格変動を運賃に反映する契約としています。それでも残る限られたエクスポージャーに関しても、燃料油先物取引を活用してリスク量の縮減に努めており、燃料油価格変動による損益影響は今では極めて限定的となっています。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

また、上記は当社グループの事業その他に関し、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。加えて、将来の予測等に関する記述は、現時点で入手された情報に基づき合理的と判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されています。したがって、実際の業績は、見通しと異なる結果となる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減額/増減率
売上高 (億円)	17,754	18,250	496 / 2.8%
営業損益 (億円)	1,508	1,270	238 / 15.8%
経常損益 (億円)	4,197	1,758	2,438 / 58.1%
親会社株主に帰属する 当期純損益 (億円)	4,254	2,132	2,122 / 49.9%
為替レート	/152.79/US\$	/149.91/US\$	/2.88/US\$
船舶燃料油価格	US\$603/MT	US\$550/MT	US\$54/MT

平均補油価格(全油種)

当期の対ドル平均為替レートは、前期比¥2.88/US\$円高の¥149.91/US\$となりました。また、当期の船舶燃料油価格平均は、前期比US\$54/MT下落し、US\$550/MTとなりました。

当期の業績につきましては、売上高 1兆8,250億円、営業損益1,270億円、経常損益1,758億円、親会社株主に帰属する当期純損益は2,132億円となりました。

売上高は、エネルギー事業や自動車輸送事業の貢献により前期比で増収となりました。

経常損益では、コンテナ船事業の運賃市況下落等により前期比で減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益には、固定資産売却益や投資有価証券売却益等が含まれますが、主として経常損益の悪化により前期比で減益となりました。

なお、税金等調整前当期純利益は2,390億円となり、「BLUE ACTION 2035」Phase 1で掲げた2,400億円をほぼ達成しました。

セグメントごとの売上高及びセグメント損益（経常損益）、それらの対前期比較及び概況は以下のとおりです。

上段が売上高（億円）、下段がセグメント損益（経常損益）（億円）

セグメントの名称	前連結会計年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）	増減額/増減率
ドライバルク事業	4,607	4,557	49 / 1.1%
	154	108	45 / 29.7%
エネルギー事業	5,108	5,257	149 / 2.9%
	1,021	555	465 / 45.6%
製品輸送事業	6,159	6,415	255 / 4.2%
	3,029	959	2,069 / 68.3%
うち、コンテナ船事業	593	536	56 / 9.6%
	2,176	266	1,909 / 87.7%
ウェルビーイングライフ事業	1,147	1,222	75 / 6.6%
	81	27	108 / - %
うち、不動産事業	434	489	55 / 12.7%
	109	67	41 / 38.3%
関連事業	536	582	45 / 8.5%
	25	36	11 / 43.4%
その他	194	214	20 / 10.3%
	6	44	37 / 541.9%

（注）「売上高」は外部顧客に対する売上高を表示しています。

ドライバルク事業

大型バルカーであるケーブサイズでは、西豪州・ブラジルからの鉄鉱石及びボーキサイト出荷が堅調に推移したことを背景に、市況は底堅く推移しました。

中型・小型バルカーであるパナマックス以下では、穀物・石炭・マイナーバルクの荷動きに支えられ、季節的な需要減退はあったものの11月末まで底堅い市況となりました。12月は南米産穀物が端境期に入ったこと等により軟化したものの、1月以降は中国旧正月明けの荷動き増加と南米穀物出荷の本格化により急速に回復し、前期を上回る水準に達しました。

連結子会社であるGearbulk Holding AGのオープンハッチ船事業では、主要貨物であるパルプの輸送需要が軟化した一方、配船効率改善に加えてアルミニウム輸送や高採算のプロジェクト貨物輸送の成約を重ねたことで、収益性が改善しました。

なお、いずれの船型においても、3月以降は中東情勢悪化に伴い市況が不安定となりました。

このような事業環境下、Gearbulk Holding AGの連結子会社化に伴う減価償却費の増加や木材チップ船の市況低迷等の影響を受け、ドライバルク事業全体としては前期比で減益となりました。

エネルギー事業

<タンカー>

原油船は、上期は前年同様底堅く推移し、9月以降はOPECプラス諸国の自主減産解除による貨物量の増加により船腹需給が引き締まり、市況は高水準で推移しました。

石油製品船は、中東情勢やロシア関連制裁の強化により大型船舶の市況が強含みで推移したことを背景に、堅調に推移しました。

LPG船は、米国通商代表部（USTR）による入港料措置や米中関税問題により、トレードが複雑化した結果、運航距離と輸送量の両面からトンマイルが増加し、船腹需給が引き締まりました。

ホルムズ海峡の事実上の封鎖を含む中東情勢の更なる悪化後も市況は維持されました。

ケミカル船は、米国の高関税政策や中東情勢に起因する世界経済の不透明感を背景に市況が軟化したことと、タンクコンテナ事業において持分法適用会社ののれんの一括償却により、前期比で減益となりました。

このような事業環境下、タンカー事業全体としては前期比で減益となりました。

< オフショア >

FPSO事業においては、既存の長期貸船契約により引き続き安定的な利益を確保しました。前期比では、前連結会計年度に計上した、三井海洋開発株式会社の持分法適用化に伴う株式再評価による、持分法による投資利益が剥落した影響により、減益となりました。

< 液化ガス >

LNG・エタン船事業は、既存プロジェクトの長期貸船契約により安定利益を確保した一方、持分法適用会社におけるファイナンス事由に伴う一過性費用を計上したことにより、前期比で減益となりました。

ガスインフラ事業は、一部プロジェクトにおいて機器不具合による操業効率の低下もあり、前期比で減益となりました。

製品輸送事業

< コンテナ船 >

コンテナ船事業では、季節要因による貨物需要の下支えはみられたものの、新造船竣工による船腹供給の拡大を背景に、運賃市況には引き続き下落圧力がかかりました。その結果、当社持分法適用会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.は、前期比で減益となりました。

< 自動車輸送 >

自動車輸送事業は、完成車輸送需要が引き続き堅調に推移したものの、港湾混雑や中東情勢の影響により配船効率に制約を受けました。加えて、インフレによる費用上昇、為替変動の影響等により、前期比で減益となりました。

< その他製品輸送 >

港湾事業において、国内コンテナターミナル事業の取扱量は概ね堅調に推移しました。海外ターミナル事業については、米国の高関税政策による影響で生産地シフトが進んだことにより、当社が出資するベトナムターミナルの取扱量は引き続き堅調に推移しました。

一方、ロジスティクス事業は、航空貨物全体の取扱量は増加したものの、米国の高関税政策の影響による東アジア発米国向けの荷動き鈍化等により、前期比で減益となりました。LBC Tank Terminals Group Holding Netherlands Coöperatief U.A.（以下、LBC社）タンクターミナル事業においては、長期契約による安定収入を計上した一方、同社株式取得に関連した一時費用、のれん償却額が発生しました。

ウェルビーイングライフ事業

< 不動産事業 >

当社グループの不動産事業の中核であるダイビル株式会社は、保有する既存オフィス・商業ビル等の堅調な利益に加え、新規取得物件（豪州135 King Street及び英国Capital House）が利益貢献したものの、一部の物件建替えの影響及び前連結会計年度に計上した持分法による一過性の投資利益の剥落により、前期比で減益となりました。

< フェリー・内航RORO船 >

株式会社商船三井さんふらわあにおいて、便数減や荷況低調による荷量減少はあったものの、関西航路を中心とした、旅客事業の好調及び貨物運賃の改定等によりこれを補い、前期比で増益となりました。

< クルーズ事業 >

クルーズ事業では、MITSUI OCEAN FUJIの不稼働及び修繕と需要創出に時間を要したこと等から、前期比で減益となりました。

関連事業

曳船事業は、作業件数が堅調に推移し、前期比で増益となりました。

その他

その他の事業には、船舶運航業、船舶管理業、金融業等がありますが、前期比で増益となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載したとおり、6つの事業区分からなり、提供するサービス内容も、多種多様です。したがって、受注の形態、内容も各社ごとに異なっているため、それらをセグメントごとに金額、数量で示していません。

セグメントの売上高

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
ドライバルク事業	455,734	98.9%
エネルギー事業	525,793	102.9%
製品輸送事業	641,529	104.2%
うち、コンテナ船事業	53,641	90.4%
ウェルビーイングライフ事業	122,298	106.6%
うち、不動産事業	48,912	112.7%
関連事業	58,252	108.5%
その他	21,489	110.3%
合 計	1,825,098	102.8%

(3) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9,777億円増加し、5兆9,622億円となりました。これは主に建物及び構築物が増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ7,729億円増加し、3兆331億円となりました。これは主に長期借入金が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,048億円増加し、2兆9,290億円となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ、5.7ポイント低下し、48.2%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、455億円増加し、2,014億円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が2,390億円となったこと等により、4,509億円（前期3,604億円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶を中心とする固定資産の取得や、連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得等により、7,215億円（前期4,508億円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入等により、3,129億円（前期1,170億円）となりました。

(5) 財務戦略

2023年3月に策定した経営計画「BLUE ACTION 2035」のPhase 1(2023~2025年度)において、海運不況時でも黒字を維持できる事業ポートフォリオへの変革に取り組み、一定の成果を上げました。Phase 2(2026~2030年度)では、Phase 1で培った事業基盤を活かしつつ、経営の重心を「変革と拡大」から「成果実現」へと移し、成長投資・財務健全性・株主還元を同時に実現しながら資本効率の向上を図る方針です。Phase 2では財務規律をより意識し、ネットギアリングレシオの一時的な上昇は最小限に抑え、1.0~1.1を目安にコントロールする方針としています。(有利子負債額は将来備船料などオフバランス債務を含む)。

資金調達の方針

当社は事業活動を支える資金調達に際して、調達の安定性と低コストを重視しています。また、金利変動リスクや為替変動リスク等の市場リスクを把握し、過度に市場リスクに晒されないように、金利固定化比率や借入通貨構成を金利スワップや通貨スワップ等の手法も利用しながら、リスクを許容範囲に収めるようにしています。加えて、経営計画「BLUE ACTION 2035」Phase 2においては財務健全性を重視する方針のもと、営業キャッシュ・フローの積み上げに加え、これまで以上にアセット入替を促進し、Phase 1の投資先行型から一線を引き、新規の外部資金調達に基本的に依拠しない計画です。一方、採算性が高いなど、有望な投資機会があった場合には、限定的に新規外部資金調達を活用します。

資金調達の多様性

当社は調達の安定性と低コスト調達を実現するために、調達方法の多様化や調達期間の分散を進めています。

直接調達については、2025年度は9月に1,150億円の国内普通社債を発行しました。2026年3月末の国内普通社債発行残高は1,886億円、劣後特約付社債発行残高は500億円となっています。円滑な直接調達を進めるため、当社は国内2社及び海外1社の格付機関から格付を取得しており、2026年3月末時点の発行体格付は、格付投資情報センター(R&I)「A」、日本格付研究所(JCR)「A+」、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)「Ba1」となっています。また、短期債格付(CP格付)についてはR&I/JCRより「a-1」/「J-1」を取得しています。

更に、当社は社債発行残高の上限として2,000億円の社債発行登録、CP発行枠として1,500億円を設定しているほか、政府系や内外金融機関との幅広い取引関係をベースとする間接調達により、運転資金や設備資金の需要に迅速に対応できるものと考えています。加えて、安定的な経常運転資金枠の確保・緊急時の流動性補完を目的にコミットメントラインを設定しており、資金の流動性確保に努めています。

当社の環境戦略を資金調達の面から支えるESGファイナンスについては、2025年7月にトランジション・リンク・ローン、2025年12月にトランジション・ローンを組成しています。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、各事業運営に関する海運業費用です。この中には燃料費・港費・貨物費等の運航費、船員費・船舶修繕費等の船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業の運営に関わる労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。また、設備資金需要としては、船舶への投資のほか、特に非コンテナ船事業への投資を進め、当連結会計年度中に5,432億円の設備投資を実施しました。

グループ資金の効率化

当社及び主要子会社間でキャッシュマネジメントサービス(CMS)を導入しており、グループ内の資金効率化を図ることにより、外部借入の削減に努めています。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

・ のれんの評価

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

・ 固定資産の減損

当社グループは、資産又は資産グループが使用されている事業の経営環境及び営業活動から生ずる損益等から減損の兆候判定を行っており、減損の兆候が識別された場合、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしています。将来の市況悪化等により減損の兆候及び認識の判定の前提となる事業計画等が修正される場合、減損処理を行う可能性があります。

・ 貸倒引当金

当社グループは、売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、債務者の財政状況の悪化等の事情によってその支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

(7) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当期の業績は、コンテナ船事業において、前期に見られた高水準の運賃市況が調整局面に入り、前期比で大幅な減益となったものの、好市況を享受したタンカー事業や、長期契約を基盤とした安定利益を確保したFPSO事業等のエネルギー事業、堅調な完成車輸送需要に支えられた自動車輸送事業が業績を下支えしました。また円安の追い風もあり、経常利益1,758億円、税金等調整前当期純利益2,390億円となり、グループ経営計画「BLUE ACTION 2035」Phase 1 最終年度である2025年度の利益目標として定めた、税引前当期純利益2,400億円を初年度から3期連続で概ね達成する結果となりました。

事業セグメントごとの状況につき、ドライバルク事業は、鉄鉱石、穀物、石炭等の荷動きが底堅く推移したものの、Gearbulk Holding AGの連結子会社化に伴う減価償却費の増加や木材チップ船の市況低迷の影響を受け、前期比で減益となりました。エネルギー事業は、ケミカル船において市況のピークアウトにより減益となった一方、市況が高水準で推移した原油船・LPG船に支えられたタンカー事業、及びFPSO事業における長期契約を通じた安定収益に加え、地政学リスクの継続に伴うトンマイル需要の構造的な増加を背景として、前期比では減益となったものの堅調な収益水準を維持しました。コンテナ船事業は、季節要因による貨物需要の下支えはみられたものの、市況の平常化が進む局面に入り前期比大幅減益となりました。自動車輸送事業は、完成車輸送需要が引き続き堅調に推移する中、安定的な契約ポートフォリオを背景として、前期比減益となったものの堅調な業績となりました。不動産事業は、保有する既存物件からの賃貸収入を中心に安定した収益を計上しました。フェリー・内航RORO船事業は、貨物輸送及び旅客輸送ともに安定的に推移し、収益性の改善が進みました。

翌期2026年度は、米国を始めとする主要国の通商・貿易政策によりインフレ進行・世界経済停滞が懸念される中、荷動きの弱含みと円高影響を見込み、前期比で減益を予想しています。ロシア・ウクライナや中東等での地政学的緊張の継続を始めとして当社グループを取り巻く事業環境の不確実性は引き続き高いですが、「BLUE ACTION 2035」に基づき、グローバルな社会インフラ事業への飛躍を目指し邁進します。

経営計画の主な内容は「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。なお、「BLUE ACTION 2035」Phase 2で掲げるCore KPI・利益計画・投資計画・財務計画は以下のとおりです。

<Core KPI>

グループ経営計画「BLUE ACTION 2035」Phase 2では、その目標の達成状況を判断するための指標（Core KPI）として、3つの財務KPI・5つの非財務KPIを設定しています。

2035年のありたい姿（Core KPI）

Phase 2重点テーマ 稼ぐ力 資本配分 経営基盤強化

Phase 1の実績、Phase 2の計画を踏まえ、最終到達点を引き上げる

目標		2025年度 実績	Phase 2 2030年度	Phase 3 2035年度
財務 KPI	税引前当期純利益 (括弧内はBA2035策定時)	2,390億円	4,200億円 (3,400億円)	5,000億円 (4,000億円)
	ネットギアリングレシオ ^{*1}	1.11	1.0~1.1	0.9~1.0
	ROE	7.7%	10%超	
	(参考) 基礎営業キャッシュフロー（リース負債返済控除後） ^{*2}	4,275億円	4,200億円	5,200億円
非財務 KPI	総アセット ^{*1}	6.7兆円	7.7兆円	9.0兆円
	環境 GHG排出原単位削減率（2019年比）	▲12.1%	-	▲45%
	安全 労災死亡事故ゼロ、重大事故ゼロ ^{*3}	達成	達成	
	人財 MGKP ^{*4} 在任者構成率（女性/グループ人財）	8.5%/30.1%	15%/35%	20%/40%
	エンゲージメントのスコアが向上した組織の割合 ^{*5}	50.4%	80%	80%
	DX 価値創造業務のための時間創出率（2022年度比）	10.8%	20%	30%

*1 有利子負債額および総アセットは、将来換料料などオフバランス債務を含む

*4 MOL Group Key Positions. 本社部署として、グループ・グローバル問わず指定されたポスト

*2 税引前利益+信用貸し特許権+持分法投資損益+持分法配当金+法人税などより算出（但し、2027年度以降については

*5 2025年度はスコアが向上、2026年度以降はスコアが前年比向上もしくは良好（70以上）な組織の割合

新リース会計適用後の基礎営業CFから、リース負債の返済による支出額（約1,000億円/年）を控除

*3 4 Zero（重大海難事故・油濁による海洋汚染・労災死亡事故・重大貨物事故のゼロ）を含む

<利益計画>

「BLUE ACTION 2035」における税引前当期純利益目標は、Phase 1(2023~2025年度)で積み上げた投資実績やPhase 2(2026~2030年度)以降の投資計画を踏まえ、事業ポートフォリオとアセット量にふさわしい水準とすべく、2030年度の計画値を2023年3月に開示した3,400億円から4,200億円に、2035年度の最終到達点を同じく4,000億円から5,000億円に引き上げました。なお、将来的な国際財務報告基準（IFRS）の適用を想定し、基準とする利益目標は税引前当期純利益(*)を選択しています。

(*)日本会計基準を前提に算出しており、実際に国際財務報告基準(IFRS)を適用した場合の算出値とは相違する可能性があります。

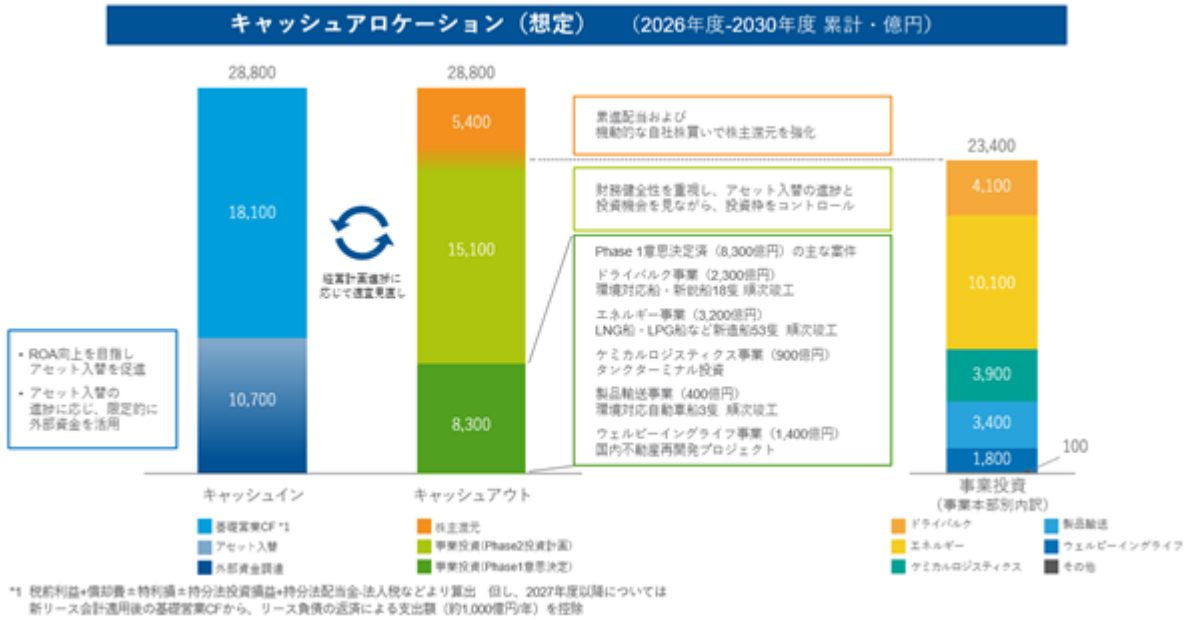
<投資計画>

「BLUE ACTION 2035」では、2023~2035年度の累計で約3.8兆円の投資を想定しています。うち、Phase 1(2023~2025年度)の3年間では機会を積極的に捉え、当初計画を上回るペースで投資を積み上げたことで、安定収益型事業への投資1.6兆円を含む、2.0兆円の投資を実行しました。Phase 2(2026~2030年度)では、Phase 1で前倒して実行した投資ペースを調整しつつ、有利な投資機会があった場合には、限定的に外部資金も活用しながら、成長投資も継続して行います。

<財務計画>

当社は、創出したキャッシュ・フローで成長投資を行い、キャッシュ創出力の強化を通じて中長期的に企業価値を高めていくことを経営の基本方針としています。Phase 1において実施した成長投資を基盤に、Phase 2では財務健全性をより重視する方針のもと、基礎営業キャッシュ・フローの積み上げに加え、これまで以上にアセット入替を促進し、新規外部調達を抑制しつつ、成長投資と株主還元強化の両立を図ります。

2026年度からのPhase 2期間においては、安定収益の伸長を踏まえ1株当たり年間205円を起点とする累進配当を導入するとともに、総還元性向40%を目安として、市況アップサイドによる超過利益は機動的な自社株買いによる還元を行う方針です。累進配当により配当の予見性を高めるとともに自社株買いを通じて資本効率を向上させることで、目標として掲げるROE10%超の達成を目指します。



なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものです。

5【重要な契約等】

(LBC Tank Terminals Group Holding Netherlands Coöperatief U.A.の株式取得)

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、ケミカルロジスティクス事業の強化を目的に、欧州及び米国で液体化学品を中心に取扱う大手タンクターミナル会社であるLBC Tank Terminals Group Holding Netherlands Coöperatief U.A.（以下、「LBC」といいます。）の100%持分を取得することを決定し、全株式を取得する持分譲渡契約を2025年3月7日に締結しました。その後、2025年6月30日付で、LBCの100%持分を取得し、LBCは当社の完全子会社となりました。

当社グループは、ケミカルロジスティクス事業を今後成長が見込める事業領域として位置付けており、本買収はその一環として実施したものです。

LBCは、化学産業の集積地である欧州（アントワープ及びロッテルダム）と米国湾岸地域（ヒューストン、フリーポート及びバトンルージュ）で7ターミナルを運営し、液体化学品の取り扱いにおいてタンクターミナル業界で世界最大手の一社です。合計約300万立方メートルの容量のタンク、岸壁施設、パイプラインや鉄道・トラックへの積み出し施設を有し、出荷港と着荷港における貯蔵サービスを通じて、化学品メーカーやエネルギー会社といったお客様のサプライチェーンを支えています。今後の次世代エネルギー事業の進展や「タンクターミナル事業・ケミカルタンカー事業・タンクコンテナ事業」間のシナジーを最大限に活用する事で更なる成長を目指します。LBCの持分取得を通じて、当社の非海運・安定収益型事業の拡大を進めます。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、事業戦略に基づく以下の項目をその基本方針としています。

- 1．主要戦略推進に資するもの（ポートフォリオ戦略・環境戦略の推進）
- 2．サステナビリティ課題の解決を通じた経営基盤の強化として必要なもの（安全・環境・DXビジョンの実現）
- 3．将来的な事業開発も見据え中長期的な視点で取り組むもの（イノベーション創出）

上記に基づき、技術・デジタル戦略本部を中心に、安全・品質推進本部とサステナビリティ戦略推進部、各営業本部が連携して研究開発に取り組んでいます。具体的には、安定収益型事業・非海運事業の強化に資する開発、ネットゼロエミッション及び環境保全に貢献する開発、船上の安全性向上及び業務効率化に貢献する開発などをハード、デジタルの両面から推進しています。当連結会計年度における主たる研究開発テーマは、帆主機従型風力推進船（ウインドチャレンジャー）、風力と水素を活用したゼロエミッション船（ウインドハンター）、新燃料関連技術、船上業務高度化・効率化、運航最適化、海洋再エネ発電などが挙げられます。

また技術研究所では、世界各地で補油された燃料油や船内で使用される機器潤滑油の性状を継続的に分析することで、低質油や潤滑油劣化に起因する機関事故の防止に成果を上げています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,262百万円となっています。

なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度で総額543,268百万円の設備投資を実施しました。内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)
ドライバルク事業	36,294
エネルギー事業	225,650
製品輸送事業	50,219
うち、コンテナ船事業	1,344
ウェルビーイングライフ事業	211,937
うち、不動産事業	197,088
関連事業	2,331
その他	5,321
調整額	11,515
合計	543,268

エネルギー事業においては、225,650百万円の投資を行いました。その主たるものは、船舶です。当連結会計年度においては、設備投資により17隻が増加しました。

製品輸送事業においては、50,219百万円の投資を行いました。その主たるものは、船舶です。

不動産事業においては、197,088百万円の投資を行いました。その主たるものは、土地です。

なお、ドライバルク事業、エネルギー事業、製品輸送事業、ウェルビーイングライフ事業及び関連事業において、船隊の若返りと競争力を高めるため、22隻の老朽船・不経済船の売却を行いました。

船舶の売却

会社名	セグメントの名称	隻数	帳簿価額 (百万円)
CANOPUS MARITIME INC. 他	ドライバルク事業	5	8,695
MOL CHEMICAL TANKERS PTE. LTD. 他	エネルギー事業	11	27,725
MOL EURO-ORIENT SHIPPING S.A.	製品輸送事業	2	1,646
	うち、コンテナ船事業	2	1,646
(株)商船三井さんふらわあ	ウェルビーイングライフ事業	1	11
グリーン SHIPPING(株) 他	関連事業	3	40

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 船舶

当社単体及び連結子会社

2026年3月31日現在

セグメントの名称	区分	隻数	帳簿価額 (百万円)	
ドライバルク事業	保有船	104	350,520	
	傭船	255	-	
	運航受託船	1	-	
エネルギー事業	保有船	116	776,434	
	傭船	125	-	
	運航受託船	6	-	
製品輸送事業	保有船	70	88,090	
	傭船	66	-	
	うち、コンテナ船事業	保有船	18	29,500
		傭船	9	-
ウェルビーイングライフ事業	保有船	14	120,035	
	傭船	3	-	
関連事業・その他	保有船	59	7,335	
	傭船	5	-	
小計		824	1,342,417	

持分法適用会社

エネルギー事業	保有船	90	-
	傭船	16	-
小計		106	-

合計

船舶	保有船	453	-
	傭船	470	-
	運航受託船	7	-
小計		930	-

(注1) 持分法適用会社の一部(主に当社50%出資)が調達・建造・資金調達・運航等に関する船舶を含めた隻数を掲載しています。なお、持分法適用会社が関与する船舶は に記載しています。

(注2) 部分的に保有している船舶についても、1隻とカウントしています。

(2) その他の資産
提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
大井物流センター他 (東京都品川区他)	製品輸送事業	コンテナ関連施設・ 倉庫等	1,630	8,130 (189,744)	-	9,761
神戸支店事務所他 (神戸市海岸通他)	関連事業	賃貸不動産	350	318 (2,789)	-	669
技術研究所他 (川崎市麻生区他)	その他	事務所等	517	361 (1,825)	122	1,001
鶴見寮他 (横浜市鶴見区他)	共通(全社)(注)	社宅・社員寮・ 厚生施設等	3,601	3,156 (31,789)	0	6,758

(注) 各報告セグメントに配分していないため、「共通(全社)」としています。

国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計
(株)宇徳	東扇島冷蔵倉庫 (川崎市川崎区)	製品輸送事業	1	1,312 (10,000)	117	1,430
(株)商船三井さんふらわあ	苫小牧物流基地 (北海道苫小牧市)	ウェルビーイング ライフ事業	3	476 (31,451)	-	480
ダイビル(株)	商船三井ビルディング (東京都港区)	ウェルビーイング ライフ事業	2,518	16,028 (4,652)	16	18,563
	虎ノ門ダイビルイースト (東京都千代田区)		1,276	36,255 (3,249)	0	37,532
	秋葉原ダイビル (東京都千代田区)		5,884	9,598 (4,182)	99	15,583
	日比谷ダイビル (東京都千代田区)		3,052	27,066 (3,489)	38	30,156
	中之島ダイビル (大阪市北区)		10,620	9,605 (10,098)	73	29,876
	ダイビル本館 (大阪市北区)		9,196		382	
	新ダイビル (大阪市北区)		14,249	15,479 (8,005)	177	29,905
	梅田ダイビル (大阪市北区)		6,727	5,230 (4,528)	52	12,009
	青山ライズスクエア (東京都港区)		3,434	33,061 (2,985)	42	36,538
	大手門タワー・ENEOSビル (東京都千代田区)		6,533	34,824 (1,006)	26	41,385
	大手町ファーストスクエア (東京都千代田区)		2,715	25,259 (1,089)	5	27,979

- (注) 1. ダイビル株式会社中之島ダイビル及びダイビル本館の土地は、中之島三丁目共同開発区域内における同社の所有地について記載しています。
2. ダイビル株式会社の虎ノ門ダイビルイーストは、不動産信託受益権であり、信託財産を自ら所有するものとして記載しています。
3. ダイビル株式会社の青山ライズスクエアは、不動産信託受益権であり、信託財産を自ら所有するものとして記載しています。
4. ダイビル株式会社の大手門タワー・ENEOSビルは、不動産信託受益権であり、信託財産を自ら所有するものとして記載しています。
5. ダイビル株式会社の大手町ファーストスクエアは、不動産信託受益権であり、信託財産を自ら所有するものとして記載しています。

在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）			
			建物及び構築物	土地 （面積㎡）	その他	合計
DAIBIRU AUSTRALIA PTY LTD.	275 George Street	ウェルビーイングライフ事業	6,796	14,539 (634)	186	21,523
	135 King Street		11,621	55,343 (2,736)	-	66,964
DAIBIRU UK LIMITED	Capital House	ウェルビーイングライフ事業	10,166	24,965 (1,967)	-	35,131
APOSTLE PROPERTY LP	Warwick Court	ウェルビーイングライフ事業	18,579	- (-) [3,179]	42,048	60,627
LBC HOUSTON LP	Houston	製品輸送事業	57,586	4,156 (1,049,502)	34,955	96,699
LBC ROTTERDAM B.V.	Rotterdam	製品輸送事業	8,493	8,221 (182,000)	5,358	22,073
LBC ANTWERPEN NV	Antwerpen	製品輸送事業	34,796	5,860 (182,532)	9,183	49,839
LBC BATON ROUGE LLC	Baton Rouge	製品輸送事業	10,007	1,420 (470,568)	6,106	17,534
LBC FREEPORT TERMINAL LLC	Freeport	製品輸送事業	4,884	247 (37,161)	10,121	15,253
LBC LILLO B.V.	Lillo	製品輸送事業	3,747	1,491 (48,000)	2,078	7,317

(注) 1. 土地の[]は土地使用权に係る面積です。

2. APOSTLE PROPERTY LPのWarwick Courtのその他は、土地使用权を含めて記載しており、土地使用权の帳簿価額はその他無形固定資産に計上しています。

(3) 上記のほかに主要な賃借及びリース設備

提出会社
該当はありません。

国内子会社
該当はありません。

在外子会社
該当はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資に関しましては、今後の船腹需給予測等を勘案の上、決定しています。
一方、除売却に関しましては、案件ごとに都度個別審議の上、決定しています。
当連結会計年度末における重要な設備の新設・取得・除売却の計画は次のとおりです。

(1) 新設・取得

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手(起工)	完了(竣工)
ドライバルク事業	船舶	20,046	17	2025年11月～ 2026年10月	2026年7月～ 2028年3月
エネルギー事業	船舶	894,983	360,752	2025年5月～ 2028年4月	2026年4月～ 2029年2月
ウェルビーイング ライフ事業	船舶	9,010	6,539	2027年10月	2028年12月
関連事業・その他	船舶	1,608	41	2026年3月～ 2027年2月	2026年11月～ 2027年10月

(注) 上記設備投資資金は、主として自己資金、借入金及び社債により調達する予定です。

(2) 売却

セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期
ドライバルク事業	船舶	95	2026年4月
ウェルビーイングライフ事業	船舶	521	2026年7月～2027年3月

(3) 除却

当連結会計年度末現在では、確定している重要な設備の除却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	946,200,000
計	946,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	363,001,827	363,022,527	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株です。
計	363,001,827	363,022,527	-	-

(注) 事業年度末現在発行数から提出日現在発行数の増加は、新株予約権の行使によるものです。また、「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式等は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

<2016年7月29日取締役会決議>

当社取締役に対する報酬等として、1990年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定及び2007年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2016年7月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名
新株予約権の数	1個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 300株
新株予約権の目的となる株式の数	300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり807円(注)1.
新株予約権の行使期間	2018年8月1日から 2026年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 807円 資本組入額 404円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。

ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。

ただし、禁錮刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は当該権利者に付与された新株予約権は直ちに失効する。

ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記ハにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。
4. 2017年6月27日開催の定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。
5. 2022年2月28日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

< 2016年 7月29日取締役会決議 >

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに2016年 6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2016年 7月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない執行役員 18名、従業員 32名、 子会社社長 37名
新株予約権の数	25個[15]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 300株
新株予約権の目的となる株式の数	7,500株[4,500]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり807円(注)1.
新株予約権の行使期間	2018年 8月 1日から 2026年 6月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 807円 資本組入額 404円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日(2026年 3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年 5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
ただし、禁錮刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記ハにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。
4. 2017年6月27日開催の定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。
5. 2022年2月28日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

<2017年7月31日取締役会決議>

当社取締役に対する報酬等として、1990年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定及び2007年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名
新株予約権の数	126個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 300株
新株予約権の目的となる株式の数	37,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,260円(注)1.
新株予約権の行使期間	2019年8月1日から 2027年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,260円 資本組入額 630円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
ただし、禁錮刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は当該権利者に付与された新株予約権は直ちに失効する。
ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記ハにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。
4. 2017年6月27日開催の定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。
5. 2022年2月28日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

< 2017年7月31日取締役会決議 >

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに2017年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない執行役員 18名、従業員 33名、 子会社社長 35名
新株予約権の数	77個[67]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 300株
新株予約権の目的となる株式の数	23,100株[20,100]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,260円(注)1.
新株予約権の行使期間	2019年8月1日から 2027年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,260円 資本組入額 630円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
ただし、禁錮刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記ハにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。
4. 2017年6月27日開催の定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。
5. 2022年2月28日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

<2018年7月31日取締役会決議>

当社取締役に対する報酬等として、1990年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定及び2007年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2018年7月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名
新株予約権の数	90個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 300株
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり981円(注)1.
新株予約権の行使期間	2020年8月1日から 2028年6月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 981円 資本組入額 491円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
 ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
 ただし、禁錮刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は当該権利者に付与された新株予約権は直ちに失効する。
 ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記ハにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。
4. 2022年2月28日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

< 2018年7月31日取締役会決議 >

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに2018年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2018年7月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない執行役員 18名、従業員 44名、 子会社社長 31名
新株予約権の数	90個[80]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 300株
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株[24,000]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり981円(注)1.
新株予約権の行使期間	2020年8月1日から 2028年6月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 981円 資本組入額 491円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
 ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
 ただし、禁錮刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
 ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記ハにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。
4. 2022年2月28日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

< 2019年7月31日取締役会決議 >

当社取締役に対する報酬等として、1990年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定及び2007年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2019年7月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名
新株予約権の数	190個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 300株
新株予約権の目的となる株式の数	57,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり988円(注)1.
新株予約権の行使期間	2021年8月1日から 2029年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 988円 資本組入額 494円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
 ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
 ただし、禁錮刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は当該権利者に付与された新株予約権は直ちに失効する。
 ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記ハにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。
4. 2022年2月28日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

< 2019年 7月31日取締役会決議 >

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに2019年 6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2019年 7月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない執行役員 18名、従業員 51名、 子会社社長 29名
新株予約権の数	177個[158]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 300株
新株予約権の目的となる株式の数	53,100株[47,400]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり988円(注)1.
新株予約権の行使期間	2021年 8月 1日から 2029年 6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 988円 資本組入額 494円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日(2026年 3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年 5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。

ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。

ただし、禁錮刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記ハにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。
4. 2022年2月28日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

< 2020年7月31日取締役会決議 >

当社取締役に対する報酬等として、1990年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定及び2007年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名
新株予約権の数	115個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 300株
新株予約権の目的となる株式の数	34,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり702円(注)1.
新株予約権の行使期間	2022年8月1日から 2030年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 702円 資本組入額 351円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
ただし、禁錮刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は当該権利者に付与された新株予約権は直ちに失効する。
ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記ハにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。
4. 2022年2月28日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

< 2020年7月31日取締役会決議 >

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに2020年6月23日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない執行役員 19名、従業員 54名、 子会社社長 31名
新株予約権の数	173個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 300株
新株予約権の目的となる株式の数	51,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり702円(注)1.
新株予約権の行使期間	2022年8月1日から 2030年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 702円 資本組入額 351円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。

ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。

ただし、禁錮刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記ハにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。
4. 2022年2月28日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

< 2021年 7月30日取締役会決議 >

当社従業員（上級管理職）及び当社子会社社長等に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに2021年 6月22日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2021年 7月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員(上級管理職) 70名、 子会社社長等 26名
新株予約権の数	348個[328]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 300株
新株予約権の目的となる株式の数	104,400株[98,400]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,450円(注)1.
新株予約権の行使期間	2023年 8月 1日から 2031年 6月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,450円 資本組入額 1,225円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

当事業年度の末日（2026年 3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年 5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当を含む）又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。

ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社従業員（上級管理職）及び当社子会社社長等の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。

ただし、禁錮刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、死亡した場合、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を書面で当社に申し出た場合、当社取締役会の承認なく新株予約権の譲渡・質入・担保設定その他の処分を行った場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記ハにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。
4. 2022年2月28日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日 (注)1.	241,257	361,885	-	65,400	-	44,371
2022年7月21日 (注)2.	92	361,977	139	65,539	139	44,511
2022年8月26日 (注)3.	33	362,010	49	65,589	49	44,561
2023年4月20日 (注)4.	1	362,012	2	65,592	2	44,564
2023年7月20日 (注)5.	101	362,114	164	65,757	164	44,728
2024年2月1日～ 2024年3月31日 (注)6.	271	362,386	244	66,001	244	44,973
2024年8月2日 (注)7.	113	362,499	293	66,295	293	45,266
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)8.	341	362,841	267	66,562	267	45,533
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)8.	160	363,001	129	66,691	129	45,663

(注)1. 2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は、241,257千株増加し、361,885千株となっています。

2. 2022年7月21日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が92千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ139百万円増加しています。

発行価格 3,030円

資本組入額 1,515円

割当先 当社の業務執行取締役：5名、当社の執行役員：14名、当社の非業務執行取締役：3名
当社子会社の取締役：30名、当社子会社の執行役員：2名

3. 2022年8月26日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が33千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ49百万円増加しています。

発行価格 3,030円

資本組入額 1,515円

割当先 当社上級管理職である従業員：53名

4. 2023年4月20日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が1千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しています。

発行価格 3,460円

資本組入額 1,730円

- 割当先 当社の非業務執行取締役：1名
5. 2023年7月20日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が101千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ164百万円増加しています。
- 発行価格 3,239円
資本組入額 1,619.5円
- 割当先 当社の業務執行取締役：3名、当社の執行役員：16名、当社の上席理事：1名、
当社の非業務執行取締役：6名、当社子会社の取締役：29名、当社子会社の執行役員：2名、
当社の従業員：62名
6. 新株予約権の行使による増加です。
7. 2024年8月2日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が113千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ293百万円増加しています。
- 発行価格 5,179円
資本組入額 2,589.5円
- 割当先 当社の業務執行取締役：3名、当社の執行役員：21名、当社のエグゼクティブフェロー：2名、
当社の非業務執行取締役：6名、当社上級管理職である従業員：71名、
当社完全子会社の取締役：27名、当社完全子会社の執行役員：9名、
当社非完全子会社の取締役：4名
8. 新株予約権の行使による増加です。
9. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ18百万円増加しています。なお、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	104	69	2,057	714	1,302	302,304	306,551	-
所有株式数(単元)	4	1,152,281	112,574	88,120	897,295	4,396	1,354,283	3,608,953	2,106,527
所有株式数の割合(%)	0.00	31.93	3.12	2.44	24.86	0.12	37.53	100	-

- (注) 1. 自己株式19,400,653株は「個人その他」に194,005単元及び「単元未満株式の状況」に153株含めて記載しています。なお、自己株式19,400,653株は株主名簿上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質所有株式数は19,396,969株です。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ74単元及び97株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	60,559	17.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	18,268	5.32
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	7,109	2.07
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH – PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティー・サービス・オペ レーションズ)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,765	1.68
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,617	1.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,500	1.31
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,469	1.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,907	1.14
BCSL CLIENT RE BBPLC NYBR (常任代理人 パークレイズ証券株式 会社)	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都港区六本木六丁目10番1号)	3,649	1.06
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	3,307	0.96
計	-	116,155	33.80

(注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しています。

2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでいます。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 32,448千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口) 12,475千株

3. 当社は、自己株式を19,396千株保有していますが、上記大株主からは除外しています。

4. 2022年7月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社他共同保有者が2022年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	株式 5,457	1.51
株式会社三井住友銀行	株式 9,000	2.49
計	株式 14,457	4.00

5. 2025年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、株式会社みずほ銀行他共同保有者が2025年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	株式 3,150	0.87
みずほ証券株式会社	株式 790	0.22
アセットマネジメントOne株式会社	株式 12,684	3.50
計	株式 16,624	4.58

6. 2025年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村アセットマネジメント株式会社他共同保有者が2025年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	株式 7,027	1.94
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	株式 70	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	株式 19,068	5.26
計	株式 26,165	7.21

7. 2025年6月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行他共同保有者が2025年6月23日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行以外については、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	株式 872	0.24
三菱UFJ信託銀行株式会社	株式 9,535	2.63
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	株式 3,898	1.07
三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社	株式 401	0.11
計	株式 14,707	4.05

8. 2025年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者が2025年11月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	株式 8,329	2.30
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	株式 656	0.18
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	株式 1,530	0.42
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	株式 3,071	0.85
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	株式 7,258	2.00
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	株式 4,313	1.19

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	株式 764	0.21
計	株式 25,923	7.14

9. 2026年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村證券株式会社他共同保有者が2025年12月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	株式 185	0.05
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	株式 3,234	0.89
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	株式 0	0
野村アセットマネジメント株式会社	株式 18,357	5.06
計	株式 21,777	6.00

10. 2026年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、三井住友信託銀行株式会社他共同保有者が2026年3月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	株式 3,837	1.06
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	株式 8,922	2.46
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	株式 9,438	2.60
計	株式 22,197	6.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,426,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 341,468,700	3,414,687	同上
単元未満株式	普通株式 2,106,527	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	363,001,827	-	-
総株主の議決権	-	3,414,687	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,400株(議決権の数74個)含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門 二丁目1番1号	19,396,900	-	19,396,900	5.34
旭タンカー株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目13番2号	29,400	-	29,400	0.01
函館ポートサービス株式会社	北海道函館市海岸町 22番5号	300	-	300	0.00
計	-	19,426,600	-	19,426,600	5.35

(注)上記のほか株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が3,684株(議決権の数36個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」に含まれています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年10月31日)での決議状況 (取得期間 2024年11月1日~2025年10月31日)	30,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	13,329,000	69,999,201,795
当事業年度における取得自己株式	6,186,200	30,000,420,725
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,484,800	377,480
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.95	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	34.95	0.00

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2025年5月30日をもって終了しています。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,639	54,400,278
当期間における取得自己株式	1,111	6,894,963

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り等によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	172,699	884,282,914	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	948	4,878,167	-	-
保有自己株式数	19,396,969	-	19,398,080	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による取得及び買増請求による売渡による処分は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、積極的な事業投資による企業価値向上及び配当を通じた株主への直接的な利益還元を経営上の基本方針としています。グループ経営計画「BLUE ACTION 2035」のPhase 1期間（2023-2025年度）においては、連結配当性向30%（ただし、1株当たりの下限を150円とする）の方針としていました。しかしながら、当事業年度においては、米国関税影響による下振れリスクが後退したことを勘案し、Phase 2期間（2026-2030年度）から実施する予定であった株主還元の予見性向上を1年前倒しで実施し、業績に連動しない固定配当を予定することいたしました。

従いまして、当事業年度の年間配当につきましては、1株当たり200円（中間配当85円、期末配当115円）となる予定です。

なお、当社は、期末配当（毎年3月31日を基準日）を株主総会の決議事項とし、中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

また、2026年度からのPhase 2期間の株主還元については、1株当たり年間205円を起点とする累進配当を導入するとともに、総還元性向40%を目安とする機動的な自社株買いを行う方針です。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものです。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2025年11月4日 取締役会決議	29,195	85.0
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	39,514	115.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの事業環境やリスクの態様は目まぐるしく変化するため、当社の経営にあたっては事業環境を正しく把握し、常にリスクに向き合い、攻守のバランスをとりながら経営資源を有効に活用するという高度な取組みが求められます。多様なステークホルダーの意見やその他各種社会的要請も認識しながら、経営の透明性・公正性を確保しつつ、適切なリスク管理の下、迅速・果断に意思決定を行うことにより、持続的な成長を継続し、企業価値を高めていくことがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考えています。

その認識を踏まえ、株主・投資家、お客様、従業員を始めとする全てのステークホルダーに対して、商船三井グループのコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方、及びその行動指針として普遍的に重要と考える事項を以下のとおり、「商船三井グループ コーポレート・ガバナンス基本原則3か条」として纏めています。更に基本原則の精神に基づく、具体的な取り組み方針を体系化した「商船三井グループ コーポレート・ガバナンスポリシー」を策定しています。

<商船三井グループ コーポレート・ガバナンス基本原則3か条>

第1条（枠組みと運営）

私たち商船三井グループは、企業理念、グループビジョン、及び価値観・行動規範（MOL CHARTS）に基づき、コーポレート・ガバナンスの向上とともにグループ総合力を発揮し、グローバルな成長に挑みます。

第2条（体制）

私たち商船三井グループは、企業価値を中長期的に向上させるため、グローバルに成長する強くしなやかな企業グループにふさわしい、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築します。

第3条（対話）

私たち商船三井グループは、株主・投資家、従業員、及びお客様を始めとするすべてのステークホルダーとの透明性の高い対話を通じて、新たな価値を届けます。

また、当社は、ガバナンスを経営基盤の一つと位置付けてグループ経営計画「BLUE ACTION 2035」に組み込んでおり、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的かつ継続的に取り組んでいます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社は、会社法が定める監査役会設置会社の形態を採用しています。実効的な監督機能と高度な戦略検討機能を担う取締役会を経営執行及び監督の最高機関とするとともに、取締役会から独立した監査役会による監査機能を確保しています。取締役会での実効的な監督・戦略検討と監査役会による監査機能をそれぞれ確保することで、業務執行の適法性・妥当性・効率性を実現することが当社の機関設計として適切であると考えています。

また取締役会は、その決議により、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築の基本方針を定めています。

社長を経営の最高責任者とする当社グループの役職員は、取締役会の監督と監査役会の監査の下、取締役会が定めた経営方針と上記基本方針に従い、業務執行を行っています。

また、当社の特色的な機関として、2021年度に取締役会の傘下にコーポレート・ガバナンス審議会を設置しました。社外の知見も取り入れながら、当社のコーポレート・ガバナンス全般に関わる大きな方向性について議論する場とするとともに、取締役会の実効性向上に寄与する効果も期待しています。

個々の会議体や関連する事項の詳細は以下のとおりです。

(a) 取締役会

取締役会は、当社の中核的な意思決定機関として、当社グループの経営に係る基本方針と最重要案件の審議・決裁を行っています。

提出日（2026年6月23日）現在、取締役会は、社内取締役5名（うち4名は非業務執行取締役）及び当社と利害関係のない社外取締役5名から構成されています。社外取締役は、独立した立場で各々の経験と知見から経営判断の妥当性並びに業務執行の状況についてチェックを行うと同時に、経営全般にわたって有益な意見を表明することで、取締役会審議における視座の多様性向上に大きな役割を果たしています。社外取締役に対しては、取締役会議案を事前に説明するとともに、国内外拠点の視察機会を提供するほか、重要な業務執行について都度報告を行うなどサポート体制を整えています。また、取締役会の事務局を、取締役会室、経営企画部、秘書・総務部が担っています。

取締役会は定例としては年10回程度適切な間隔を置き開催し、経営計画の策定や大型投資の決定、各事業年度の予算承認、四半期決算承認、コーポレート・ガバナンス強化等について審議・決議を行っています。加えて、経営戦略や長期ビジョン、あるいは経営全般に関わる重要なテーマについて、社内外の取締役、監査役で自由な意見交換を行う「戦略・ビジョン討議」を実施しています。また、2024年度からはESG分野のテーマに特化した「サステナビリティ討議」も行っています。

提出日（2026年6月23日）現在、取締役会は、代表取締役会長 橋本剛を議長とし、濱崎和也、池田潤一郎、篠田敏暢、及び毛呂准子の5名の社内取締役と豊永厚志、山口裕視、橋本英二、兵頭誠之、及び田中径子の5名の社外取締役より構成されています。

（注）当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は社内取締役5名（うち1名は非業務執行取締役）、社外取締役5名の計10名となります。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況」のとおりとなります。

< 取締役会における主要な議題（2025年度） >

・重要な事業投資案件の採否
・個別事業の事業戦略及びM&A案件の採否
・経営計画(BLUE ACTION 2035 Phase 2)の策定
・経営計画(BLUE ACTION 2035 Phase 1)の進捗報告
・サステナビリティ課題の見直し
・全社的リスクマネジメント深化
・グループガバナンス強化
・コンプライアンス報告、内部監査計画及び結果報告
・海上安全報告

（注）取締役会の開催状況及び出席状況については「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」に記載しています。

(b) 指名諮問委員会・報酬諮問委員会

取締役会の下に任意の組織として指名諮問委員会と報酬諮問委員会を設置しており、取締役会室が事務局として両委員会の職務を補佐しています。社外取締役による業務執行取締役への監督をより実効性のあるものとするため、いずれも社外取締役を委員長として社外取締役、会長、及び社長で構成される、社外取締役が過半数の委員会としています。

指名諮問委員会では、取締役・執行役員の選解任基準と、後継者計画に基づいた現社長再任の是非、次期社長候補の選定について審議を行うことで、手続きの客観性及び透明性を高めています。当社は、当社に相応しい社長・CEO（以下、「社長」）を適時適切に選定するために、次期社長に求める要件、選定プロセス、後継者候補の育成計画を内容とする社長のサクセッションプランを策定しています。指名諮問委員で社長サクセッションプランについて確認・提言することで、執行による後継者候補提案への客観性を高め、取締役会における社長選任の決議の独立性・客観性を確保しています。2025年度は、当該計画に基づき、指名諮問委員会にて次期社長の選任に関する答申を取締役会宛に行いました。

報酬諮問委員会では、取締役・執行役員の報酬制度のレビューを適宜行い、長期的な企業価値の向上に対するインセンティブを含む役員報酬のあり方について、「ステークホルダーの視点」を重視した客観的な立場から検討を行っています。

なお、各委員会の委員ではない社外取締役、及び社外監査役は審議の過程を把握するため各委員会に出席し、意見を述べるができることとしています。取締役会は両諮問委員会の答申内容を尊重し、必要な決議を行っています。

提出日現在（2026年6月23日）での指名諮問委員会は、取締役 豊永厚志を委員長とし、山口裕視、兵頭誠之、橋本剛、及び田村城太郎の5名の委員から構成されています。同じく、報酬諮問委員会は取締役 山口裕視を委員長とし、橋本英二、田中径子、橋本剛、及び田村城太郎の5名の委員から構成されています。

（注）2026年6月25日開催予定の定時株主総会議案（決議事項）「取締役10名選任の件」が承認可決された場合、同株主総会後の取締役会決議を経た上で、指名諮問委員会は、取締役 兵頭誠之を委員長とし、豊永厚志、田中径子、橋本剛、及び田村城太郎の5名の委員から構成される予定です。同じく、報酬諮問委員会は取締役 橋本英二を委員長とし、山口裕視、田中径子、橋本剛、田村城太郎の5名の委員から構成される予定です。

< 指名諮問委員会・報酬諮問委員会 開催状況、出席状況及び主要な検討事項（2025年度） >

		指名諮問委員会	報酬諮問委員会
氏名	池田 潤一郎	100%(4/4回)	100%(3/3回)
	橋本 剛	100%(4/4回)	100%(3/3回)
	豊永 厚志	100%(4/4回)	-
	山口 裕視	100%(4/4回)	100%(3/3回)
	橋本 英二	-	100%(2/2回)
	兵頭 誠之	100%(4/4回)	-
	田中 径子	-	100%(2/2回)
主要な検討事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ ボードサクセッションプラン ・ 社長サクセッションプラン（次期社長に求める要件、及び次期社長候補の選定） ・ 2026年度取締役及び執行役員の選任等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役単年度業績報酬及び長期目標貢献報酬の支給内容（過年度業績評価） ・ 報酬水準の適正性の担保のためのピアグループ検証について 等

（注）1．2025年6月24日開催の定時株主総会から2026年3月31日までの委員を表記しています。

2．（ ）内は、出席回数/在任中の開催回数を示しています。

3． は委員長を示しています。

4． は独立社外取締役を示しています。

(c) コーポレート・ガバナンス審議会

提出日現在（2026年6月23日）、コーポレート・ガバナンス審議会は、橋本剛を会長として社外取締役全員（5名）、社長（1名）、その他社内取締役全員（4名）、及び監査役全員（4名）で構成され、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの状況や方向性、及び取締役会の実効性の検証について、社外取締役・社外監査役の視点を交えて検討し、取締役会に対する報告・助言を行っています。

（注）2026年6月25日開催予定の定時株主総会議案（決議事項）「取締役10名選任の件」及び「監査役2名選任の件」が承認可決された場合、同株主総会後の取締役会決議を経た上で、同審議会は、橋本剛を会長として社外取締役全員（5名）、社長（1名）、その他社内取締役全員（3名）、及び監査役全員（4名）で構成される予定です。

(d) 取締役会の実効性評価

取締役会は、取締役会とその傘下にある指名諮問委員会・報酬諮問委員会及びコーポレート・ガバナンス審議会における議題・審議内容、各構成員の貢献、及び運営等の実効性に関して、2024年度に、評価の客観性及び透明性を一層高める事を目的として独立した外部機関による第三者評価を実施しました。当該評価を通じて取締役会における実効性が確認されたため、2025年度は、2024年度に当該外部機関が実施したものと同一内容のアンケート（選択式・記述式）を全取締役・監査役を実施し、当社取締役会の実効性は適切に確保されている旨を確認致しました。結果の概要につきましては、コーポレート・ガバナンス報告書の中で開示を行います。

(e) 業務執行体制

業務執行レベルの最高意思決定機関としての経営会議（議長：社長）は、取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行に関する重要案件を決裁するための審議機関として機能しています。経営会議の下部機構として、6つの委員会を設置しており、それぞれの委員会のメンバーに加え、案件ごとに関係する執行役員・部長が出席し、経営会議に付議される重要案件や部門を跨る案件などの検討・事前審議を行っています。

また2023年度からチーフ・オフィサー制を導入し、当社グループの各種コーポレート機能を横断的に統括し、一体的かつ戦略的な取り組みを強力に支援する体制に移行しました。各チーフ・オフィサーは、社長の権

限と責任の一部について委任を受け、特定の機能において、当社（本社）のみならず当社グループ全体を指揮・統制することをその任務としています。

更に、チーフ・オフィサーが統括するコーポレート部門、事業本部長が統括する事業部門、及び地域担当役員が統括する地域部門からなる3つの軸が相互に連携・協力し、かつ適切な牽制を行うクロスファンクショナルな体制としています。この体制を通じて、当社グループ経営における集権と分権の適正なバランスを取り、更には機動的な事業推進とグループガバナンスの向上を図っています。

(f) 監査体制

監査役会は、常勤監査役2名及び当社と利害関係のない社外監査役2名より構成されています。監査役は、定期的に監査役会を開催し、監査計画の策定や監査結果の報告・共有等を行い、期末には監査報告書を作成します。各監査役は取締役会その他重要な会議に出席して、審議・意思決定過程の監査を実施するとともに、取締役・執行役員・従業員との面談やグループ会社の調査を通じて、内部統制システムの構築・運用状況等を監査しています。会計監査は、会計監査人である有限責任あずさ監査法人が実施しています。これに加え、他のいかなる指揮命令系統にも属さない、社長直属の組織である経営監査部が、取締役会の監督の下でグループ会社を含めた内部監査を行っています。監査役会、会計監査人、経営監査部の三者は、密接な連携によって監査の実効性向上に努めています。

提出日（2026年6月23日）現在の監査役会は、常勤監査役 日野岳稜を議長とし、常勤監査役 市川香代と社外監査役 三森仁、及び武田史子により構成されています。

（注）2026年6月25日開催予定の定時株主総会議案（決議事項）「監査役2名選任の件」が承認可決された場合、同株主総会後の監査役会決議を経た上で、監査役会は、常勤監査役 市川香代を議長とし、常勤監査役 篠田敏暢、社外監査役 三森仁、及び武田史子の4名により構成される予定です。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役並びに当社の執行役員及び重要な使用人等の主要な業務執行者であり、保険料は全額当社が負担しています。

なお、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないよう、被保険者が私的な利益や便宜の供与を得たこと、また犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償は、上記保険契約によって補填されません。

会社補償契約の内容と概要

当社は提出日（2026年6月23日）現在、取締役の橋本剛、濱崎和也、池田潤一郎、篠田敏暢、毛呂准子、豊永厚志、山口裕視、橋本英二、兵頭誠之、田中径子及び監査役の日野岳稜、市川香代、三森仁、武田史子と会社法第430条の2第1項に規定される会社補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。

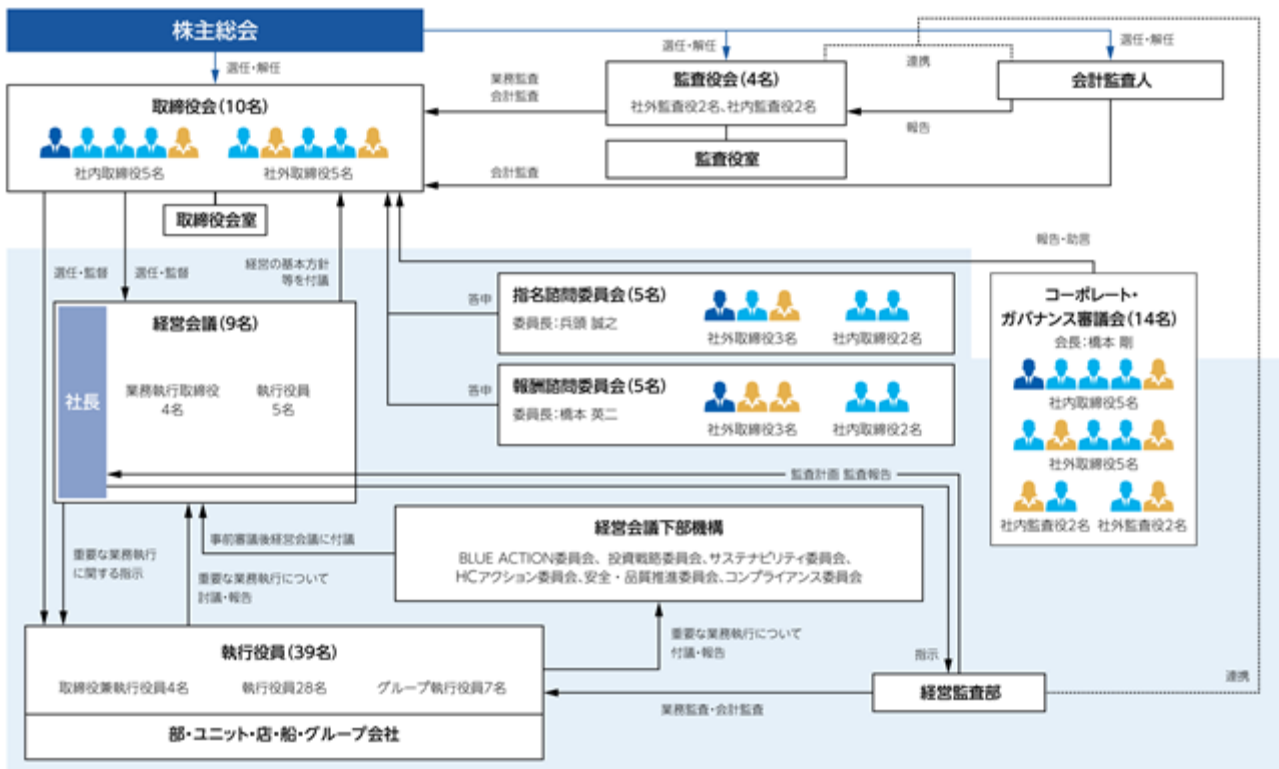
（注）当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役の橋本剛、田村城太郎、梅村尚、濱崎和也、園田早苗、豊永厚志、山口裕視、橋本英二、兵頭誠之、田中径子及び監査役の篠田敏暢、市川香代、三森仁、武田史子と会社法第430条の2第1項に規定される会社補償契約を締結することになります。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めています。

2026年6月25日開催予定の定時株主総会議案（決議事項）「取締役10名選任の件」及び「監査役2名選任の件」が承認された場合、下記のとおりとなる予定です。

議長/委員長 男性 女性



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の役員の主要略歴及び所有株式数

男性9名 女性5名 (役員のうち女性の比率35.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	橋本 剛	1957年10月14日生	1982年4月 当社入社 2008年6月 当社LNG船部長 2009年6月 当社執行役員 LNG船部長 委嘱 2011年6月 当社執行役員 2012年6月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役常務執行役員 2016年4月 当社取締役専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役副社長執行役員 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員 2026年4月 当社代表取締役会長(現職)	(注) 1	1,260
代表取締役 副社長執行役員	濱崎 和也	1969年3月26日生	1992年4月 当社入社 2020年4月 当社LNG船部長 2021年4月 当社執行役員 2023年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社専務執行役員 2024年6月 当社取締役専務執行役員 2025年4月 当社代表取締役専務執行役員 2026年4月 当社代表取締役副社長執行役員(現職)	(注) 1	210
取 締 役	池田 潤一郎	1956年7月16日生	1979年4月 当社入社 2004年6月 当社人事部長 2007年6月 当社定航部長 2008年6月 当社執行役員 2010年6月 当社常務執行役員 2013年6月 当社取締役専務執行役員 2015年6月 当社代表取締役社長執行役員 2021年4月 当社代表取締役会長執行役員 2023年4月 当社取締役会長 2026年4月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) ヤマトホールディングス株式会社 社外取締役 ABAC日本支援協議会 日本委員 公益社団法人経済同友会 副代表幹事	(注) 1	1,852
取 締 役	篠田 敏暢	1963年3月30日生	1985年4月 当社入社 2015年6月 当社財務部長 2017年6月 当社執行役員 財務部長 2018年6月 当社執行役員 経営企画部長 2020年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 2025年4月 当社副社長執行役員 2025年6月 当社代表取締役副社長執行役員 2026年4月 当社取締役(現職)	(注) 1	242
取 締 役	毛呂 准子	1963年5月31日生	1986年4月 当社入社 2014年6月 当社秘書室長 2017年4月 当社経営企画部 専任部長 兼 経営企画部One MOL営業戦略推進室長 2018年4月 当社コーポレートマーケティング部長 2019年4月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社顧問 2023年6月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役 株式会社ライフコーポレーション 社外取締役	(注) 1	382

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	豊永 厚志	1956年8月18日生	1981年4月 通商産業省(現:経済産業省)入省 2007年7月 経済産業省 大臣官房審議官(国会対 策・政策総合調整担当) 2010年7月 中小企業庁次長 2011年8月 経済産業省 大臣官房商務流通審議官 2012年9月 同省 大臣官房商務流通保安審議官 2013年6月 株式会社日本政策金融公庫 代表取締役 専務取締役 中小企業事業本部長 2015年7月 中小企業庁長官 2016年11月 株式会社みずほ銀行 顧問 2019年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理 事長 2024年6月 一般財団法人 流通システム開発セン ター会長(現職) 2024年6月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 一般財団法人 流通システム開発センター会長	(注)1	15
取締役	山口 裕視	1961年3月31日生	1983年4月 運輸省(現:国土交通省)入省 2014年7月 国土交通省 観光庁次長 2015年10月 三井物産株式会社 経営企画部 エグゼ クティブアドバイザー 2016年4月 同社 執行役員 株式会社三井物産戦略研究所 代表取締 役社長 2020年7月 三井物産株式会社 執行役員 CSO補佐 兼 CDIO補佐 2023年4月 同社特任アドバイザー 2024年6月 株式会社ニチレイ 社外取締役(現職) 2024年6月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 株式会社ニチレイ 社外取締役	(注)1	11
取締役	橋本 英二	1955年12月7日生	1979年4月 新日本製鐵株式会社(現:日本製鉄株 式会社)入社 2009年4月 同社執行役員 2012年10月 新日鐵住金株式会社(現:日本製鉄株 式会社)執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社副社長執行役員 2016年6月 同社代表取締役副社長 2019年4月 日本製鉄株式会社代表取締役社長 2024年4月 同社代表取締役会長 兼 CEO(現職) 2025年6月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 日本製鉄株式会社 代表取締役会長 兼 CEO 一般社団法人日本経済団体連合会 副議長	(注)1	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	兵頭 誠之	1959年6月26日生	1984年4月 住友商事株式会社入社 2012年4月 同社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2016年6月 同社代表取締役常務執行役員 2017年4月 同社代表取締役専務執行役員 2017年6月 同社専務執行役員 2018年4月 同社社長執行役員 CEO 2018年6月 同社代表取締役社長執行役員 CEO 2024年4月 同社取締役会長(現職) 2025年6月 ソニーグループ株式会社 社外取締役 (現職) 2025年6月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 住友商事株式会社 取締役会長 ソニーグループ株式会社 社外取締役 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長	(注)1	4
取締役	田中 径子	1960年5月24日生	1984年4月 日産自動車株式会社入社 2011年4月 ジャマト株式会社出向 経営企画部広報 担当部長 2013年4月 同社執行役員待遇 2014年10月 駐ウルグアイ特命全権大使 2018年4月 株式会社日産フィナンシャルサービス 執行役員 2019年6月 栗田工業株式会社 社外取締役 2022年4月 株式会社日産フィナンシャルサービス 常務執行役員 2024年6月 株式会社ニッスイ 社外取締役(現職) 2025年6月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 株式会社ニッスイ 社外取締役	(注)1	6
常勤監査役	日野岳 穰	1961年10月22日生	1985年4月 当社入社 2012年6月 当社定航部長 2016年4月 当社執行役員 定航部長 2018年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2022年4月 当社取締役専務執行役員 2023年4月 当社取締役 2023年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)2	552
常勤監査役	市川 香代	1963年2月7日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 当社広報室長 2017年4月 当社執行役員 2020年4月 当社顧問 2020年6月 MOLビジネスサポート株式会社 代表取締役社長 2025年4月 MOLビジネスサポート株式会社 特別顧問 2025年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)3	238

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	三森 仁	1966年1月22日生	1993年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録 あさひ法律事務所入所(現マネージング・パートナー) 2015年6月 株式会社地域経済活性化支援機構 常務取締役 2018年4月 株式会社クア・アンド・ホテル 社外監査役 2020年5月 事業再生研究機構 代表理事 2022年6月 当社監査役(現職) (重要な兼職の状況) あさひ法律事務所 マネージング・パートナー 学校法人麻布学園 理事	(注)4	-
監査役	武田 史子	1968年6月10日生	1991年4月 株式会社野村総合研究所 入社 2003年4月 横浜市立大学商学部経済学科 助教授 2004年3月 東京大学大学院工学系研究科・工学部システム創成学科助教授 2007年4月 東京大学大学院工学系研究科・工学部システム創成学科准教授 2007年9月 エール大学経済学部 客員准教授 2008年1月 アルバータ大学ビジネススクール客員教授 2015年4月 同上 2015年7月 イリノイ大学客員研究員 2022年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授(現職) 2023年6月 当社監査役(現職) (重要な兼職の状況) 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 教授 公正取引委員会 独占禁止懇話会会員 総務省情報通信行政・郵政行政審議会 委員	(注)2	-
計					4,779

- (注) 1. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 山口裕視氏の戸籍上の氏名は山口由美です。
6. 取締役 豊永厚志氏、山口裕視氏、橋本英二氏、兵頭誠之氏及び田中径子氏は、社外取締役です。
7. 監査役 三森仁氏及び武田史子氏は、社外監査役です。
8. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行との役割を明確化し、取締役会の活性化と環境変化に迅速かつ的確に対応し得る効率的な業務執行体制の確立のために、2000年6月27日より執行役員制度を導入しています。執行役員(取締役兼務者を除く)は38名です。

9. 当事業年度の取締役会の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役会長	橋本 剛	12回 / 12回 (出席率100%)
代表取締役 副社長執行役員	濱崎 和也	12回 / 12回 (出席率100%)
取締役	池田 潤一郎	12回 / 12回 (出席率100%)
取締役	篠田 敏暢	10回 / 10回 (出席率100%)
取締役	毛呂 准子	12回 / 12回 (出席率100%)
取締役	豊永 厚志	12回 / 12回 (出席率100%)
取締役	山口 裕視	12回 / 12回 (出席率100%)
取締役	橋本 英二	10回 / 10回 (出席率100%)
取締役	兵頭 誠之	10回 / 10回 (出席率100%)
取締役	田中 径子	10回 / 10回 (出席率100%)
常勤監査役	日野岳 穰	12回 / 12回 (出席率100%)
常勤監査役	市川 香代	10回 / 10回 (出席率100%)
監査役	三森 仁	12回 / 12回 (出席率100%)
監査役	武田 史子	11回 / 12回 (出席率92%)

- (注) 1. 取締役 篠田敏暢氏、橋本英二氏、兵頭誠之氏、田中径子氏及び監査役 市川香代氏は、2025年6月24日就任以降の取締役会への出席回数を記載しています。
2. 取締役 池田潤一郎氏、篠田敏暢氏、毛呂准子氏及び監査役 日野岳穰氏は、2026年6月25日をもって退任となる予定です。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、役員的主要略歴及び所有株式数は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性5名（役員のうち女性の比率35.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	橋本 剛	1957年10月14日生	1982年4月 当社入社 2008年6月 当社LNG船部長 2009年6月 当社執行役員 LNG船部長 委嘱 2011年6月 当社執行役員 2012年6月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役常務執行役員 2016年4月 当社取締役専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役副社長執行役員 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員 2026年4月 当社代表取締役会長 2026年6月 当社取締役会長（現職）	(注) 1	1,260
代表取締役 社長執行役員	田村 城太郎	1968年9月19日生	1991年4月 当社入社 2018年4月 Ocean Network Express (Europe) Ltd. Managing Director, Region Head - Europe and Africa 2020年4月 当社経営企画部長 2022年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社専務執行役員 2026年4月 当社社長執行役員 2026年6月 当社代表取締役社長執行役員(現職)	(注) 1	191
代表取締役 副社長執行役員	梅村 尚	1968年6月8日生	1992年4月 当社入社 2018年4月 当社財務部長 2021年4月 当社執行役員 2022年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社取締役専務執行役員 2024年6月 当社専務執行役員 2026年4月 当社副社長執行役員 2026年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現職)	(注) 1	188
代表取締役 副社長執行役員	濱崎 和也	1969年3月26日生	1992年4月 当社入社 2020年4月 当社LNG船部長 2021年4月 当社執行役員 2023年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社専務執行役員 2024年6月 当社取締役専務執行役員 2025年4月 当社代表取締役専務執行役員 2026年4月 当社代表取締役副社長執行役員(現職)	(注) 1	210
取締役 常務執行役員	園田 早苗	1969年5月16日生	1992年4月 株式会社高島屋入社 2021年4月 当社入社 2022年4月 当社コーポレート コミュニケーション部長 2024年4月 当社執行役員 2026年4月 当社常務執行役員 2026年6月 当社取締役常務執行役員(現職)	(注) 1	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	豊永 厚志	1956年8月18日生	1981年4月 通商産業省(現:経済産業省)入省 2007年7月 経済産業省 大臣官房審議官(国会対 策・政策総合調整担当) 2010年7月 中小企業庁次長 2011年8月 経済産業省 大臣官房商務流通審議官 2012年9月 同省 大臣官房商務流通保安審議官 2013年6月 株式会社日本政策金融公庫 代表取締役 専務取締役 中小企業事業本部長 2015年7月 中小企業庁長官 2016年11月 株式会社みずほ銀行 顧問 2019年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理 事長 2024年6月 一般財団法人 流通システム開発セン ター会長(現職) 2024年6月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 一般財団法人 流通システム開発センター会長	(注)1	15
取締役	山口 裕視	1961年3月31日生	1983年4月 運輸省(現:国土交通省)入省 2014年7月 国土交通省 観光庁次長 2015年10月 三井物産株式会社 経営企画部 エグゼ クティブアドバイザー 2016年4月 同社 執行役員 株式会社三井物産戦略研究所 代表取締 役社長 2020年7月 三井物産株式会社 執行役員 CSO補佐 兼 CDIO補佐 2023年4月 同社特任アドバイザー 2024年6月 株式会社ニチレイ 社外取締役(現職) 2024年6月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 株式会社ニチレイ 社外取締役	(注)1	11
取締役	橋本 英二	1955年12月7日生	1979年4月 新日本製鐵株式会社(現:日本製鉄株 式会社)入社 2009年4月 同社執行役員 2012年10月 新日鐵住金株式会社(現:日本製鉄株 式会社)執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社副社長執行役員 2016年6月 同社代表取締役副社長 2019年4月 日本製鉄株式会社代表取締役社長 2024年4月 同社代表取締役会長 兼 CEO(現職) 2025年6月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 日本製鉄株式会社 代表取締役会長 兼 CEO 一般社団法人日本経済団体連合会 副議長	(注)1	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	兵頭 誠之	1959年6月26日生	1984年4月 住友商事株式会社入社 2012年4月 同社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2016年6月 同社代表取締役常務執行役員 2017年4月 同社代表取締役専務執行役員 2017年6月 同社専務執行役員 2018年4月 同社社長執行役員 CEO 2018年6月 同社代表取締役社長執行役員 CEO 2024年4月 同社取締役会長(現職) 2025年6月 ソニーグループ株式会社 社外取締役 (現職) 2025年6月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 住友商事株式会社 取締役会長 ソニーグループ株式会社 社外取締役 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長	(注)1	4
取締役	田中 径子	1960年5月24日生	1984年4月 日産自動車株式会社入社 2011年4月 ジャマコ株式会社出向 経営企画部広報 担当部長 2013年4月 同社執行役員待遇 2014年10月 駐ウルグアイ特命全権大使 2018年4月 株式会社日産フィナンシャルサービス 執行役員 2019年6月 栗田工業株式会社 社外取締役 2022年4月 株式会社日産フィナンシャルサービス 常務執行役員 2024年6月 株式会社ニッスイ 社外取締役(現職) 2025年6月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 株式会社ニッスイ 社外取締役	(注)1	6
常勤監査役	市川 香代	1963年2月7日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 当社広報室長 2017年4月 当社執行役員 2020年4月 当社顧問 2020年6月 MOLビジネスサポート株式会社 代表取締役社長 2025年4月 MOLビジネスサポート株式会社 特別顧問 2025年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)2	238
常勤監査役	篠田 敏暢	1963年3月30日生	1985年4月 当社入社 2015年6月 当社財務部長 2017年6月 当社執行役員 財務部長 2018年6月 当社執行役員 経営企画部長 2020年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 2025年4月 当社副社長執行役員 2025年6月 当社代表取締役副社長執行役員 2026年4月 当社取締役 2026年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)3	242

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	三森 仁	1966年1月22日生	1993年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録 あさひ法律事務所入所(現マネージング・パートナー) 2015年6月 株式会社地域経済活性化支援機構 常務取締役 2018年4月 株式会社クア・アンド・ホテル 社外監査役 2020年5月 事業再生研究機構 代表理事 2022年6月 当社監査役(現職) (重要な兼職の状況) あさひ法律事務所 マネージング・パートナー 学校法人麻布学園 理事	(注)3	-
監査役	武田 史子	1968年6月10日生	1991年4月 株式会社野村総合研究所 入社 2003年4月 横浜市立大学商学部経済学科 助教授 2004年3月 東京大学大学院工学系研究科・工学部システム創成学科助教授 2007年4月 東京大学大学院工学系研究科・工学部システム創成学科准教授 2007年9月 エール大学経済学部 客員准教授 2008年1月 アルバータ大学ビジネススクール客員教授 2015年4月 同上 2015年7月 イリノイ大学客員研究員 2022年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授(現職) 2023年6月 当社監査役(現職) (重要な兼職の状況) 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 教授 公正取引委員会 独占禁止懇話会会員 総務省情報通信行政・郵政行政審議会 委員	(注)4	-
計					2,410

- (注) 1. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 山口裕視氏の戸籍上の氏名は山口由美です。
6. 取締役 豊永厚志氏、山口裕視氏、橋本英二氏、兵頭誠之氏及び田中径子氏は、社外取締役です。
7. 監査役 三森仁氏及び武田史子氏は、社外監査役です。
8. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行との役割を明確化し、取締役会の活性化と環境変化に迅速かつ的確に対応し得る効率的な業務執行体制の確立のために、2000年6月27日より執行役員制度を導入しています。執行役員(取締役兼務者を除く)は35名です。

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名です。社外取締役及び社外監査役の選任理由は以下のとおりです。

社外取締役豊永厚志氏は、経済産業省にて、地域振興、エネルギー政策、基礎産業支援、対外投資推進、地球環境問題対策など、多岐にわたる分野の推進に携わり、また、豊富な国際経験を有しています。これらの経験と知見を活かし、同氏のリーダーシップと視野の広さを持って当社の成長と発展に寄与いただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。

社外取締役山口裕視氏は、国土交通省において多岐にわたる企画・政策立案、組織管理に携わり、また、不動産投資市場整備室長として不動産の証券化についての知識・経験を有しています。加えて、三井物産株式会社では、調査部門のトップとしてグローバルなビジネス環境についての分析や、サステナビリティ課題への検討やDX総合戦略の策定と実施など、幅広い分野で活躍されました。山口氏のこれらの経験と知見は当社の持続的成長と社会的価値創出、及びコーポレート・ガバナンスの維持・強化に貢献していただけるものと判断し、社外取締役として選任をしています。

社外取締役橋本英二氏は、日本製鉄株式会社の薄板販売や輸出部門の実務に携わり、海外営業部門でのリーダーシップを通じた国際的な視野を有しています。特に海外事業企画や米州プロジェクトの推進において、戦略的な思考と実行力を有し、当社においても同氏の国際的なビジネス経験と経営手腕は、グローバルな事業展開や新たな市場開拓に対し貢献していただけるものと判断し、社外取締役として選任をしています。

社外取締役兵頭誠之氏は、住友商事株式会社において多岐にわたる役職を歴任し、卓越したリーダーシップ、国際的な視野、経営企画部長やCEOとしての経験を通じて得た戦略的思考と経営手腕を有しています。これらは、当社のグローバルな事業展開や持続可能な成長に貢献いただけるとともに、当社経営に新たな視点と価値をもたらしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をしています。

社外取締役田中径子氏は、日産自動車株式会社やジャスコ株式会社での広報・ブランド戦略の構築に携わり、駐ウルグアイ特命全権大使としての外交経験など、国際的な視野と多文化に関する高い見識を有しています。同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社がグローバル市場でプレゼンスを強化する上で大きく貢献していただけるものと判断し、社外取締役として選任をしています。

社外監査役三森仁氏は、弁護士としての長年の経験や専門的知識並びに高い法令遵守の精神を有し、これらの経験、知識及び能力を当社の監査体制に活かし、独立した客観的かつ公正な立場から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しています。

社外監査役武田史子氏は、応用実証経済学を専門とし、研究者・大学教授としての長年の経験と、会計、経済及びファイナンスに関する高い知見を有しています。また、同氏は、内部統制やコーポレート・ガバナンス等についての研究実績も有しており、客観的かつ公正な立場から経営・業務執行に対する監査を行う社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役として選任しています。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名となります。

当社は、上記社外取締役及び社外監査役を上述の理由により選任しており、また、当社の定める「社外役員の独立性基準」（下記）に照らし、独立役員に指定しています。各々の経験と知見から経営判断の妥当性並びに業務執行の状況について株主の立場に立ったチェックを行うことにより企業統治上大きな役割を果たしています。

なお、社外取締役及び社外監査役はともに取締役会に出席しており、取締役会における内部監査・会計監査・内部統制に関する決議・報告・討議に適宜参加・監査・監督をしています。

< 社外役員の独立性基準 >

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定め、社外役員又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- (a) 当社、当社の子会社及び当社持分法適用会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者(*1)又は過去10年間（ただし、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者

(*1)業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう

- (b) 当社の現在の主要株主(*2)又はその業務執行者、又は過去3年間にそれらに該当していた者
(*2)主要株主とは、当社の直近の事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう
- (c) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している法人等の業務執行者、又は過去3年間にそれらに該当していた者
- (d) 当社グループから取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者、又は過去3年間にそれらに該当していた者
- (e) 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
- (f) 当社グループを主要な取引先とする者(*3)、又はその者が会社である場合には当該会社の業務執行者、又は過去3年間にそれらに該当していた者
(*3)当社グループを主要な取引先とする者とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払い(ただし、主要な取引先とする者が個人の場合は、当社グループからの役員報酬の支払いを除く)を、当社グループから受けた者
- (g) 当社グループの主要な取引先である者(*4)、又はその者が会社である場合には当該会社の業務執行者、又は過去3年間にそれらに該当していた者
(*4)当社グループの主要な取引先である者とは、当社グループに対して、当社グループの直近3事業年度における総売上高(持分法適用会社の当社持分相当売上高を含む)の2%以上の支払いを行っている者
- (h) 当社グループの会計監査人又はその社員等、又は過去3年間にそれらに該当していた者
- (i) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(*5)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者)、又は過去3年間にそれらに該当していた者。
(*5)多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金額その他の財産上の利益をいう)
- (j) 当社グループから一定額を超える寄付又は助成(*6)を受けている者(当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者)、又は過去3年間にそれらに該当していた者
(*6)一定額を超える寄付又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付又は助成をいう
- (k) 上記(a)から(j)に該当する者(重要な地位にある者(*7)に限る)の近親者等(*8)
(*7)重要な地位にある者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう
(*8)近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう
- (l) その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役豊永厚志氏、山口裕視氏、橋本英二氏、兵頭誠之氏、田中径子氏及び社外監査役三森仁氏、武田史子氏と当社との間に当社株式の保有を除いては人的関係、取引関係その他特別の利害関係はありません。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役10名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、社外取締役豊永厚志氏、山口裕視氏、橋本英二氏、兵頭誠之氏、田中径子氏及び社外監査役三森仁氏、武田史子氏と当社との間に当社株式の保有を除いては人的関係、取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会、コーポレート・ガバナンス審議会、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会等を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査の状況に関する報告を受け、必要に応じて意見を述べることであり、業務執行に対する監督機能を果たしています。

業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、経営の効率性と健全性並びに財務報告の適正性と信頼性を確保するために、以下のとおり「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」を構築し運用しています。本概要に記載した内容を方針とし、体制の継続的な改善を図ります。

- (a) 当社及び子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」）の取締役、執行役員、また当社組織規程で定める役職員（以下「役職員」）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

<コンプライアンス>

- () 当社グループは法令及び定款に従うのみならず、「常にコンプライアンスを意識し、社会規範と企業倫理に則って行動する」ことを価値観・行動規範（MOL CHARTS）のひとつに掲げています。当社はコンプライアンス体制の充実のため、その基礎としてコンプライアンス規程を定め、取締役会が任命する副社長、或いはチーフ・コンプライアンス・リーガル・オフィサー（CCLO）を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期的なモニタリングを通じコンプライアンス体制の整備及び維持を図ります。
- () 役職員の行動規範としてコンプライアンス規程第5条に行動基準を定めています。とりわけ、各国競争法の遵守、反社会的勢力に対する毅然とした対応、インサイダー取引の禁止、贈収賄の禁止、個人情報を含む顧客、取引先、従業員、及び会社等の秘密情報の保持、差別・ハラスメントの禁止等を徹底します。
- () 全ての役職員を対象に、独占禁止法、金融商品取引法、不正競争防止法等の各種法令・規則、及び社内規程に関する階層別研修、分野別研修、e-ラーニングなどを実施し、コンプライアンス違反の予防並びに改善措置を講じるとともに、コンプライアンス意識の徹底・向上を図ります。
- () コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス違反に関する報告・相談のための社内窓口及び社外弁護士によるコンプライアンス相談窓口を設置するなど報告・相談システムを整備し、運用を行っています。当社は、コンプライアンス違反行為に関する報告・相談については秘密を厳守するとともに、当社グループの役職員が当該報告・相談をしたことを理由に不利益な処遇がなされないことを保証しています。
- (b) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- () 各種法令、文書管理規程及び電子情報セキュリティ規程等で保存が求められる取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報は、文書又は電子情報により、定められた期間、適切に保存・管理します。
- () 取締役及び監査役は、随時これらの文書又は電子情報を閲覧できるものとしています。
- (c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 当社グループは、主たる事業である海上輸送、及びグループビジョンの実現に向けて推進する社会インフラ事業の分野において、世界各国の経済情勢やテロ・戦争その他の政治的、社会的な要因、自然現象・災害、及び伝染病、ストライキ、その他の要因等により予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの事業活動や業績、株価及び財務状況等に関し悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主な損失の危険（本項において「リスク」）に対して、経営会議の下部機関である投資戦略委員会やサステナビリティ委員会等で関連するリスクの把握、分析及び評価を行い、その結果を取締役会及び経営会議における意思決定に反映しています。
- () 当社及び当社グループ会社が保有する資産について、その価値変動リスクを統計的に分析し、数値化したものを定期的に取締役会に報告しています。取締役会をはじめとする意思決定機関は報告されたリスク量が当社連結自己資本の範囲内にあるかどうか等を評価、分析し、当社グループの事業全体のリスクコントロールを図っています。
- () 当社は、当社事業に影響を与える外部環境の変化のうち、発生確率や影響度合いを定量的に把握できないものを「エマージングリスク」として全社横断的に管理しています。重要なリスクシナリオとして特定されたものについて、取締役会は経営の基本方針に則り、直近の兆候情報と専門家の見解を踏まえ、当社事業への影響、及び当社が取り得る対応策について議論を行っています。
- () 当社は、重大海難事故を含む海難事故、地震・感染症やテロ等の災害、及び重大ICTインシデントが生じた場合には、それぞれ「重大海難対策本部規程」、「海外安全管理本部規程」、「災害感染症対策本部規程」、及び「重大ICTインシデント対策本部規程」に基づき、事業継続、早期復旧・再開を図るための組織として、各対策本部を設置し、適切に対処します。上記の重大な事故・災害・危機等に該当しない事象に対しては、各種社内マニュアルに基づき、対処します。また、これらの各対策本部の枠組みにとどまらない、当社又は当社グループ全体の事業活動を阻害するような甚大な影響を及ぼしうる事故・事象・状況の発生時においては、「クライシス対策本部規程」に基づき、事業継続と企業価値維持を図るべく、社会的インパクトを考慮しつつ当社グループ一丸となって対策を講じる組織として、社長を本部長とするクライシス対策本部を設置し、適切かつ迅速に対応します。
- (d) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- () 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程を定めるとともに、財務報告に関わる内部統制の体制整備と有効性向上を図っています。
- () 経営監査部は、財務報告に関わる内部統制の有効性を評価しています。評価を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じています。

- (e) 当社グループにおける子会社の取締役等の職務執行の報告に関する体制その他業務の適正を確保するための体制
- () グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する価値観・行動規範（MOL CHARTS）を掲げ、これを基礎として定める当社の各種規程に準じて、グループ各社はその子会社の管理を含む諸規程を定めています。
 - () 各グループ会社の事業内容によって当社内に経営管理担当部・ユニットを定め、当社グループ全体の経営計画及び年度利益計画に基づき、各社における業務の執行状況管理及び、内部統制に係る責任を負うものとしています。経営管理担当部長・ユニット長は経営管理責任者として、グループ会社経営管理規程に基づき、グループ会社の取締役等から適時必要な報告を受け、経営状態及び事業リスクを適切に把握するとともに、グループ会社ごとに当社の事前承認や報告を要する重要事項を取り決め、これを実行するよう求めています。また、原則として、取締役、及び監査役を各グループ会社へ派遣の上、職務の執行が効率的に行われるよう必要な経営資源を適時適切に配分し、かつ業務の適正を確保しています。また、一部海外グループ会社については米州、欧州・アフリカ、東アジア、東南アジア・大洋州、及び南アジア・中東の各地域を担当する事業統括、もしくはコーポレート機能統括が経営管理担当部長・ユニット長に代わりこれを行っています。
 - () 前項の定めに関わらず、組織規程に基づき、本社組織の一部と位置付けられるグループ会社については経営管理責任者として営業本部長・管掌役員（本項において「責任者」）を定め、経営管理担当部・ユニットは置かず、責任者が直接的に経営管理と内部統制の責任を負っています。また、当該グループ会社の執行責任者（社長）については、当社の執行役員（原則としてグループ執行役員）がその任に就きます。更に、責任者に対する実務的な支援を担う組織としてアドミニストレーション担当部・ユニットを定め、責任者の指揮の下、客観的な立場から当該グループ会社に対する管理実務を行っています。
 - () グループ会社におけるコンプライアンスを確保するため、当社の行動基準を含むコンプライアンス規程に則してグループ各社で諸規程を定めています。当社のコンプライアンス相談窓口はグループ会社役員からの相談も受け付け、グループ全体としてコンプライアンスの徹底を図っています。当社はグループ会社に対し、コンプライアンス違反行為に関する報告・相談についての秘密を厳守するとともに、当該報告・相談をしたことを理由に不利益な処遇がなされないことを保証することを求めています。
 - () グループ会社の監査については、各社が適切に内部監査体制を構築するとともに、当社の経営監査部は、内部監査規程に基づき定期及び随時に国内外のグループ会社の内部監査を行います。
- (f) 監査役職務を補助する専任スタッフ（本項において「補助使用人」）とその独立性に関する事項及び補助使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- () 監査役職務を補助するため、当社の従業員から補助使用人を任命します。
 - () 補助使用人の人事評価は監査役が行い、補助使用人の人事異動は監査役会の同意を得て決定します。
 - () 補助使用人は原則として業務の執行に係る役職を兼務しません。
 - () 監査役は、以下の事項の明確化など、補助使用人の独立性及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に必要な事項を検討します。
 - (ア) 補助使用人の権限（調査権限・情報収集権限のほか、必要に応じて監査役の指示に基づき会議へ出席する権限等を含む。）
 - (イ) 監査役補助使用人に対する指揮命令権
 - (ウ) 補助使用人の活動に関する費用の確保
 - (エ) 内部監査部門等の補助使用人に対する協力体制
- (g) 当社グループの役職員が当社の監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- () 当社グループの役職員が当社の監査役に報告すべき事項についての規程を定め、当該規程に基づき、当社グループの役職員は当社の業務又は業績に影響を与える重要な項目について監査役に報告を行います。当社グループの役職員は、当社及び当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について当社の監査役に報告できるものとしています。
 - () コンプライアンス規程に基づく報告・相談システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保します。当社グループの役職員によるコンプライアンス違反行為に関する監査役への報告・相談については秘密を厳守するとともに、当該報告・相談をしたことを理由に不利益な処遇がなされないことを保証しています。
 - () 当社の代表取締役は当社の監査役と定期的に会合を持つよう努めるものとしています。
 - () 当社の経営監査部は当社の監査役と連絡・調整を行い、当社の監査役の監査の実効的な実施に協力することとしています。

- () 当社の監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は当該費用又は債務を処理します。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 監査役監査の組織、人員、及び手続

当社は監査役制度を採用しており、提出日（2026年6月23日）現在、監査役会は常勤監査役2名及び当社と利害関係のない社外監査役2名により構成されています。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めており、また、社外監査役については、法律もしくは会計に関する高度な専門性又は企業経営に関する高い見識等を有することを基軸に2名を選定しています。現任監査役のうち社外監査役武田史子氏は、応用実証経済学を専門とし、会計・経済及びファイナンスに関する相当程度の知見を有しています。なお、監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するための体制として、監査役の職務を補助する専任のスタッフ1～2名を配置しています。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役会は引き続き4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることとなります。

監査役会は、監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。社外監査役を含む各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、取締役、執行役員及び従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施します。

- () 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査します。
- () グループ会社については、グループ会社の取締役及び監査役、内部監査部門等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてグループ会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査します。
- () 内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明します。財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。
- () 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。

(b) 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計12回開催し、監査役の出席率は以下のとおりでした。年間を通じたような決議、報告、審議・協議がなされました。

< 監査役会での決議、報告、審議・協議 >

決議9件	監査方針・計画及び業務分担、会計監査人の報酬等に対する監査役会同意、監査役選任及び補欠監査役選任議案に関する同意、監査報告書、会計監査人再任、会計監査人非監査業務包括承認リスト改定、等。
報告30件	取締役会議案の事前審議状況、グループ会社調査の計画・結果、内部監査部門・会計監査人との協議・意見交換状況、コンプライアンス対応状況、期末役員面談結果、指名・報酬諮問委員会の審議概要、等。
審議・協議8件	監査役報酬、招集通知書面交付の記載省略、監査報告書、有価証券報告書、監査講評について、内部統制システムに係る監査の実施基準改定、等。

< 各監査役の監査役会出席状況 >

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	日野岳 穰	11回 / 12回（出席率 92%）
常勤監査役	市川 香代	10回 / 10回（出席率100%）
社外監査役	三森 仁	12回 / 12回（出席率100%）
社外監査役	武田 史子	11回 / 12回（出席率 92%）

（注）市川香代氏は2025年6月24日開催の株主総会にて選任された後の監査役会への出席回数を記載しています。

(c) 監査役の主な活動

監査役会は、監査方針として、企業価値向上のために、高い規範意識と相互信頼感を土台に内部統制システムを構築し、財務諸表の信頼性確保に努めるとともに、社会的信頼を得られる健全な経営を確保することを掲げています。この監査方針のもと、以下の4項目を重点監査項目として設定しました。これらを踏まえ、前年度の監

査結果、現在の経営課題及び時勢等を勘案し、当事業年度においては特に以下の3項目の監査テーマに焦点を置き監査を実施しました。

<重点監査項目>

- ()コーポレート・ガバナンスの適切な整備及び運用
- ()コンプライアンスを始めとした、グループ内部統制システムの整備と強化状況
- ()安全品質及び環境保全の維持・確保
- ()経営計画への取組状況

<今年度監査テーマ>

- ()内部統制全般について

近年のグループ従業員の増加及び今年度導入の本社人事規程がグループ全体の内部統制に対して何らかの影響を与えていないか、当社グループ経営幹部とのコミュニケーションを通して注意深く確認するとともに、注意喚起を図りました。

(監査役会の認識)

従業員の増加に伴う業務プロセス上のリスクについて当社幹部は認識し業務遂行していること、また人事規程については人事部が初年度の混乱を避けるべく注意深く取り組んでいることを確認し、内部統制に大きな影響を与える事象は発生していないものと認識しています。

- ()グループ会社とのコミュニケーション

本社のグループ会社経営管理担当部門が会社によって濃淡なく適時適切に経営方針を共有すべくコミュニケーションに対する意識が十分な状況にあるか、また、グループ会社従業員のエンゲージメント向上のための対応が適切に行われているか確認を行いました。

(監査役会の認識)

本社のグループ会社経営管理担当部門及びグループ会社経営者それぞれとの対話を通じて、大きな問題は発見されなかったものの、継続的にコミュニケーションの質の向上についてモニタリングを行います。

- ()会計ガバナンスの確保

新リース会計基準適用への対応等により会計業務の負荷が増加する中で、本社及びグループ会社における会計ガバナンスが適切に確保されているかについて、関係者へのヒアリングを行うとともに、注意喚起を行いました。また、会計監査人による会計監査、内部監査部門による内部監査においても注意喚起が行われるよう連携を図りました。

(監査役会の認識)

グループ会社の機能集約、統合が進んだことにより会計ガバナンスの強化が進んでいるものと認識していますが、新リース会計基準適用への対応については引き続き会計監査、内部監査部門と連携して注意喚起を行います。

これら重点監査項目及び監査テーマに対して、「(a) 監査役監査の組織、人員、及び手続」の()~()項に述べた方法に加え、次のような活動を通して、監査を行っています。

- ・主に常勤監査役が、経営会議、投資戦略委員会、コンプライアンス委員会等の社内の重要な会議又は委員会に出席。
- ・社外監査役が、指名諮問委員会、報酬諮問委員会にそれぞれ1名出席。
- ・常勤監査役が社外取締役との面談等を通じた意見交換、情報共有。
- ・常勤監査役が代表取締役、社内取締役や部門長と定期的に面談を実施しているほか、監査役全員が、取締役会長及び代表取締役社長と面談。
- ・グループ会社往訪調査及び役職員との面談。
- ・事業報告及びその附属明細書、計算関係書類を受領し、監査。
監査役会は、これらの監査活動を通じて得た課題点等を、必要に応じて取締役会に提言し、その実施状況をモニタリングしています。

また、会計監査人とは、次の表のとおり、期中レビューや期末監査報告に加え、会計処理や監査方法の論点や変更等について、常勤監査役・社外監査役と会計監査人の間で数次にわたる意見交換や協議を行いました。特に、KAM（監査上の主要な検討事項）については、監査計画時点から期末監査結果報告時まで通年にわたり、情報共有やその検討プロセスについて質疑や意見交換を重ね、認識に相違のない旨、確認を行いました。内部監査部門とも、内部監査結果報告の共有や毎月の意見交換等を行い、重複を避け、より効率的な監査活動を遂行するため、密接に連携しています。また、会計監査人、内部監査部門の三者が一堂に会した「三様監査連絡会」も開催し、情報共有を積極的に行っています。

会議名	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監査計画の説明	監査計画の説明												
期中レビュー/年度末監査	内部統制監査を含む、決算監査の手續/結果												
情報及び意見交換	KAMやサステナビリティなどに関する情報交換・意見交換、会計処理上の論点等												

内部監査の状況

監査役及び会計監査人に加え、社長直轄組織として各部から独立した経営監査部（当事業年度末時点にて19名）を設置しており、リスクベースにより策定した年間の監査計画に基づき、監査役及び会計監査人がそれぞれ行う法定監査と連携して国内外グループ会社を含めた業務執行の監査を行っています。当事業年度は、国内グループ会社の業務監査6件に加え、海外5地域組織に構築した監査体制による活動が軌道に乗ったことから、海外グループ会社の業務監査を26件（前年度比+8件）実施しました。また、経営計画「BLUE ACTION 2035」において「サステナビリティ課題」として取り込まれている「事業を支えるガバナンス・コンプライアンス」の推進に資することを目的として、ITを含む特定のテーマに焦点を当てた11件の監査を本社及び国内外のグループ会社を対象に実施しました。なお、年間の監査計画及び監査実施結果については取締役会に報告しています。

経営監査部長は、社長を含む経営会議メンバー、常勤監査役、監査対象組織の担当執行役員及び部長等に個別に内部監査の結果を報告しています。内部監査の結果の重要度に応じて、監査対象組織、グループ会社の担当執行役員もしくは部長等を出席させ、常勤監査役も交えたうえで、監査報告会を都度開催し、経営会議の事務局である経営企画部からの指示事項を考慮した改善対応計画を経営会議に報告しています。その後、経営監査部は改善対応へのフォローアップ・支援を行うとともに四半期ごとに対応の進捗状況を取締役会及び経営会議に報告しています。

また、経営監査部は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価・報告を行っています。監査役、会計監査人とは定期的な会合に加え、必要に応じて都度、リスク等に関する情報の意見交換等を実施し、連携を図っています。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

1971年3月期以降

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士

中村 太郎
森田 真佐宏
原田 智之

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士26名、公認会計士試験合格者等9名、その他49名です。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等の様々な活動に対する監視・検証を通じ、2015年3月31日監査役会決議「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」（下掲）に照らして現任の有限責任あずさ監査法人に解任又は不再任の理由に該

当する事由は認められないこと、同監査法人は会計監査の知識・経験・専門性を十分に保持し、独立性・効率性・品質管理の状況とも問題はなく、職務遂行体制も適切と判断されること、並びに、当該事業年度に係る会計監査の方法と結果も相当であると判断されることから、2026年度は同監査法人を再任することを監査役会で決議しています。

「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会がその会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して、会計監査人としての適格性及び信頼性が損なわれる事象が生じた場合、会計監査を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は会計監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、その他会計監査人の変更又は解任もしくは不再任が適切であると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。取締役会では、監査役会の要請を受けて株主総会の目的とすることを決定します。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の評価基準を、品質管理の体制・状況、監査チームの資質と監査業務の内容、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、海外拠点監査の体制・状況、不正リスクへの対応と定め、同基準に沿って評価を行いました。評価の結果は、(e) 監査法人の選定方針と理由で述べた監査公認会計士等の選定に反映されています。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	153	22	174	18
連結子会社	85	0	90	3
計	238	22	265	22

非監査業務の内容は、会計に関する助言・指導業務等です。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	42	-	156
連結子会社	126	99	158	95
計	126	141	158	251

当社における非監査業務の内容は、個人情報保護に関するアドバイザリー業務及び財務・税務デューデリジェンス業務等であり、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士の職務の執行状況、その他諸般の事情を総合的に勘案したものです。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠、監査時間及び報酬額の推移等を確認したうえで、当該事業年度の会計監査人の報酬等につき、監査の効率性及び監査品質の確保に鑑み相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの対象となる役員の員数、報酬等の種類別の総額及び報酬等の総額

区分		支給人数 (人)	報酬額の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				
				固定報酬		変動報酬		
				金銭	株式	金銭	株式	
				基本報酬	非業績連動 株式報酬	単年度 業績報酬	単年度 業績報酬	長期目標 貢献報酬
取締役	(社内)	6	738	309	115	171	16	127
	(社外)	7	91	81	10	-	-	-
監査役	(社内)	3	90	90	-	-	-	-
	(社外)	2	37	37	-	-	-	-
計		18	956	516	125	171	16	127

(注) 1. 上記には、2025年6月24日の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に係る報酬が含まれています。

2. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 「単年度業績報酬(金銭・株式)」及び「業績連動型株式報酬(株式)」の算出に用いた株価及び一部指標は、2026年6月15日時点での見込み値です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等は次のとおりです。

(単位:百万円)

対象者	役員 区分	基本報酬 (金銭)	非業績連動報酬 (株式)	単年度業績報酬		長期目標 貢献報酬 (株式)	報酬等の総額
				(金銭)	(株式)		
池田 潤一郎	取締役	77	71	-	-	-	148
橋本 剛	取締役	81	17	85	11	49	243
篠田 敏暢	取締役	45	12	47	3	42	150
濱崎 和也	取締役	49	11	40	2	36	137

(注) 1. 対象となる役員は当社子会社の取締役及び監査役は兼務しておらず、報酬等は全て当社から支給していません。

2. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 「単年度業績報酬(金銭・株式)」及び「長期目標貢献報酬(株式)」の算出に用いた株価及び一部指標は、2026年6月15日時点での見込み値です。

株主総会決議

当社の役員報酬については、以下のとおりご承認をいただいています。

報酬の種類	報酬の上限額のご承認時期	報酬の上限額	報酬の定めに係る役員の員数
取締役の報酬月額	1990年6月28日	月額4,600万円以内	取締役24名
取締役のストックオプション	2007年6月21日	年額4億円以内（うち社外取締役については年額5千万円以内）	取締役11名、うち社外取締役3名
取締役の譲渡制限付株式報酬	2025年6月24日	年間250,000株以内及び年額2億円以内	取締役3名、うち社外取締役0名
取締役の単年度業績報酬	2022年6月21日	一事業年度10億円以内	取締役5名、うち社外取締役0名
取締役の単年度業績報酬のうち株式報酬	2025年6月24日	取締役の単年度業績報酬が一定基準を超えることとなる場合、年間625,000株以内及び年額5億円以内	取締役3名、うち社外取締役0名
取締役の業績連動型株式報酬	2021年6月22日	各評価期間の株式数及び金額の上限は、それぞれ、375,000株以内及び5.5億円以内	取締役6名、うち社外取締役0名
取締役の非業績連動型株式報酬	2025年6月24日	年間の株式数及び金額の上限は、それぞれ、250,000株（うち社外取締役分は56,000株）以内及び2億円（うち社外取締役分は4,500万円）以内	取締役7名、うち社外取締役5名
監査役の報酬月額	2022年6月21日	月額1,200万円以内	監査役4名、うち社外監査役2名

（注）取締役のストックオプションについては、2021年6月22日開催の定時株主総会における決議に従い、2021年度以降、取締役（社外取締役を含みます。）及び執行役員（取締役を兼務しない執行役員）に対するストックオプションの新たな発行は行わないこととしています（既に付与済みのストックオプションは残存します。）。

当社取締役の報酬等に関する決定方針等

当社は2025年3月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めています。当該取締役会の決議に際しては、社外取締役が過半数を占め、かつ議長を務める報酬諮問委員会が関与し、取締役会が決定することで、客観性、透明性のある手続きをとっています。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの企業理念に沿った持続的な企業価値の向上を目的として、当社グループの価値観・行動規範“MOL CHARTS”に合致した職務の遂行を促し、グループビジョン及び当社経営計画「BLUE ACTION 2035」の達成を強く動機付けるものとします。

報酬水準は、人材を確保するにふさわしく、社員が当社役員を目指すモチベーションにもつながる水準とします。

報酬の構成については、執行役員を兼任する取締役の報酬は固定報酬たる基本報酬（金銭報酬）及び業績に連動しない株式報酬（RS）、並びに変動報酬（業績連動報酬）たる単年度業績報酬（金銭報酬及び株式報酬）及び長期目標貢献報酬（株式報酬）で構成し、主たる業務が業務執行監督である社外取締役を含む執行役員を兼任しない取締役については、業務執行監督に加え株主価値の共有を実践するため、基本報酬と業績に連動しない株式報酬（RS）にて構成します。

報酬の構成比率については、事業の特性を踏まえた短期及び中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定すると共に、健全な起業家精神の発揮と株主との一層の価値共有を図ることができるものとします。

また、社外取締役が過半数を占め、かつ、議長を務める報酬諮問委員会が報酬制度案の策定に関与し、取締役会が同委員会による答申を受け決定することにより、客観性及び透明性のある手続きをとります。

(b) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、各役員の職責の重さを勘案のうえ、報酬額を個別に決定し、在任中に毎月定額を金銭で支給します。

(c) 業績連動報酬（金銭報酬）に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の業績連動報酬たる単年度業績報酬（金銭報酬）は、各事業年度に在任した執行役員を兼務する取締役を支給対象とします。前項で定める個人別の基本報酬の額を基礎として、全社業績の計画達成度等と個人別評価としての担当部門業績の計画達成度、更に配当性向を反映した報酬とし、業績指標と報酬の額との連動性を高めます。また、当社グループの価値観・行動規範“MOL CHARTS”にて決意を新たにし、経営計画に組み込まれた安全運航についても、計画達成度の評価等を通じ徹底を図ります。単年度業績報酬（金銭報酬）は毎年6月に金銭で支給します。

(d) 業績連動報酬（株式報酬）に係る業績指標の内容、その額又は数の算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の業績連動報酬たる単年度業績報酬（株式報酬）は、各事業年度に在任した執行役員を兼務する取締役を支給対象とします。前項で定める業績連動報酬（金銭報酬）の算出額が当社の取締役会が定めた一定の基準を超える年度においては、その総額の一定の割合について、原則として交付時から3年後に譲渡制限を解除する譲渡制限付株式で、前項の業績評価の対象期間経過後、一定の時期に付与します。ただし、対象取締役に当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は当該株式を無償で取得します。

当社の業績連動報酬たる長期目標貢献報酬（株式報酬）は、各事業年度に在任した執行役員を兼任する取締役を支給対象者として、同報酬として、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に株主との一層の価値共有を進めることを目的として、中長期の株価及び業績との連動性を持つ非金銭報酬である業績連動型株式報酬（PSU）を、評価期間中の業績、業務目標等の達成度に応じ、一定の割合を譲渡制限付株式の形で交付し、残りは金銭にて支給します。

各評価期間の経過後に取締役会が株式交付数と金銭支給額を決定の上、交付又は支給し、対象取締役の退任時に、交付株式の譲渡制限を解除し、金銭支給分を支給します。

ただし、対象取締役が法令、社内規則等の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得し金銭支給分を没収します。

(e) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため（執行役員を兼任する取締役に付与する報酬については、これに加えて報酬全体に対する株式報酬割合を高めるため）、執行役員を兼任する取締役及び主たる業務が業務執行監督である社外取締役を含む執行役員を兼任しない取締役に付与し、業績に連動しない、原則として退任時に譲渡制限を解除する譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与します。

いずれも、付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定します。また、対象取締役に当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は当該株式を無償で取得します。

(f) 基本報酬の額、業績連動報酬等の額、及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬における報酬の種類別の割合については、役位・職責、業績及び目標達成度等を総合的に勘案し、同業種他社及び他業種同規模他社における方針等を参考にすることで決定します。

主たる業務が業務執行監督である社外取締役を含む執行役員を兼任しない取締役の個人別の報酬における報酬の種類別の割合については、役位・職責等を総合的に勘案し、他業種同規模他社等における方針等を参考にすることで決定します。

(g) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手續に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役が過半数を占め、かつ議長を務める報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定します。

(h) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

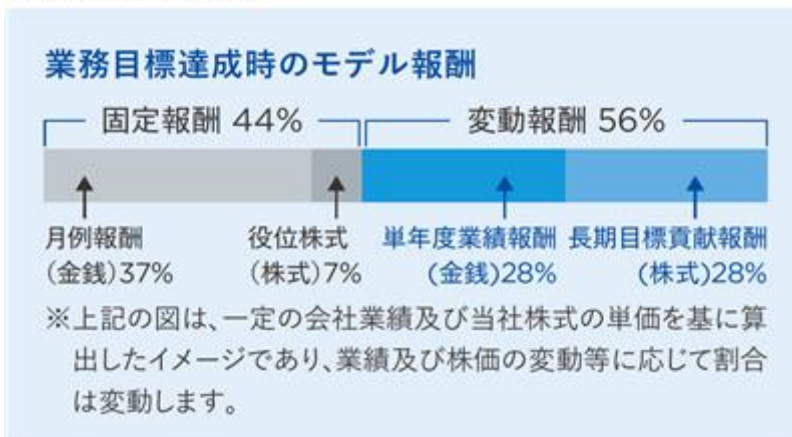
単年度業績報酬及び長期目標貢献報酬については、決算の事後的な修正又は重大なコンプライアンス違反等、報酬の返還を相当とする事由が発生した場合、報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により、当該報酬の返還請求の対象とすることができるものとします（クローバック制度）。

報酬の構成及び構成比率

執行役員を兼任する取締役の報酬は、固定報酬としての月例報酬（金銭報酬）及び業績に連動しない株式報酬（役位株式（RS））、変動報酬としての単年度業績報酬（金銭報酬及び株式報酬）及び変動報酬としての長期目標貢献報酬（株式報酬）で構成しています。当社事業グループの事業特性として、経営努力の成果が、市況要素の影響を受ける単年度業績より、相対的に中長期的に現出することを踏まえ、長期目標貢献報酬に重点を置くものです。2025年度より、業績連動比率及び株式報酬比率を高め、その結果、一定の業績目標達成時のモデル報酬の報酬構成目安は、概ね、月例報酬（金銭報酬）37%、役位株式（株式報酬）7%、単年度業績報

酬（金銭報酬）28%、長期目標貢献報酬（株式報酬）28%となり、金銭報酬：株式報酬は凡そ65：35となります（ただし、当該割合は、一定の会社業績を基に算出したイメージであり、会社業績等に応じて上記割合も変動します。）。各報酬の詳細につきましては、以下(a)、(b)、(c)および(d)に記載しています。

（業務執行取締役）



* 単年度業績報酬の一部が株式によって付与されるのは、連結税引前当期純利益及び各KPIの達成率について当社取締役会が定めた一定の基準（例えば、連結税引前当期純利益について2,000億円）を超過する場合であるところ、上記のイメージは連結税引前当期純利益2,000億円達成時を前提に、単年度業績報酬株式付与制度に基づく株式の交付はなされない場合のものとなっています。

主たる業務が業務執行監督である社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬は、株主価値共有を推進するため、2022年度より、取締役会長を除く非業務執行取締役については 固定報酬としての月例報酬（金銭報酬）90%及び 業績に連動しない株式報酬（非金銭報酬である非業績連動型株式報酬）10%、取締役会長については 固定報酬としての月例報酬（金銭報酬）及び 業績に連動しない株式報酬（非金銭報酬である非業績連動型株式報酬）をそれぞれ概ね50%ずつの構成にて設定することとしています。

各報酬の詳細につきましては、以下(a)および(e)に記載しています。

(a) 月例報酬

職責に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬として、月例報酬を支給します。

(b) 役員株式

役員株式は、株式報酬の割合を拡大することで、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を推し進めることを目的としています。本制度により割り当てられる株式は、原則として退任時に譲渡制限を解除する譲渡制限付株式で、割当数は、制度の目的、各対象者の職責の範囲、役員その他諸般の事情を勘案して決定し、業績に連動して変動するものではありません。

(c) 単年度業績報酬

単年度業績報酬には、経営計画と報酬制度の連動性を高めるべく、経営計画「BLUE ACTION 2035」で掲げる6つの経営指標（Core KPI）を組み入れています。具体的には、財務KPIとして、連結税引前当期純利益及び ネットギアリングレシオ、非財務KPIとして、環境（GHG排出原単位削減率）、安全（安全運航指標「4ゼロ」(*)及び「安全運航KPI」）、人財（グループ会社を含む全従業員のエンゲージメントの向上度合い）、DX（価値創造業務・安全業務への転換率）です。加えて、経営計画において公表した配当性向の達成度も反映させます。また、事業部担当役員には、担当部門の業績向上のインセンティブとなるよう、全社業績に加えて担当部門の利益計画に対する達成度を支給額に反映させます。

(*) 重大海難事故・油濁による海洋汚染・労災死亡事故・重大貨物事故のゼロ

(d) 長期目標貢献報酬

中長期の株価及び業績との連動性を持つこと、取締役（非業務執行取締役を除く）及び執行役員の保有株式数の増加を通じて株主とのより一層の価値共有を図ることを目的に「業績連動型株式報酬制度」を導入しています。各種スキームを比較検討した結果、当社の長期目標貢献報酬の目的を実現し、制度設計面で比較的柔軟性のある本株式報酬制度が最も適切であると判断しました。

本株式報酬制度では、以下（図表）のとおり、予め定めた株価指標と業績指標・目標に対する一定の評価期間における達成度に応じて株式を支給します。また、納税資金に充当することを目的として、一部を金銭にて支給します。

指標	当指標を選んだ目的
()TSR：Total Shareholder Return（配当込みの株主総利回り）と東証株価指数の成長率との比較 ()当社のTSR成長率と競合他社のTSR成長率との比較	株主価値の向上のインセンティブ
ROE	親会社株主に帰属する当期純利益の向上と自己資本の効率化に対するインセンティブ
中長期貢献個人目標	企業価値を向上させる、将来に成果が現出する当該事業年度の取り組みを促すもの

具体的な算出にあたって必要となる数値目標及びその達成度合いに応じた支給株式数及び支給金額の算定方法は、当社の取締役会において決定しています。

なお、当社株式の交付にあたっては、当社と交付対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結します。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、交付対象者の退任時までを譲渡制限期間としています。

(e) 業績に連動しない株式報酬

社外取締役を含む非業務執行取締役向けの制度として、ステークホルダーとの株主価値共有を可能とする株式報酬スキームの一つである譲渡制限付株式報酬（Restricted Stocks(RS)）を下記の対象となる役員向けに支給しています。

	制度
呼称	譲渡制限付株式報酬 Restricted Stocks (RS)
対象となる役員	非業務執行取締役（含む社外取締役）
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 業績ではなく、固定報酬に対する一定の比率や職位に応じて交付株式数を決定。 制度導入直後に役員持株数に反映される事前交付型。 株式には譲渡制限を付けて交付し、退任時に譲渡制限を解除する。
年度交付数量の金額を株数に換算する際の株価	譲渡制限付株式交付に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（ただし同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として株式を引き受ける対象者に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において合理的に決定する金額

取締役の個人別の報酬等の内容の決定手続

取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務める報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しています。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針と整合していること、並びに報酬諮問委員会からの同方針を踏まえて検討した結果としての答申が尊重されていることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

当社では、取締役会の下に任意の組織として報酬諮問委員会を設置しています。社外取締役による業務執行取締役への監督をより実効性のあるものとするため、報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長として、社外取締役、会長、及び社長で構成され、社外取締役が過半数を占めています。

報酬諮問委員会では、取締役・執行役員の報酬制度のレビューを適宜行い、長期的な企業価値の向上に対するインセンティブを含む役員報酬のあり方について、「ステークホルダーの視点」を重視した客観的な立場から検討を行っています。なお、委員会の委員に加え、社外監査役は審議の過程を把握するため報酬諮問委員会に出席し、意見を述べるができることとしています。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、必要な決議を行うこととしています。

報酬諮問委員会での主要な検討議題（2025年度）は、以下のとおりです。

報酬諮問委員会（計3回開催）

- ・2024年度取締役単年度業績報酬及び長期目標貢献報酬支給内容、2025年度取締役報酬について
- ・報酬水準の適正性の担保のためのピアグループ検証について 等

当社監査役の報酬等に関する決定方針

当社監査役の報酬につきましては、株主総会で定められた上限の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準を考慮し、監査役間の協議をもって各監査役が受ける報酬の額を定めてい

ます。監査役には、変動報酬としての単年度業績報酬（金銭報酬）及び長期目標貢献報酬（株式報酬）は付与していません。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の業績連動報酬たる単年度業績報酬（金銭報酬及び株式報酬）は、個人別の基本報酬の額に、全社業績の計画達成度等と個人別評価としての担当部門業績の計画達成度、更に安全運航・環境・人財・DXの各指標の達成度、並びに経営計画において公表した配当性向の達成度評価を反映した報酬としています。全社業績の計画達成度等は、連結税引前当期純利益をベースとしていますが、予算計上したかかるとして120%程度の増額となる実績値となりました。個人別評価としての担当部門業績の計画達成度については、当該指標の適用者（事業担当役員）に関しては目標を達成しています。安全運航指標については、4ゼロについては達成したものの、いくつかの安全運航KPIに関しては目標を下回る結果となりました。また、人財については、エンゲージメントサーベイのスコアは概ね良好ですが、業績連動報酬の指標になるスコアが向上した組織の比率は目標を下回りました。DX指標は計画通りの進捗を示しており、環境指標及び配当性向についても計画値を達成する見込みです。

当社の業績連動報酬たる長期目標貢献報酬（非金銭報酬である業績連動型株式報酬）は、(a)TSR（Total Shareholder Return（配当込みの株主総利回り））と東証株価指数の成長率との比較、(b)当社のTSR成長率と競合他社（日本郵船株式会社及び川崎汽船株式会社）のTSR成長率との比較、(c)ROE、並びに(d)中長期貢献個人目標の各指標・目標を使用しています。これらの各指標・目標については、以下のとおりです。

(a) TSRと東証株価指数の成長率との比較

当社株式に係る、評価期間中のTSRを同期間におけるTOPIX（株価は終値の単純平均値を使用します。）の成長率と比較します。（その割合を「当社株式成長率」といいます。）なお、ここでいう評価期間とは、2025年7月1日から2028年6月30日までを指します。

評価期間中の当社TSR成長率 ÷ 評価期間中のTOPIX成長率 = ((b + c) ÷ a) ÷ (e ÷ d)
a：評価期間開始月（2025年7月）を含み、当該月以前12ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式終値の単純平均値
b：評価期間終了月（2028年6月）を含み、当該月以前12ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式終値の単純平均値（ ）
c：評価期間中の当社普通株式一株当たり剰余金配当総額
d：評価期間開始月（2025年7月）を含み、当該月以前12ヶ月間のTOPIXの単純平均値
e：評価期間終了月（2028年6月）を含み、当該月以前12ヶ月間のTOPIXの単純平均値

ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減する場合は、併合・分割の比率により調整することとします。

TSRと東証株価指数の成長率との比較については、以下のとおり目標を設定しています。

対TOPIX成長率比較	達成度評価
50%未満の場合	0%
50%以上150%以下の場合	当該当社株式成長率 × 50%
150%を超える場合	150% × 50%

TSRと東証株価指数の成長率との比較は3事業年度を評価期間とする指標のため、現時点では実績値が確定していません。

(b) 当社のTSR成長率と競合他社（日本郵船株式会社及び川崎汽船株式会社）のTSR成長率との比較

(a)に記載する評価期間において、当社のTSR成長率と同期間中の日本郵船株式会社及び川崎汽船株式会社のTSR成長率を順位によって比較することで、以下のとおり業績目標達成度を測ります。

二社との比較（順位）	達成度評価
1位の場合	100% × 50%
2位の場合	50% × 50%
3位の場合	0%

(a)と同様、TSR成長率は3事業年度を評価期間とする指標のため、現時点では実績値が確定していません。

(c) ROE

当事業年度に係る確定した連結貸借対照表及び連結損益計算書により算定されるROEの数値については、9.5%を目標値（達成率100%）とし、以下のとおり達成度評価を行うこととしています。ROE（自己資本当期純利益率）は、自己資本（連結貸借対照表の純資産の部合計から、新株予約権及び非支配株主持分を控除したもの）で、親会社株主に帰属する当期純利益を除いて算定されます。

達成度（実績値÷目標値）	達成度評価
150%以上	150%
50%以上150%未満	達成度と同じ数値
50%未満	50%

当事業年度に係るROEの実績値()は7.42%であり、目標値に対する達成度評価は、達成度と同じ数値が適用されました。

() ROE（自己資本当期純利益率）は、当事業年度末の自己資本（連結貸借対照表の純資産の部合計から、新株予約権及び非支配株主持分を控除したもの）で、当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益を除いて算定されたものです。

(d) 中長期貢献個人目標

当事業年度に係る執行役員を兼ねる取締役の個人目標としては、標準である100%以上の達成度となりました。

当事業年度における業績連動報酬である非金銭報酬の内容

当社の非金銭報酬である長期目標貢献報酬（業績連動型株式報酬）及び単年度業績報酬（株式報酬）は、各事業年度に在任した執行役員を兼任する取締役を支給対象者としています。

長期目標貢献報酬（業績連動型株式報酬）については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に株主との一層の価値共有を進めることを目的として、中長期の株価及び業績との連動性を持つ非金銭報酬である業績連動型株式報酬を、評価期間中の業績、業務目標等の達成度に応じ、譲渡制限付株式の形で交付します（併せて納税資金確保のための金銭を支給します。）。各評価期間の経過後に取締役会が株式交付数と金銭支給額を決定の上、交付又は支給し、対象取締役の退任時に、交付株式の譲渡制限を解除し、金銭支給分を支給します。

ただし、対象取締役が法令、社内規則等の違反その他により、当社が当該株式を無償取得することが相当である事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得し金銭支給分を没収します。

当社の業績連動報酬たる単年度業績報酬（株式報酬）は、各事業年度に在任した執行役員を兼務する取締役を支給対象とします。業績連動報酬（金銭報酬）の算出額が当社の取締役会が定めた一定の基準を超える年度においては、その総額の一定の割合について、原則として交付時から3年後に譲渡制限を解除する譲渡制限付株式で、業績評価の対象期間経過後、一定の時期に付与します。ただし、対象取締役が法令、社内規則等の違反その他により、当社が当該株式を無償取得することが相当である事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の株式には、主に株式価値の変動による利益獲得を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、重要な取引関係にある企業、業務提携関係を含めて事業上緊密な協力関係にある企業との関係の維持・強化を図ることや中長期的に当社の成長・企業価値の向上を図ることを目的として保有する株式を区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、取締役会において、配当を含む株式保有に伴う便益を定量評価、取引状況に基づく保有意義を定性評価の上、保有の適否を判断しています。保有に合理性が認められない株式については順次保有を縮減します。また、保有の合理性に関わらず、当社株式を保有する個別銘柄企業から、売却の意思表示がなされた場合は、原則売却に向けた協議を行い、当社保有の当該個別銘柄についても、売却に向けた検討を実施しています。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	108	6,467
非上場株式以外の株式	20	55,879

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	92	中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	15	35,459

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	5,497,500	10,995,000	ドライバルク事業、エネルギー事業 (LNG・エタン船事業)における主 要取引先であり、輸送契約を中心に 取引関係の維持、強化を図る為	有
	32,759	30,780		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	952,100	1,454,100	同社グループ会社は、当社グループの海上保険をはじめとして各種保険契約の重要引受先の1つであり、その取引関係の維持、強化を図る為	有
	3,838	4,689		
名港海運(株)	1,483,895	1,483,895	製品輸送事業(港湾・ロジスティクス事業)において、特定地区における港湾事業の元請港運にあたり、協力関係の維持、強化を図る為	有
	3,605	2,344		
住友金属鉱山(株)	329,500	329,500	ドライバルク事業における主要取引先であり、輸送契約を中心に取引関係の維持、強化を図る為	有
	2,917	1,069		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	442,194	649,937	同社グループの(株)三井住友銀行は資金調達等を通じた当社事業の円滑な遂行を支える主要取引銀行であり、同社との取引関係の維持、強化を図る為	有
	2,213	2,466		
東京海上ホールディングス(株)	295,420	369,320	同社グループ会社は、当社グループの海上保険をはじめとして各種保険契約の重要引受先の1つであり、その取引関係の維持、強化を図る為	有
	2,158	2,118		
マツダ(株)	1,600,200	1,600,200	製品輸送事業(自動車輸送事業)において、主要取引先であり、輸送契約を中心に取引関係の維持、強化を図る為	無
	1,662	1,507		
東京汽船(株)	1,112,900	1,112,900	関連事業(曳船事業)において東京湾を中心に当社運航船の曳船作業に従事しているほか、国内外の曳船事業においても協力関係にあり、関係の維持、強化を図る為	有
	1,185	846		
東北電力(株)	900,000	900,000	ドライバルク事業、エネルギー事業(LNG・エタン船事業)における主要取引先であり、輸送契約を中心に取引関係の維持、強化を図る為	無
	1,053	928		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	379,836	759,673	同社グループの(株)三菱UFJ銀行は資金調達等を通じた当社事業の円滑な遂行を支える主要取引銀行であり、同社との取引関係の維持、強化を図る為	有
	987	1,527		
(株)住友倉庫	198,389	198,389	製品輸送事業(港湾・ロジスティクス事業)において、特定地区におけるコンテナターミナルの共同運営パートナーシップ及び他港を含めたその他協力関係の維持、強化を図る為	有
	800	548		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャル グループ	91,854	137,781	同社グループの(株)みずほ銀行は資金 調達等を通じた当社事業の円滑な遂 行を支える主要取引銀行であり、同 社との取引関係の維持、強化を図る 為	有
	559	558		
王子ホールディングス(株)	619,657	619,657	ドライバルク事業における主要取引 先であり、輸送契約を中心に取引関 係の維持、強化を図る為	無
	525	388		
太平洋セメント(株)	87,600	87,600	ドライバルク事業における主要取引 先であり、輸送契約を中心に取引関 係の維持、強化を図る為	無
	306	341		
三井住友トラストグルー プ(株)	62,253	93,380	同社グループの三井住友信託銀行(株) は資金調達等を通じた当社事業の円 滑な遂行を支える主要取引銀行であ り、同社との取引関係の維持、強化 を図る為	有
	305	347		
日本コークス工業(株)	2,513,000	2,513,000	ドライバルク事業における主要取引 先であり、輸送契約を中心に取引関 係の維持、強化を図る為	無
	288	216		
東 海運(株)	580,000	880,000	ドライバルク事業における主要取引 先であり、輸送契約を中心に取引関 係の維持、強化を図る為	有
	234	288		
大王製紙(株)	217,848	217,848	ドライバルク事業における主要取引 先であり、輸送契約を中心に取引関 係の維持、強化を図る為	無
	222	179		
北越コーポレーション(株)	200,000	200,000	ドライバルク事業における主要取引 先であり、輸送契約を中心に取引関 係の維持、強化を図る為	無
	182	244		
中越パルプ工業(株)	38,036	38,036	ドライバルク事業における主要取引 先であり、輸送契約を中心に取引関 係の維持、強化を図る為	有
	69	53		
(株)名村造船所	-	2,066,700	-	有
	-	4,722		
三井不動産(株)	-	2,134,662	-	無
	-	2,840		
Cadeler A/S	-	349,642	-	無
	-	1,027		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
電源開発(株)	-	281,400	-	無
	-	712		
富士石油(株)	-	771,600	-	無
	-	235		
太平洋金属(株)	-	59,550	-	無
	-	101		
タカセ(株)	-	80,242	-	有
	-	92		

(注) 1. 当社はすべての保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や業務上の関係等を総合的に判断し保有しています。

2. 当社の株式の保有の有無において、発行者が持株会社の場合には、主要な子会社が当社株を保有していることを確認しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	6,000,000	6,000,000	ドライバルク事業、エネルギー事業 (LNG・エタン船事業)における主 要取引先であり、輸送契約を中心に 取引関係の維持、強化を図る為(議 決権行使の指図権限を有する)	有
	35,754	16,797		
本田技研工業(株)	-	4,500,000	-	無
	-	6,041		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものです。「保有目的」には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しています。

2. 当社の株式の保有の有無において、発行者が持株会社の場合には、主要な子会社が当社株を保有していることを確認しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。なお、当事業年度を含む最近5事業年度以内に政策保有目的から純投資目的に保有目的を変更した株式はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、経営計画「BLUE ACTION 2035」におけるサステナビリティ課題の一つである「人財」に紐づく基本方針として「All on Board, Success through Growth」をスローガンにHuman Capital (HC) ビジョンを策定しました。その3つの基本原則である「多様性」「共走・共創」「働き甲斐」に沿って、多様な人財が強みや専門性を最大限に活かし、組織の垣根を越えた協働を促すとともに、働き甲斐を継続的に高めていくための環境・仕組みづくりを促進しています。今後は経営戦略とより一層連動した人財ポートフォリオの最適化に注力することで、「人と組織の力の最大化」を実現し、全てのステークホルダーへの価値創出を目指します。

また当社は、前述のHCビジョンに基づき人事制度の設計・運用を行っています。従来の年功的な等級・号俸制度を見直し、担う業務・ポストの重さに基づく「ジョブ・グレード」と能力・発揮行動に基づく「コンピテンシー・グレード」を合算して基本給としています。報酬水準については、外部労働市場の動向等も考慮し、人財の確保及び維持の観点から競争力の確保に努めています。

また、賞与については、BA2035で掲げるROE目標を目安としたフォーミュラを用いることで、経営目標及び市場評価の視点を取り入れるとともに、業績数値と臨手支給率を連動させることで、透明性の高い制度設計としています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ドライバルク事業	328	(48)
エネルギー事業	1,230	(96)
製品輸送事業	5,341	(1,425)
うち、コンテナ船事業	57	(4)
ウェルビーイングライフ事業	2,648	(1,264)
うち、不動産事業	1,255	(1,065)
関連事業	483	(157)
その他	989	(140)
全社(共通)	548	(204)
合計	11,567	(3,334)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しています。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

区分	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
陸上従業員	1,046 (378)	39.5	13.5	16,541,845	15.7
海上従業員	387 (14)	34.6	10.7	16,784,572	14.9
合計	1,433 (392)	38.4	12.9	16,599,254	15.5

セグメントの名称	従業員数(人)	
ドライバルク事業	108	(11)
エネルギー事業	585	(79)
製品輸送事業	184	(32)
うち、コンテナ船事業	56	(4)
ウェルビーイングライフ事業	25	(17)
うち、不動産事業	0	(0)
関連事業	0	(0)
その他	0	(0)
全社(共通)	531	(253)
合計	1,433	(392)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しています。
2. 陸上及び海上従業員の平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除きます。
3. 陸上及び海上従業員の平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

労働組合の状況

陸上従業員及び海上従業員それぞれに労働組合があります。
現在、労使間に特別な紛争等はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

(ア) 提出会社

当社では、計画的な採用・育成・登用を通じて、職種を問わない女性比率及び女性管理職比率の向上を図るとともに男女賃金格差の縮小に取り組んでいます。2025年度には多様な人財一人ひとりが能力を最大限に発揮し、継続的に成長できる環境の実現を目指し、人事制度改定を行いました。当社は、HCビジョンが掲げる3つの原則、「多様性」「共創・共走」「働き甲斐」の実現に向けた取り組みをグループ全体で推進してまいります。

(ア)管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合

2026年3月31日現在

項目	当事業年度実績	備考
正規雇用労働者	10.4%	・経営計画に連動したHCビジョンにおけるKPIの一つとして、2030年度の女性管理職比率(陸上職)の目標値20%を掲げて、進捗管理をしています。加えて、海上従業員に関する女性比率も新たに目標として掲げました。
うち陸上従業員	15.9%	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。
2. 労働者には受入出向者を除き、出向者、海上従業員、陸上従業員を含みます。

(イ) 男性労働者の育児休業取得率

2026年3月31日現在

項目	当事業年度実績	備考
全労働者	69.8%	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画にて、2027年度末の男性育児休業取得率100%を目標に掲げ、取り組みを推進しています。 希望する全ての従業員とそのパートナーを対象に出産育児と仕事の両立に関するセミナーを実施しています。従業員の多様なキャリア選択を支援する為に社内版ロールモデルブックを発行し、育児休職長期取得者の事例を取り上げ、性別を問わず希望どおりに育児休職を取得できるよう、職場の意識醸成を継続しています。
うち正規雇用労働者	71.3%	
うち有期雇用労働者	0.0%	

- (注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づいて算出した育児休業等の取得割合であり、算定対象は国内に勤務する労働者としています。
2. 労働者には受入出向者を除き、出向者、海上従業員、陸上従業員を含みます。

(ウ) 労働者の男女の賃金の額の差異

2026年3月31日現在

項目	当事業年度実績	備考
全労働者	68.7%	<ul style="list-style-type: none"> 男女間賃金差異が生じる主な要因として、管理職に占める女性比率などにより、相対的に賃金の高い役職における男女比率が異なることが挙げられます。当社では職務内容と個人の能力・行動に基づいた人事運用を行っており、男女において同一の報酬制度・評価制度を適用しています。正規雇用労働者の管理職・非管理職ごとの男女間賃金格差については、以下の表をご参照ください。 キャリアパスの複線化、評価・処遇制度の見直しなどを行い、男女賃金差異縮小に取り組むとともに、多様な人材一人ひとりが継続的に成長できる環境づくりを推進していきます。
うち正規雇用労働者	73.8%	
うち有期雇用労働者	50.6%	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。
2. 労働者には受入出向者を除き、出向者、海上従業員、陸上従業員を含みます。
3. 男女の賃金の差異は、男性の賃金平均に対する女性の賃金平均の割合を示しています。

なお、正規雇用労働者の男女間賃金格差について、管理職・非管理職ごとの状況は以下に示しています。管理職及び非管理職における女性比率の構成差を主因に、正規雇用労働者における賃金格差が生じています。

・正規雇用労働者

	男女間賃金差異	女性比率
管理職	86.3%	10.4%
非管理職	87.9%	29.9%
正規雇用労働者	73.8%	22.0%

・うち、陸上従業員

	男女間賃金差異	女性比率
管理職	87.5%	15.9%
非管理職	88.0%	39.6%
正規雇用労働者	75.0%	30.5%

(人事制度改定についての補足説明)

2025年度には多様な人材一人ひとりが能力を最大限に発揮し、継続的に成長できる環境の実現を目指し、人事制度改定を行いました。新人事制度においては、従来の年功的・画一的な運用を見直し、職務内容と個人の能力・行動に基づく評価・処遇を軸とする制度へと転換しました。これにより性別や年齢、キャリアの中断有無に左右されにくい公正・公平な人事運用の実現を目指しています。また、制度上でキャリアパスの複線化を明確に示すことで、女性をはじめとする多様な人材が適所適材で力を発揮しやすい設計としています。

(b) 連結子会社

2026年3月31日現在

当事業年度							
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1. (注)2.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)1.(注)2.			労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注)1.(注)2.		
		全労働者	うち	うち	全労働者	うち	うち
			正規雇用労働者	パート・有期労働者		正規雇用労働者	パート・有期労働者
興産管理サービス・西日本(株)	23.3	-	-	-	62.2	79.6	70.2
興産管理サービス(株)	-	100.0	100.0	-	59.3	90.1	60.8
(株)商船三井さんふらわあ	0.8	82.4	82.4	-	78.8	82.7	54.6
(株)宇徳	11.4	72.7	72.7	-	77.1	76.4	44.1
商船三井興産(株)	16.0	-	-	-	64.6	84.7	60.9
商船三井ロジスティクス(株)	21.9	33.3	33.3	-	98.4	100.0	77.8
商船三井クルーズ(株)	26.1	66.7	66.7	-	77.8	79.4	72.4

名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1. (注)2.	名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1. (注)2.
エムオーツーリスト(株)	45.0	グリーン SHIPPING(株)	4.8
(株)さんふらわあマリン&エージェンシー	11.8	商船三井テクノトレード(株)	18.2
ダイビル・ファシリティ・マネジメント(株)	-	(株)丹新ビルサービス	16.7
宇徳港運(株)	20.0	商船港運(株)	3.4
商船三井システムズ(株)	23.8	日本栄船(株)	1.9
ダイビル(株)	15.2	宇徳トランスネット(株)	-
商船三井ドライバルク(株)	5.4	宇徳流通サービス(株)	5.6
商船三井マリテックス(株)	5.7		

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。

2. 労働者には受入出向者を除き、出向者、海上従業員、陸上従業員を含みます。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催するセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 1,775,470	1 1,825,098
売上原価	2 1,457,805	2 1,497,506
売上総利益	317,665	327,591
販売費及び一般管理費	3, 4 166,813	3, 4 200,588
営業利益	150,851	127,002
営業外収益		
受取利息	16,059	17,889
受取配当金	5,677	8,764
持分法による投資利益	262,368	41,665
為替差益	-	17,843
その他営業外収益	12,492	13,197
営業外収益合計	296,598	99,360
営業外費用		
支払利息	18,638	42,687
為替差損	2,073	-
その他営業外費用	7,033	7,836
営業外費用合計	27,745	50,523
経常利益	419,703	175,839
特別利益		
固定資産売却益	5 8,758	5 33,317
投資有価証券売却益	9,512	35,910
段階取得に係る差益	23,706	-
その他特別利益	7,263	12,515
特別利益合計	49,241	81,743
特別損失		
固定資産売却損	6 233	6 1,552
減損損失	7 11,221	7 3,837
独禁法関連損失	-	4,856
貸倒引当金繰入額	-	3,520
建替関連損失	1,532	2,292
その他特別損失	3,222	2,518
特別損失合計	16,209	18,578
税金等調整前当期純利益	452,735	239,005
法人税、住民税及び事業税	36,383	26,060
法人税等調整額	10,118	916
法人税等合計	26,264	25,144
当期純利益	426,470	213,860
非支配株主に帰属する当期純利益	978	600
親会社株主に帰属する当期純利益	425,492	213,260

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	426,470	213,860
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,437	11,571
繰延ヘッジ損益	14,303	40
為替換算調整勘定	70,761	4,918
退職給付に係る調整額	5,566	18,923
持分法適用会社に対する持分相当額	21,613	64,124
その他の包括利益合計	73,674	99,497
包括利益	500,145	313,358
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	498,017	312,226
非支配株主に係る包括利益	2,127	1,131

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,001	117,132	1,685,143	88	1,868,189
当期変動額					
新株の発行	293	293			586
新株予約権の行使	267	267			534
剰余金の配当			105,111		105,111
親会社株主に帰属する 当期純利益			425,492		425,492
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動			403		403
自己株式の取得				70,070	70,070
自己株式の処分		2		9	12
連結子会社株式の 取得による持分の増減		983			983
連結子会社株式の 売却による持分の増減		52			52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	560	472	319,977	70,060	250,004
当期末残高	66,562	116,660	2,005,121	70,149	2,118,194

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	76,888	84,890	306,990	16,902	485,670	315	15,506	2,369,682
当期変動額								
新株の発行								586
新株予約権の行使						104		429
剰余金の配当								105,111
親会社株主に帰属する 当期純利益								425,492
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動								403
自己株式の取得								70,070
自己株式の処分								12
連結子会社株式の 取得による持分の増減								983
連結子会社株式の 売却による持分の増減								52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27,479	26,458	89,183	5,566	82,596	3	22,042	104,635
当期変動額合計	27,479	26,458	89,183	5,566	82,596	107	22,042	354,535
当期末残高	49,408	111,348	396,174	11,335	568,267	208	37,548	2,724,218

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,562	116,660	2,005,121	70,149	2,118,194
当期変動額					
新株予約権の行使	129	129			259
剰余金の配当			92,099		92,099
親会社株主に帰属する 当期純利益			213,260		213,260
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動			68		68
合併による変動			608		608
自己株式の取得				30,054	30,054
自己株式の処分		2	40	889	845
連結子会社株式の 取得による持分の増減		2,878			2,878
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	129	2,751	120,579	29,165	88,792
当期末残高	66,691	113,909	2,125,700	99,314	2,206,986

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	49,408	111,348	396,174	11,335	568,267	208	37,548	2,724,218
当期変動額								
新株予約権の行使						54		204
剰余金の配当								92,099
親会社株主に帰属する 当期純利益								213,260
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動								68
合併による変動								608
自己株式の取得								30,054
自己株式の処分								845
連結子会社株式の 取得による持分の増減								2,878
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,977	7,346	75,412	18,923	98,966	5	17,156	116,117
当期変動額合計	11,977	7,346	75,412	18,923	98,966	60	17,156	204,855
当期末残高	61,385	104,002	471,586	30,259	667,233	147	54,705	2,929,073

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	163,290	209,824
受取手形及び営業未収金	1 135,259	1 141,435
契約資産	10,977	13,050
棚卸資産	2 56,429	2 62,964
繰延及び前払費用	30,564	39,134
その他流動資産	174,108	204,984
貸倒引当金	607	1,448
流動資産合計	570,022	669,944
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	3, 5 1,323,023	3, 5 1,353,598
建物及び構築物（純額）	3, 5 148,157	3, 5 315,877
機械装置及び運搬具（純額）	3 16,449	3 85,559
器具及び備品（純額）	3 7,851	3 8,575
土地	5 360,576	5 460,049
建設仮勘定	406,226	532,185
その他有形固定資産（純額）	3, 5 22,520	3, 5 30,678
有形固定資産合計	2,284,803	2,786,523
無形固定資産		
のれん	33,816	133,898
その他無形固定資産	38,380	130,208
無形固定資産合計	72,197	264,106
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 1,779,474	4, 5 1,901,737
長期貸付金	99,277	135,565
長期前払費用	8,546	10,860
退職給付に係る資産	32,539	56,951
繰延税金資産	4,153	2,887
その他長期資産	4 140,095	4 143,042
貸倒引当金	6,662	9,375
投資その他の資産合計	2,057,425	2,241,670
固定資産合計	4,414,426	5,292,301
資産合計	4,984,449	5,962,245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	106,735	134,217
短期社債	15,000	50,400
短期借入金	5 201,952	5 292,988
コマーシャル・ペーパー	30,000	-
未払法人税等	14,845	11,510
前受金	4,252	6,001
契約負債	35,263	37,359
賞与引当金	11,929	13,276
役員賞与引当金	399	344
株式報酬引当金	168	584
契約損失引当金	256	436
その他流動負債	102,536	109,046
流動負債合計	523,340	656,166
固定負債		
社債	5 186,200	5 250,800
長期借入金	5 1,271,818	5 1,724,321
リース債務	110,473	161,690
繰延税金負債	82,698	138,123
退職給付に係る負債	10,284	10,333
株式報酬引当金	1,234	2,475
特別修繕引当金	27,023	31,301
債務保証損失引当金	1,591	1,838
契約損失引当金	4,296	5,071
その他固定負債	41,268	51,049
固定負債合計	1,736,890	2,377,005
負債合計	2,260,230	3,033,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,562	66,691
資本剰余金	116,660	113,909
利益剰余金	2,005,121	2,125,700
自己株式	70,149	99,314
株主資本合計	2,118,194	2,206,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49,408	61,385
繰延ヘッジ損益	111,348	104,002
為替換算調整勘定	396,174	471,586
退職給付に係る調整累計額	11,335	30,259
その他の包括利益累計額合計	568,267	667,233
新株予約権	208	147
非支配株主持分	37,548	54,705
純資産合計	2,724,218	2,929,073
負債純資産合計	4,984,449	5,962,245

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	452,735	239,005
減価償却費	127,576	168,246
減損損失	11,221	3,837
独禁法関連損失	-	4,856
建替関連損失	1,532	2,292
持分法による投資損益(は益)	262,368	41,665
引当金の増減額(は減少)	3,909	14,186
受取利息及び受取配当金	21,737	26,654
支払利息	18,638	42,687
投資有価証券売却損益(は益)	9,442	35,893
段階取得に係る差損益(は益)	23,706	-
固定資産除売却損益(は益)	8,190	31,143
為替差損益(は益)	54	2,887
売上債権の増減額(は増加)	8,656	884
契約資産の増減額(は増加)	1,044	1,909
棚卸資産の増減額(は増加)	1,433	6,617
仕入債務の増減額(は減少)	22,566	26,659
その他	10,205	2,280
小計	268,584	351,835
利息及び配当金の受取額	165,899	172,240
利息の支払額	20,415	38,563
法人税等の支払額	53,568	29,692
独禁法関連の支払額	-	4,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	360,499	450,963
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	67,943	91,038
投資有価証券の売却及び償還による収入	22,465	63,302
固定資産の取得による支出	454,192	539,027
固定資産の売却による収入	95,546	133,403
長期貸付けによる支出	13,914	51,290
長期貸付金の回収による収入	8,823	12,785
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式等の取得による収入	1,886	-
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式等の取得による支出	4,446	² 243,418
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	7,152	-
その他	31,877	6,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	450,803	721,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	51,264	8,593
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	50,000	30,000
長期借入れによる収入	551,947	675,128
長期借入金の返済による支出	141,426	296,533
社債の発行による収入	44,600	115,000
社債の償還による支出	44,600	15,000
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	1,665	1,677
自己株式の取得による支出	70,070	30,054
配当金の支払額	105,082	92,475
非支配株主への配当金の支払額	254	557
その他	15,124	19,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,060	312,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,960	3,126
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	31,716	45,421
現金及び現金同等物の期首残高	115,519	155,984
連結の範囲の変更に伴う		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,645	88
非連結子会社との合併に伴う		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	102	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 155,984	1 201,494

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：470社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

当連結会計年度から、重要性の観点及び株式の取得等により35社を新たに連結の範囲に含め、吸収合併による消滅及び清算終了等により12社を連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の社名は栄和産業株式会社です。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数：141社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

当連結会計年度から、重要性の観点及び株式の取得等により11社を持分法適用の範囲に含め、株式の売却及び清算終了により2社を持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(栄和産業株式会社他)及び関連会社(株式会社空見コンテナセンター他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いています。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

(4) 当連結会計年度において、持分法適用に係る暫定的な会計処理を行っている会社があります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社1社と在外連結子会社385社は12月31日を決算日、在外連結子会社1社は2月末日を決算日としています。連結決算日である3月31日と差異がありますが、連結財務諸表作成のための決算は行っていません。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っています。なお、国内連結子会社1社は9月30日を決算日としており、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a) 売買目的有価証券

時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)

(b) 満期保有目的の債券

償却原価法

(c) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

(a) 船舶

主として定額法。一部の船舶について定率法。

(b) 建物

主として定額法。

(c) その他の有形固定資産

主として定率法。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいていません。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

株式交付費

支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しています。

株式報酬引当金

株式報酬制度による当社株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しています。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

契約損失引当金

契約に関する意思決定等に伴い、将来の損失発生の可能性が高い契約について、損失見込額を計上しています。

特別修繕引当金

船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に船舶による海上貨物輸送及び貸船等のサービス並びにこれらに付帯するサービスを提供しています。

海上貨物輸送においては、顧客の貨物を輸送する行為である各航海を契約及び履行義務としています。航海期間にわたり航海日数の経過に伴い当該履行義務が充足されるものであることから、各航海の見積り総日数（運送サービスの履行に伴う空船廻航期間を含み、運送サービスの履行を目的としない船舶の移動又は待機期間を除く）に対する期末日までの経過日数の割合を進捗度とし、当該進捗度に基づき収益を認識しています。取引の対価の金額には、燃料費調整係数、滞船料及び早出料等の変動対価が含まれていますが、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高いため、当該変動対価を取引価格に含めています。

貸船においては、船長や船員の配乗等を通じて輸送能力を備えさせた船舶による輸送サービスの提供を履行義務としています。契約期間にわたり輸送サービスの提供に伴い充足されることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に基づき提供したサービスに対して顧客に請求する権利を有している金額で収益を認識しています。

海上貨物輸送及び貸船に関する取引の対価は、履行義務の充足後に速やかに受領するものもありますが、主として契約に基づいた金額を前受けしています。なお、取引の対価に重要な金融要素は含まれていません。

自動車輸送・港湾・ロジスティクス事業、フェリー・内航RORO船・クルーズ事業に帰属する一部の連結子会社においては、航空・海上フォワーディング、陸上輸送等のサービスを提供しており、主に輸送期間にわたり収益を認識しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しています。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨建借入金	外貨建予定取引
為替予約	外貨建予定取引
通貨スワップ	貸借船料及び外貨建借入金
金利スワップ	借入金利息及び社債利息
金利キャップ	借入金利息
燃料油スワップ	船舶燃料
運賃先物	運賃

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしています。

ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、当該期間にわたって均等償却していません。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

支払利息に係る会計処理

当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理していますが、事業用の建設資産のうち、工事中より工事完成までの期間が長期にわたりかつ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しています。なお、当連結会計年度中に取得原価に算入した支払利息は11,018百万円（前連結会計年度は11,275百万円）です。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

1. 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	33,816	133,898
(上記のうち、LBC Tank Terminals Group Holding Netherlands Coöperatief U.A.の全持分を取得した際に生じたのれん)	-	105,069

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は2025年6月30日付でLBC Tank Terminals Group Holding Netherlands Coöperatief U.A.の全持分を取得し、連結子会社としました。当該企業結合取引における取得の対価は、外部の専門家を利用し、被取得企業の事業計画を基礎として評価した企業価値を踏まえて交渉により決定しています。なお、当該事業計画には今後も売上高が継続的に成長するという主要な仮定を含んでいます。

取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額としてののれんが発生しています。のれんを含む資産グループの減損の兆候の判定においては、取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力等の毀損の有無を検討しています。減損の兆候があると認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。減損損失の認識が必要とされた場合、当該のれんについては回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。当連結会計年度末において減損の兆候はないと判断していますが、将来の予測不能な事業環境の変化など、主要な仮定には見積りの不確実性を伴うため、翌連結会計年度に重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、連結財務諸表において減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他特別損失」に含めていた「建替関連損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他特別損失」に表示していた4,754百万円は、「建替関連損失」1,532百万円、「その他特別損失」3,222百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めていた「のれん」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた72,197百万円は、「のれん」33,816百万円、「その他無形固定資産」38,380百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「建替関連損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8,673百万円は、「建替関連損失」1,532百万円、「その他」10,205百万円として組み替えています。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。

2 売上原価に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付費用	185百万円	264百万円
賞与引当金繰入額	3,722	3,682
特別修繕引当金繰入額	20,707	25,274

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬及び従業員給与	66,408百万円	80,299百万円
退職給付費用	896	2,777
賞与引当金繰入額	11,452	11,996
役員賞与引当金繰入額	480	351
貸倒引当金繰入額	660	774

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,899百万円	1,262百万円

5 固定資産売却益の主なもの、船舶の売却によるものです。

6 固定資産売却損の主なもの、船舶の売却によるものです。

7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

地域	用途	種類	減損損失
日本	事業用資産	船舶等	4,755百万円
アジア	事業用資産	船舶	3,431百万円
日本	処分予定資産	船舶	1,720百万円
日本	遊休資産	船舶	1,314百万円

当社及び連結子会社は、原則として、事業用資産については、管理会計上の区分である事業ごとにグルーピングを行い、処分予定資産及び遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行なっています。

前連結会計年度において、当社及び連結子会社の事業用資産のうち、エネルギー事業におけるLNG燃料供給船をはじめとした収益性が著しく悪化した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は市場価額等を合理的に見積る方法又は第三者により合理的に算定された評価額等により算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として9.72%で割り引いて算定しています。

処分予定資産及び使用見込みのない遊休資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、処分予定資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額とし、市場価額等を合理的に見積る方法により算定しています。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

地域	用途	種類	減損損失
日本	事業用資産	船舶等	2,133百万円
アジア	事業用資産	船舶	1,634百万円
日本	処分予定資産	船舶	70百万円

当社及び連結子会社は、原則として、事業用資産については、管理会計上の区分である事業ごとにグルーピングを行い、処分予定資産及び遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行なっています。

当連結会計年度において、当社及び連結子会社の事業用資産のうち、エネルギー事業におけるLNG燃料供給船をはじめとした収益性が著しく悪化した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は市場価額等を合理的に見積る方法又は第三者により合理的に算定された評価額等により算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として8.57%で割り引いて算定しています。

処分予定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、処分予定資産の回収可能価額は正味売却価額とし、市場価額等を合理的に見積る方法により算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	29,298百万円	53,443百万円
組替調整額	8,127	35,732
法人税等及び税効果調整前	37,425	17,711
法人税等及び税効果額	9,988	6,139
その他有価証券評価差額金	27,437	11,571
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	43,305	41,538
組替調整額	17,711	28,308
資産の取得原価調整額	6,097	14,553
法人税等及び税効果調整前	19,496	1,323
法人税等及び税効果額	5,192	1,283
繰延ヘッジ損益	14,303	40
為替換算調整勘定：		
当期発生額	73,917	4,980
組替調整額	3,155	61
法人税等及び税効果調整前	70,761	4,918
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	70,761	4,918
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,754	30,977
組替調整額	2,841	4,052
法人税等及び税効果調整前	7,596	26,925
法人税等及び税効果額	2,030	8,002
退職給付に係る調整額	5,566	18,923
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	38,992	68,825
組替調整額	17,379	4,700
持分法適用会社に対する持分相当額	21,613	64,124
その他の包括利益合計	73,674	99,497

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	362,386	454	-	362,841
合計	362,386	454	-	362,841
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	41	13,343	2	13,382
合計	41	13,343	2	13,382

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加454千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加113千株、ストック・オプションの行使としての新株発行による増加341千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加13,343千株は、自己株式の取得による増加13,329千株及び単元未満株式の買取りによる増加14千株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡しによる減少2千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	208
	合計	-	-	-	-	-	208

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	39,858	110.0	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	65,252	180.0	2024年9月30日	2024年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	62,904	利益剰余金	180.0	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	362,841	160	-	363,001
合計	362,841	160	-	363,001
自己株式				
普通株式（注）2、3	13,382	6,197	173	19,406
合計	13,382	6,197	173	19,406

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加160千株は、ストック・オプションの行使としての新株発行による増加160千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,197千株は、自己株式の取得による増加6,186千株及び単元未満株式の買取りによる増加11千株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少173千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少172千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	147
	合計	-	-	-	-	-	147

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	62,904	180.0	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月4日 取締役会	普通株式	29,195	85.0	2025年9月30日	2025年11月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	39,514	利益剰余金	115.0	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び営業未収金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

2 棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
原材料及び貯蔵品	54,468百万円	60,652百万円
その他	1,961	2,312

3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,072,037百万円	1,131,389百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式及びその他の有価証券)	1,647,610百万円	1,745,058百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(364,663)	(512,908)
その他長期資産(出資金)	5,695	3,598

5 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	
担保資産		担保資産	
船舶	554,230百万円	船舶	408,035百万円
建物及び構築物	1,056	建物及び構築物	993
土地	483	土地	483
投資有価証券	265,241	投資有価証券	307,100
その他	4,350	その他	2,234
計	825,364	計	718,847
担保付債務		担保付債務	
短期借入金	37,837	短期借入金	59,365
長期借入金	514,665	長期借入金	538,811
社債	200	社債	200
計	552,702	計	598,377

担保に供した投資有価証券のうち、
イ) 264,823百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の備船料支払の担保目的で差し入れたものです。

ロ) 418百万円については、海洋事業プロジェクトに係る長期借入金の担保目的で差し入れたものです。

担保に供した投資有価証券のうち、
イ) 306,311百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の備船料支払の担保目的で差し入れたものです。

ロ) 787百万円については、海洋事業プロジェクトに係る長期借入金の担保目的で差し入れたものです。

上記の他に連結上相殺消去されている連結子会社株式169,420百万円を担保に供しています。

6 偶発債務
保証債務等

前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
被保証者(被保証債務等の内容)	保証金額	被保証者(被保証債務等の内容)	保証金額
ARCTIC PURPLE LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	13,761百万円	ARCTIC PURPLE LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	13,477百万円
ARCTIC GREEN LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	12,673 "	ARCTIC GREEN LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	12,288 "
ARCTIC BLUE LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	11,650 "	AVIUM SUBSEA AS (船舶設備資金借入金)	11,431 "
EUROPE LNGT COMPANY LTD. (船舶設備資金借入金)	10,413 "	ARCTIC BLUE LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	11,162 "
さくら・ホールディング 特定目的会社 (不動産設備資金借入金)	9,750 "	ANTARCTICA LNGT COMPANY LTD. (船舶設備資金借入金)	10,456 "
ASIA LNGT COMPANY LTD. (船舶設備資金借入金)	9,505 "	EUROPE LNGT COMPANY LTD. (船舶設備資金借入金)	9,755 "
JOINT GAS TWO LTD. (支払備船料)	7,347 "	さくら・ホールディング 特定目的会社 (不動産設備資金借入金)	9,423 "
AVIUM SUBSEA AS (船舶設備資金借入金)	4,485 "	ASIA LNGT COMPANY LTD. (船舶設備資金借入金)	9,017 "
JOINT GAS LTD. (支払備船料)	3,241 "	JOINT GAS TWO LTD. (支払備船料)	4,810 "
AREA1 MEXICO MV34 B.V. (金利スワップ関連他)	2,702 "	JOINT GAS LTD. (支払備船料)	2,986 "
LNG FUKUROKUJU SHIPPING CORP. (船舶設備資金借入金)	1,405 "	AREA1 MEXICO MV34 B.V. (金利スワップ関連他)	2,895 "
BUZIOS5 MV32 B.V. (金利スワップ関連他)	1,257 "	BUZIOS5 MV32 B.V. (金利スワップ関連他)	1,317 "
LNG JUROJIN SHIPPING CORP. (船舶設備資金借入金)	1,253 "	CARIOCA MV27 B.V. (金利スワップ関連他)	1,207 "
CARIOCA MV27 B.V. (金利スワップ関連他)	1,180 "	LNG FUKUROKUJU SHIPPING CORP. (船舶設備資金借入金)	1,053 "
BLEU TIGRE CORP. (船舶設備資金借入金)	1,018 "	その他 23件	24,567 "
その他 24件	22,469 "		
合計(円貨)	114,113百万円	合計(円貨)	125,853百万円
合計(外貨/内数)	(US\$643,812千他)	合計(外貨/内数)	(US\$653,510千他)

保証債務等には保証類似行為を含んでいます。

上記のうち、他者が再保証している金額は9,959百万円です。

外貨による保証残高US\$643,812千他の円貨額は99,763百万円です。

保証債務等には保証類似行為を含んでいます。

上記のうち、他者が再保証している金額は20,274百万円です。

外貨による保証残高US\$653,510千他の円貨額は110,566百万円です。

7 その他

当社グループは、2012年以降、完成自動車車両の海上輸送に関して各国競争法違反の疑いがあるとして、米国等海外の当局による調査の対象になっています。また、本件に関連して、当社グループに対し損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟がチリにおいて提起されています。これらの調査・訴訟による金銭的な影響は現時点で合理的に予測することが困難であるため、当社グループの業績に与える影響は不明です。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	163,290百万円	209,824百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7,305	8,330
現金及び現金同等物	155,984	201,494

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により、新たにLBC Tank Terminals Group Holding Netherlands Coöperatief U.A. (以下「LBC社」といいます。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

LBC社	流動資産	10,857百万円
	固定資産	333,391
	のれん	105,803
	流動負債	9,638
	固定負債	186,551
	LBC社株式の取得価額	253,862
	LBC社現金及び現金同等物	10,443
	差引：LBC社取得のための支出	243,418

(リース取引関係)
(借主側)
オペレーティング・リース取引
未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	25,031	28,277
1年超	156,835	163,624
合計	181,867	191,902

(貸主側)
オペレーティング・リース取引
未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	20,282	31,900
1年超	59,091	108,902
合計	79,373	140,802

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、船舶等の取得のための設備資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しています。また、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しています。更に、安定的な経常運転資金枠の確保・緊急時の流動性補完を目的に国内金融機関からコミットメントラインを設定しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需の範囲で行い、投機的な取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の内部規程である「組織規程」に沿ってリスク低減を図っています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用して当該リスクを回避しています。

短期貸付金及び長期貸付金は、主に関係会社に対するものですが、貸付先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、財務状況等を定期的にモニタリングして回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っており、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行先の財政状態等を把握しています。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものです。長期借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利キャップ取引)を利用して支払利息の固定化を一部実施しています。

デリバティブは、外貨建ての営業債権債務、長期借入金及び社債に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ、長期借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び金利キャップ取引、船舶燃料油の価格の変動に対するヘッジを目的とした燃料油スワップ等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」にしたがって行い、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っています。

また、営業債務、借入金、社債、リース債務及びコマーシャル・ペーパーは返済資金手当てのリスクに晒されていますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により資金管理を行うほか、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)(*3)			
関係会社株式	36,036	49,709	13,673
其他有価証券	106,421	106,502	81
(2) 長期貸付金(*4)	102,445		
貸倒引当金(*5)	5,278		
	97,166	96,921	244
資産計	239,623	253,134	13,510
(1) 社債(*6)	201,200	194,000	7,199
(2) 長期借入金(*7)	1,389,345	1,381,089	8,256
(3) リース債務(*8)	141,838	142,724	885
負債計	1,732,383	1,717,813	14,570
デリバティブ取引(*9)	118,337	118,337	-

(*1) 「現金」は、注記を省略しており、また、短期間で決済される金融商品は時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	1,618,701

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、18,315百万円です。

(*4) 長期貸付金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた3,167百万円が含まれています。

(*5) 個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*6) 社債の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた15,000百万円が含まれています。

(*7) 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた117,526百万円が含まれています。

(*8) リース債務の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた31,364百万円が含まれています。

(*9) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)(*3)			
関係会社株式	34,257	150,393	116,136
其他有価証券	119,448	119,528	79
(2) 長期貸付金(*4)	154,468		
貸倒引当金(*5)	9,052		
	145,416	148,911	3,494
資産計	299,122	418,833	119,711
(1) 社債(*6)	301,200	289,868	11,331
(2) 長期借入金(*7)	1,919,813	1,891,018	28,794
(3) リース債務(*8)	177,007	156,894	20,113
負債計	2,398,020	2,337,782	60,238
デリバティブ取引(*9)	123,081	123,081	-

(*1) 「現金」は、注記を省略しており、また、短期間で決済される金融商品は時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	1,716,465

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、31,566百万円です。

(*4) 長期貸付金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた18,903百万円が含まれています。

(*5) 個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*6) 社債の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた50,400百万円が含まれています。

(*7) 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた195,491百万円が含まれています。

(*8) リース債務の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた15,316百万円が含まれています。

(*9) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	163,290	-	-	-
受取手形及び営業未収金	135,259	-	-	-
短期貸付金	51,812	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期が あるもの(その他)	-	-	-	-
長期貸付金(*)	3,167	19,776	22,214	52,008
合計	353,529	19,776	22,214	52,008

(*) 償還予定額が見込めない15,278百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	209,824	-	-	-
受取手形及び営業未収金	141,435	-	-	-
短期貸付金	42,352	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期が あるもの(その他)	-	-	-	-
長期貸付金(*)	18,903	45,628	30,017	50,867
合計	412,515	45,628	30,017	50,867

(*) 償還予定額が見込めない19,052百万円は含めておりません。

(注) 2 . 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	84,425	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	30,000	-	-	-	-	-
社債	15,000	400	200	51,000	44,600	90,000
長期借入金	117,526	178,408	201,636	138,172	120,046	633,554
リース債務	31,364	24,244	15,554	15,903	22,027	32,743
合計	278,317	203,053	217,390	205,076	186,673	756,298

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	97,497	-	-	-	-	-
社債	50,400	200	121,000	44,600	45,000	40,000
長期借入金	195,491	193,824	180,341	168,991	204,361	987,700
リース債務	15,316	15,322	15,478	21,968	19,478	89,442
合計	358,705	209,347	316,820	235,560	268,839	1,117,143

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	101,204	-	962	102,167
デリバティブ取引				
通貨関連	-	106,486	-	106,486
金利関連	-	16,819	-	16,819
その他	-	20	-	20
資産計	101,204	123,326	962	225,493
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,036	-	2,036
金利関連	-	2,867	-	2,867
その他	-	85	-	85
負債計	-	4,989	-	4,989

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産の投資信託については、上表の投資有価証券には含まれておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は、4,145百万円です。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	112,827	-	1,315	114,142
デリバティブ取引				
通貨関連	-	118,990	-	118,990
金利関連	-	21,746	-	21,746
その他	-	1,999	-	1,999
資産計	112,827	142,736	1,315	256,879
デリバティブ取引				
通貨関連	-	18,993	-	18,993
金利関連	-	637	-	637
その他	-	23	-	23
負債計	-	19,655	-	19,655

（注）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産の投資信託については、上表の投資有価証券には含まれておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は、5,197百万円です。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	49,709	-	-	49,709
其他有価証券	-	190	-	190
長期貸付金	-	96,921	-	96,921
資産計	49,709	97,112	-	146,822
社債	-	194,000	-	194,000
長期借入金	-	1,381,089	-	1,381,089
リース債務	-	142,724	-	142,724
負債計	-	1,717,813	-	1,717,813

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	150,393	-	-	150,393
其他有価証券	-	188	-	188
長期貸付金	-	148,911	-	148,911
資産計	150,393	149,099	-	299,493
社債	-	289,868	-	289,868
長期借入金	-	1,891,018	-	1,891,018
リース債務	-	156,894	-	156,894
負債計	-	2,337,782	-	2,337,782

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

ゴルフ会員権の時価は、公表された相場価格に基づき算定しています。ゴルフ会員権の時価は、市場価格があるものの活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しています。

SAFE投資は金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブの時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、貸付金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、公表された相場価格に基づき算定しています。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異ならないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、借入金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しています。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	98,447	20,619	77,827
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	98,447	20,619	77,827
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	2,865	3,970	1,105
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,107	5,895	787
	小計	7,973	9,866	1,892
合計		106,421	30,485	75,935

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,723百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。また、持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額 13,719百万円)についても上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	110,548	17,676	92,871
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,576	2,947	628
	小計	114,124	20,624	93,499
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	2,388	3,224	835
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,935	3,136	201
	小計	5,323	6,360	1,037
合計		119,448	26,985	92,462

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,121百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。また、持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額 25,108百万円)についても上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	14,052	9,512	70
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	14,052	9,512	70

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	40,644	35,910	16
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	40,644	35,910	16

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,387百万円減損処理を行っています。また、当連結会計年度において、有価証券について108百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、原則として期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。また、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	86,231	-	956	956
	買建				
	米ドル	5	-	0	0
	その他	288	-	3	3
	合計	86,525	-	953	953

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	95,938	-	8	8
	買建				
	米ドル	1,630	-	0	0
	ユーロ	0	-	0	0
	その他	24	-	0	0
	通貨オプション取引				
	売建・買建				
	米ドル	25,580	-	102	102
	合計	123,174	-	111	111

(注) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しています。

その他
前連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	燃料油スワップ取引 受取変動・支払固定	5,841	2,653	1,656	1,656
	合計	5,841	2,653	1,656	1,656

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	13,302	-	54
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	382,042	120,272	25,149
	ユーロ	外貨建予定取引	544	-	7
	その他	外貨建予定取引	30,915	791	353
	通貨スワップ取引				
	売建				
	米ドル	貸船料	11,471	11,471	391
	買建				
	米ドル	貸借船料	155,336	154,160	81,047
	通貨オプション取引				
買建 プット					
米ドル	外貨建予定取引	3,039	-	12	
金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	481,704	437,448	13,954	
金利カラー取引	長期借入金	11,863	-	2	
燃料油スワップ取引 (受取変動・支払固定)	船舶燃料	3,523	455	64	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	社債及び長期借入金	1,500	-	(注) 1
為替予約等の 振当処理	為替予約	支払手形及び営業 未払金	532	-	(注) 2
合計			1,095,776	724,600	119,290

- (注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載しています。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形及び営業未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び営業未払金の時価に含めて記載しています。なお、連結財務諸表「注記事項(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載のとおり、支払手形及び営業未払金の時価については短期間で決済される金融商品であるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	110,266	38,784	13,736
	ユーロ	外貨建予定取引	541	112	16
	その他	外貨建予定取引	12,602	641	79
	通貨スワップ取引				
	売建				
	米ドル	貸船料	9,312	8,648	1,364
	買建				
	米ドル	貸借船料	118,495	118,348	87,416
為替予約等の 振当処理	金利スワップ取引 (受取変動・支払固定)	長期借入金	508,536	492,266	21,136
	金利カラー取引	長期借入金	0	0	27
	燃料油スワップ取引 (受取変動・支払固定)	船舶燃料	1,042	101	318
為替予約等の 振当処理	為替予約	支払手形及び営業 未払金	595	-	(注)
合計			761,394	658,904	121,313

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形及び営業未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び営業未払金の時価を含めて記載しています。なお、連結財務諸表「注記事項(金融商品関係)2.金融商品の時価等に関する事項」に記載のとおり、支払手形及び営業未払金の時価については短期間で決済される金融商品であるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	42,790百万円	40,564百万円
勤務費用	1,659	1,615
利息費用	480	483
数理計算上の差異の発生額	2,198	9,864
退職給付の支払額	2,168	1,958
過去勤務費用の当期発生額	-	849
退職給付債務の期末残高	40,564	31,690

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	76,507百万円	70,040百万円
期待運用収益	1,544	1,397
数理計算上の差異の発生額	6,953	21,113
事業主からの拠出額	952	1,215
退職給付の支払額	2,010	1,834
退職給付信託の一部返還	-	6,495
年金資産の期末残高	70,040	85,437

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	8,482百万円	8,775百万円
期首における退職給付に係る資産	1,973	1,554
期首における退職給付に係る負債と資産の純額	6,508	7,221
退職給付費用	2,073	1,314
退職給付の支払額	814	996
制度への拠出額	545	629
連結範囲の変更に伴う増加額	-	220
期末における退職給付に係る負債	8,775	8,936
期末における退職給付に係る資産	1,554	1,807
期末における退職給付に係る負債と資産の純額	7,221	7,129

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	48,755百万円	40,444百万円
年金資産	80,584	96,752
	31,829	56,307
非積立型制度の退職給付債務	9,574	9,689
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,254	46,617
退職給付に係る負債	10,284	10,333
退職給付に係る資産	32,539	56,951
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,254	46,617

(注) 簡便法を採用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,659百万円	1,615百万円
利息費用	480	483
期待運用収益	1,544	1,397
数理計算上の差異の費用処理額	2,841	1,631
過去勤務費用の当期の費用処理額	-	849
簡便法で計算した退職給付費用	2,073	1,314
確定給付制度に係る退職給付費用	172	1,234
退職給付信託返還益	-	2,420

(注) 当連結会計年度の退職給付信託返還益2,420百万円は特別利益に計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	7,596百万円	26,925百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	16,114百万円	42,996百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
株式	36%	44%
債券	15	13
共同運用資産	42	37
現金及び預金	5	5
その他	2	1
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度32%、当連結会計年度41%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
割引率	主として0.6% ~ 1.4%	主として3.1% ~ 3.4%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率	主として0.5% ~ 6.5%	主として0.0% ~ 6.6%

3 . 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,122百万円、当連結会計年度1,277百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他特別利益	3	6

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 執行役員 18名 従業員 37名 連結子会社社長 32名	取締役 9名 執行役員 18名 従業員 32名 子会社社長 37名	取締役 9名 執行役員 18名 従業員 33名 子会社社長 35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 465,000株	普通株式 474,000株	普通株式 471,000株
付与日	2015年 8月17日	2016年 8月15日	2017年 8月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されて いません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	2017年 8月 1日から 2025年 6月20日まで	2018年 8月 1日から 2026年 6月19日まで	2019年 8月 1日から 2027年 6月25日まで

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 執行役員 18名 従業員 44名 子会社社長 31名	取締役 8名 執行役員 18名 従業員 51名 子会社社長 29名	取締役 8名 執行役員 19名 従業員 54名 子会社社長 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 492,000株	普通株式 477,000株	普通株式 498,000株
付与日	2018年 8月15日	2019年 8月15日	2020年 8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されて いません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	2020年 8月 1日から 2028年 6月23日まで	2021年 8月 1日から 2029年 6月22日まで	2022年 8月 1日から 2030年 6月21日まで

	2021年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 70名 子会社社長 26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 288,000株
付与日	2021年8月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年8月1日から 2031年6月20日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しています。

2. 2017年10月1日株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しています。
3. 2022年4月1日株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	29,400	23,100	122,700
権利確定	-	-	-
権利行使	3,000	15,300	61,800
失効	26,400	-	-
未行使残	-	7,800	60,900

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	60,900	136,800	108,000
権利確定	-	-	-
権利行使	6,900	26,700	21,600
失効	-	-	-
未行使残	54,000	110,100	86,400

	2021年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	129,900
権利確定	-
権利行使	25,500
失効	-
未行使残	104,400

- (注) 1. 2017年10月1日株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載していません。
2. 2022年4月1日株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載していません。

単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,424	807	1,260
行使時平均株価 (円)	4,862	5,959	5,205
付与日における公正な評価単価 (円)	314	187	364

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	981	988	702
行使時平均株価 (円)	5,081	5,159	5,501
付与日における公正な評価単価 (円)	321	165	133

	2021年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,450
行使時平均株価 (円)	5,045
付与日における公正な評価単価 (円)	741

(注) 1. 2017年10月1日株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載していません。

2. 2022年4月1日株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載していません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	52,239百万円	50,684百万円
株式評価損自己否認額	4,369	4,338
賞与引当金	3,168	3,547
減損損失	9,974	9,590
貸倒引当金繰入超過額	1,674	3,064
退職給付に係る負債	3,033	3,201
未実現固定資産売却益	11,650	13,100
契約損失引当金	1,348	1,700
みなし配当	12,099	12,154
繰延ヘッジ損益	1,807	950
その他	13,580	34,542
繰延税金資産小計	114,948	136,876
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	52,100	47,519
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	36,839	48,098
評価性引当額小計	88,940	95,617
繰延税金資産合計	26,007	41,258
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	2,689	2,873
特別償却準備金	271	113
その他有価証券評価差額金	24,987	30,963
評価差額	30,032	51,898
連結子会社留保利益等	5,744	16,364
繰延ヘッジ損益	30,735	29,560
その他	10,091	44,721
繰延税金負債合計	104,552	176,494
繰延税金負債の純額	78,544	135,236

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金 (注)	5,800	5,829	5,299	6,795	7,214	21,299	52,239
評価性 引当額	5,764	5,804	5,289	6,784	7,204	21,252	52,100
繰延税金 資産	35	24	10	10	10	46	138

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金 （注）	4,815	5,358	6,963	6,959	5,605	20,982	50,684
評価性 引当額	4,788	5,345	6,951	6,947	5,589	17,896	47,519
繰延税金 資産	27	12	12	12	15	3,085	3,165

（注）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
法定実効税率 （調整）	28.8 %	28.8 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	0.3
トン数標準税制による影響	2.5	5.5
評価性引当額の変動	0.2	3.0
持分法による投資利益	16.7	5.0
連結子会社適用税率差異	3.8	7.0
外国関係会社合算課税	1.4	0.1
のれん償却額	0.2	0.8
その他	0.8	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8	10.5

（注）連結子会社適用税率差異には、海外子会社の繰越欠損金にかかる評価性引当額の変動を含めています。

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年3月に締結した持分譲渡契約に基づき、2025年6月30日付でLBC Tank Terminals Group Holding Netherlands Coöperatief U.A.の全持分を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 LBC Tank Terminals Group Holding Netherlands Coöperatief U.A.

事業の内容 欧州及び米国における液体化学品、精製石油製品、原油等の貯蔵施設の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

商船三井グループは、ケミカルロジスティクス事業を今後成長が見込める事業領域として位置付けており、今回の買収はその一環として実施したものです。

商船三井グループは既にケミカルタンカー事業において2019年のNordic Tankers A/S、2024年のFairfield Chemical Carriers Pte. Ltd.の株式取得で事業規模を拡大、世界最大級の船隊規模を有しています。今回の買収により、タンクターミナルでの陸上保管機能を獲得、出資済のタンクコンテナ事業と合わせ、海上輸送・陸上保管・陸上輸送までカバーする「ケミカルトータルロジスティクスサービス」体制を構築し、ケミカル物流をグローバルにリードする存在になることを目指します。

(3) 企業結合日

2025年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,715,184千USドル (253,862百万円)
-------	--------	-----------------------------

取得原価	1,715,184千USドル (253,862百万円)
------	-----------------------------

なお、取得の対価について外部の専門家による企業価値評価等を総合的に勘案して決定しています。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務及び法務調査に対する報酬・手数料等 2,501百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

105,803百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

16年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,857百万円
------	-----------

固定資産	333,391百万円
------	------------

資産合計	344,248百万円
------	------------

流動負債	9,638百万円
------	----------

固定負債	186,551百万円
------	------------

負債合計	196,189百万円
------	------------

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響額に重要性が乏しいことから、記載していません。

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社であるMOL Chemical Tankers Pte. Ltd.は2025年4月1日を効力発生日として、MOL Chemical Tankers Pte. Ltd.を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であるFairfield Chemical Carriers Pte. Ltd.を吸収合併消滅会社として吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 MOL Chemical Tankers Pte. Ltd.

事業の内容 ステンレスタンクのケミカル船事業

被結合企業の名称 Fairfield Chemical Carriers Pte. Ltd.

事業の内容 ステンレス多タンクのケミカル船事業

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

MOL Chemical Tankers Pte. Ltd.を存続会社、Fairfield Chemical Carriers Pte. Ltd.を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

MOL Chemical Tankers Pte. Ltd.

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループのケミカル船事業における経営資源を集約し、経営の効率化を図ることを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しています。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	458,709	467,471
期中増減額	8,761	182,199
期末残高	467,471	649,671
期末時価	731,951	931,709

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は「大手町ファーストスクエア」の取得(4,182百万円)及び八重洲ダイビルの新築工事(5,058百万円)によるものであり、主な減少額は減価償却(8,518百万円)によるものです。当連結会計年度の主な増加額は「135 King Street」、「Warwick Court」及び「Capital House」の取得(148,584百万円)によるものであり、主な減少額は減価償却(8,795百万円)によるものです。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっています。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としています。また、期中に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としています。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸収益	39,325	42,578
賃貸費用	23,808	25,456
差額	15,516	17,122
その他損益(は損失)	1,563	984

(注) 1. 賃貸収益及び賃貸費用は、不動産賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、水道光熱費、清掃費、人件費、租税公課等)であり、主な賃貸収益は「売上高」に、賃貸費用は「売上原価」に計上しています。

2. その他損益の主なものは、前連結会計年度は建替関連損失及び固定資産除却損(特別損失に計上)です。当連結会計年度は固定資産売却益(特別利益に計上)、建替関連損失及び固定資産除却損(特別損失に計上)です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	698	579	131
営業未収金	136,065	134,679	141,303
顧客との契約から生じた債権	136,764	135,259	141,435
契約資産	11,640	10,977	13,050
契約負債	34,819	35,263	37,359

(注) 顧客との契約から生じた債権には、リース取引等に係る金額が含まれていますが、その金額に重要性がないため顧客との契約から生じた債権に含めて開示しています。

前連結会計年度期首及び前連結会計年度の契約負債残高は、概ね前連結会計年度中及び当連結会計年度中の収益として認識しています。前連結会計年度中及び当連結会計年度中の契約負債の残高の変動は、主に海上貨物輸送や貸船業等における対価の前受けと履行義務の充足によるものです。また、契約資産の残高の変動は、主に収益の認識と債権への振替によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、海上貨物輸送においては、顧客の貨物を輸送する各航海を契約及び履行義務としており、各航海の期間が1年以内であることから、また、貸船における履行義務については履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識していることから、それぞれ当該注記に含めていません。

また、当連結会計年度において、当社グループが提供するほかのサービスにおいて残存履行義務に配分した取引価格の金額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、海上貨物輸送及び貸船等のサービスを提供する海運業を中心に事業活動を展開しています。なお、「ドライバルク事業」、「エネルギー事業」、「コンテナ船事業」、「自動車輸送・港湾・ロジスティクス事業」、「フェリー・内航RORO船事業・クルーズ事業」、「不動産事業」及び「関連事業」の7つを報告セグメントとしています。

「ドライバルク事業」は、ドライバルク船を保有、運航しています。「エネルギー事業」は、油送船、LNG 船等の不定期専用船を保有、運航しています。また、海洋事業も行っています。「コンテナ船事業」は、コンテナ船を保有、運航しています。「自動車輸送・港湾・ロジスティクス事業」は、自動車専用船を保有、運航しています。また、コンテナターミナルの運営、航空・海上フォワーディング、陸上輸送、倉庫保管、重量物輸送等のロジスティクス事業も行っています。「フェリー・内航RORO船事業・クルーズ事業」は、フェリーを運航し、旅客及び貨物輸送を行っています。また、クルーズ船を保有、運航し、クルーズ事業を運営しています。「不動産事業」は、土地建物賃貸事業及びビル管理事業を始めとする不動産事業を行っています。「関連事業」は、曳船業、商社事業等を営んでいます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントのセグメント利益及び損失は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							計
	ドライバルク 事業	エネルギー 事業	製品輸送事業		ウェルビーイングライフ事業		関連 事業	
			コンテナ船 事業	自動車輸送・ 港湾・ロジス ティクス事業	不動産 事業	フェリー・ 内航RORO船・ クルーズ事業		
売上高								
外部顧客への売上高	460,731	510,815	59,310	556,655	43,404	71,368	53,695	1,755,981
セグメント間の 内部売上高又は振替高	306	11,980	328	4,614	3,554	366	32,824	53,974
計	461,037	522,795	59,639	561,270	46,958	71,734	86,519	1,809,955
セグメント利益 又は損失()	15,491	102,169	217,610	85,309	10,970	2,847	2,573	431,275
セグメント資産	657,774	2,006,274	1,124,757	323,352	630,764	181,304	61,666	4,985,893
その他の項目								
減価償却費	17,955	64,082	6,961	15,137	9,395	6,427	1,619	121,578
のれんの償却額	-	2,586	-	-	241	-	-	2,828
受取利息	833	15,786	478	1,067	324	142	79	18,711
支払利息	5,206	28,779	2,312	1,101	3,000	475	58	40,933
持分法投資利益 又は損失()	1,466	57,554	201,204	883	3,202	838	151	262,368
持分法適用会社への 投資額	2,473	432,429	1,065,939	22,099	25,539	5,278	2,532	1,556,293
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	71,833	264,166	244	33,191	23,015	49,761	1,897	444,110

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 4
売上高				
外部顧客への売上高	19,489	1,775,470	-	1,775,470
セグメント間の 内部売上高又は振替高	15,167	69,141	69,141	-
計	34,656	1,844,612	69,141	1,775,470
セグメント利益 又は損失()	688	431,964	12,260	419,703
セグメント資産	599,139	5,585,032	600,583	4,984,449
その他の項目				
減価償却費	944	122,523	5,053	127,576
のれんの償却額	-	2,828	-	2,828
受取利息	13,143	31,855	15,796	16,059
支払利息	11,253	52,186	33,547	18,638
持分法投資利益 又は損失()	-	262,368	-	262,368
持分法適用会社への 投資額	228	1,556,521	1,157	1,555,364
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,483	446,594	7,100	453,694

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業及び金融業等を含んでいます。
2. 調整額は、以下のとおりです。
- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 12,260百万円には、セグメントに配分していない全社損益25,780百万円、管理会計調整額13,787百万円及びセグメント間取引消去 268百万円が含まれています。
 - (2) セグメント資産の調整額 600,583百万円には、全社的な資産21,954百万円及びセグメント間取引消去622,537百万円が含まれています。
 - (3) 減価償却費の調整額5,053百万円は、全社資産に係る減価償却費5,053百万円です。
 - (4) 受取利息の調整額 15,796百万円には、全社的な受取利息12,735百万円及びセグメント間取引消去28,531百万円が含まれています。
 - (5) 支払利息の調整額 33,547百万円には、全社的な支払利息8,704百万円、管理会計調整額 13,787百万円及びセグメント間取引消去 28,464百万円が含まれています。
 - (6) 持分法適用会社への投資額の調整額 1,157百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
 - (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,100百万円には、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額10,557百万円並びにセグメント間取引消去 3,456百万円が含まれています。
3. 経営者が経営の意思決定上、負債を各セグメントに配分していないことから、負債に関するセグメント情報は開示していません。
4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。
5. 売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							計
	ドライバルク 事業	エネルギー 事業	製品輸送事業		ウェルビーイングライフ事業		関連 事業	
			コンテナ船 事業	自動車輸送・ 港湾・ロジス ティクス事業	不動産 事業	フェリー・ 内航RORO船・ クルーズ事業		
売上高								
外部顧客への売上高	455,734	525,793	53,641	587,887	48,912	73,385	58,252	1,803,608
セグメント間の 内部売上高又は振替高	281	11,235	349	4,260	4,022	361	29,578	50,088
計	456,016	537,028	53,991	592,148	52,935	73,746	87,830	1,853,697
セグメント利益 又は損失（ ）	10,894	55,573	26,686	69,312	6,773	9,550	3,689	163,379
セグメント資産	687,140	2,277,055	1,086,524	826,942	840,635	201,253	68,602	5,988,152
その他の項目								
減価償却費	35,744	76,819	7,300	22,300	9,850	8,491	1,542	162,049
のれんの償却額	-	2,685	-	3,389	269	-	-	6,344
受取利息	1,256	17,798	457	924	411	166	158	21,174
支払利息	15,141	36,385	2,329	7,966	6,322	1,325	84	69,555
持分法投資利益 又は損失（ ）	179	25,991	15,588	1,068	243	1,021	196	41,665
持分法適用会社への 投資額	3,230	474,599	1,016,053	98,276	24,579	6,117	4,643	1,627,501
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	36,294	225,650	1,344	48,874	197,088	14,848	2,331	526,432

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 4
売上高				
外部顧客への売上高	21,489	1,825,098	-	1,825,098
セグメント間の 内部売上高又は振替高	16,234	66,323	66,323	-
計	37,724	1,891,421	66,323	1,825,098
セグメント利益 又は損失（ ）	4,420	167,799	8,040	175,839
セグメント資産	680,490	6,668,643	706,397	5,962,245
その他の項目				
減価償却費	1,162	163,211	5,034	168,246
のれんの償却額	-	6,344	-	6,344
受取利息	14,605	35,780	17,890	17,889
支払利息	13,948	83,503	40,815	42,687
持分法投資利益 又は損失（ ）	-	41,665	-	41,665
持分法適用会社への 投資額	2,443	1,629,944	1,161	1,628,782
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,321	531,753	11,515	543,268

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業及び金融業等を含んでいます。
2. 調整額は、以下のとおりです。
- (1) セグメント利益又は損失()の調整額8,040百万円には、セグメントに配分していない全社損益18,449百万円、管理会計調整額26,545百万円及びセグメント間取引消去 55百万円が含まれています。
 - (2) セグメント資産の調整額 706,397百万円には、全社的な資産42,372百万円及びセグメント間取引消去 748,770百万円が含まれています。
 - (3) 減価償却費の調整額5,034百万円は、全社資産に係る減価償却費5,034百万円です。
 - (4) 受取利息の調整額 17,890百万円には、全社的な受取利息10,123百万円及びセグメント間取引消去 28,014百万円が含まれています。
 - (5) 支払利息の調整額 40,815百万円には、全社的な支払利息13,677百万円、管理会計調整額 26,545百万円及びセグメント間取引消去 27,948百万円が含まれています。
 - (6) 持分法適用会社への投資額の調整額 1,161百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
 - (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,515百万円は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額11,515百万円です。
3. 経営者が経営の意思決定上、負債を各セグメントに配分していないことから、負債に関するセグメント情報は開示していません。
4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。
5. 売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。
4. 報告セグメントの変更等に関する事項
- (セグメント区分の変更)
- 当連結会計年度より次のとおり報告セグメントを変更しています。
- (1) 一部の組織変更に伴い、従来「エネルギー事業」に含めて表示していた「電力炭事業」を「ドライバルク事業」に含める方法に変更しています。
 - (2) 「自動車船・港湾・ロジスティクス事業」を「自動車輸送・港湾・ロジスティクス事業」に名称変更しています。当該変更は名称変更のみでありセグメント情報の数値に与える影響はありません。これに伴い、前連結会計年度の数値を当連結会計年度の表示に合わせて組替再表示しています。
- (日本籍化費用のセグメント配分の見直し)
- 当連結会計年度より、当社グループにおける日本籍船隊の拡大に伴い、営業費用に計上している日本籍化に伴う一部費用について、報告セグメントごとの業績をより適切に評価するために、セグメント配分の見直しを行っています。当該見直しにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度のセグメント利益又は損失()の金額が、「ドライバルク事業」で703百万円、「エネルギー事業」で248百万円、「コンテナ船事業」で184百万円、「自動車輸送・港湾・ロジスティクス事業」で354百万円増加し、「調整額」で1,491百万円減少しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループの事業の中心である海運業においては、役務提供の地域と顧客所在地とが必ずしも合致しないことから、売上高は計上会社の所在地を基礎として地域に分類しています。

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア		その他	合計
				内、シンガポール		
1,340,572	9,578	39,930	384,399	311,421	989	1,775,470

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア		その他	合計
				内、シンガポール		
1,362,245	400	219,900	658,671	570,679	43,585	2,284,803

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループの事業の中心である海運業においては、役務提供の地域と顧客所在地とが必ずしも合致しないことから、売上高は計上会社の所在地を基礎として地域に分類しています。

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア		その他	合計
				内、シンガポール		
1,306,812	26,479	94,266	393,556	314,529	3,983	1,825,098

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア		その他	合計
				内、シンガポール		
1,433,719	144,652	360,418	729,617	639,610	118,114	2,786,523

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							計	その他	全社・ 消去	合計
	ドライバルク 事業	エネルギー 事業	製品輸送事業		ウェルビーイングライフ事業		関連 事業				
			コンテナ船 事業	自動車輸送・ 港湾・ロジス ティクス事業	不動産 事業	フェリー・ 内航RORO船・ クルーズ事業					
減損損失	-	7,443	-	1,087	-	1,875	815	11,221	-	-	11,221

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							計	その他	全社・ 消去	合計
	ドライバルク 事業	エネルギー 事業	製品輸送事業		ウェルビーイングライフ事業		関連 事業				
			コンテナ船 事業	自動車輸送・ 港湾・ロジス ティクス事業	不動産 事業	フェリー・ 内航RORO船・ クルーズ事業					
減損損失	-	1,634	-	756	-	734	711	3,837	-	-	3,837

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							計	その他	全社・ 消去	合計
	ドライバルク 事業	エネルギー 事業	製品輸送事業		ウェルビーイングライフ事業		関連 事業				
			コンテナ船 事業	自動車輸送・ 港湾・ロジス ティクス事業	不動産 事業	フェリー・ 内航RORO船・ クルーズ事業					
のれんの 当期末残高	-	31,501	-	-	2,314	-	-	33,816	-	-	33,816

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							計	その他	全社・ 消去	合計
	ドライバルク 事業	エネルギー 事業	製品輸送事業		ウェルビーイングライフ事業		関連 事業				
			コンテナ船 事業	自動車輸送・ 港湾・ロジス ティクス事業	不動産 事業	フェリー・ 内航RORO船・ クルーズ事業					
のれんの 当期末残高	-	26,819	-	105,069	2,009	-	-	133,898	-	-	133,898

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ドライバルク事業において、Gearbulk Holding AGを連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しています。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、2,104百万円です。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれていません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
記載すべき重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. であり、その要約財務諸表は以下のとおりです。

	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,436,919百万円	2,320,797百万円
固定資産合計	2,795,461	3,458,127
流動負債合計	681,767	760,652
固定負債合計	1,072,490	1,732,534
純資産合計	3,478,123	3,285,737
売上高	2,875,606	2,656,841
税引前当期純利益金額	647,976	49,825
当期純利益金額	624,810	19,027

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	7,687.49	8,365.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,186.60	619.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	1,184.45	618.80

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	425,492	213,260
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	425,492	213,260
期中平均株式数 (千株)	358,581	344,088
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	650	543
(うち新株予約権ストック・オプション (千株))	(583)	(378)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	2,724,218	2,929,073
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	37,756	54,853
(うち新株予約権 (百万円))	(208)	(147)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(37,548)	(54,705)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	2,686,461	2,874,220
1株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末の普通株式の数 (千株)	349,458	343,595

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第23回普通社債 (サステナビリティボンド)	2019.7.19	5,000 [5,000]	-	0.490	なし	2025.7.18
当社	第24回普通社債 (個人向けサステナビリティ ボンド)	2019.7.29	10,000 [10,000]	-	0.490	なし	2025.7.29
当社	第25回普通社債	2023.7.10	9,000	9,000	0.425	なし	2028.7.10
当社	第26回普通社債 (ブルーボンド)	2024.1.25	20,000	20,000	0.639	なし	2029.1.25
当社	第27回普通社債	2024.5.23	16,600	16,600	0.850	なし	2029.5.23
当社	第28回普通社債	2024.5.23	10,000	10,000	1.324	なし	2034.5.23
当社	第29回普通社債	2025.1.23	18,000	18,000	1.151	なし	2030.1.23
当社	第30回普通社債	2025.9.4	-	70,000	1.454	なし	2028.9.4
当社	第31回普通社債	2025.9.4	-	45,000	1.736	なし	2030.9.4
当社	第1回劣後特約付社債	2021.4.27	50,000	50,000 [50,000]	1.600	なし	2026.4.27
㈱北拓	第6回普通社債	2021.11.30	200	200 [200]	0.360	あり	2026.11.30
* 1	子会社普通社債(注)2	2016~2023年	62,400	62,400 [200]	* 2	なし	2026~2039年
合計	-	-	201,200 [15,000]	301,200 [50,400]	-	-	-

(注) 1. 当期首・当期末残高の欄 [] 内は1年以内に償還されるものであるため、連結貸借対照表においては、流動負債の短期社債として計上しています。

2. * 1 : 国内子会社ダイビル株式会社及び株式会社北拓の発行しているもののうち、無担保の社債を集約しています。

* 2 : 子会社普通社債の利率は以下のとおりです。

固定金利 : 0.300% ~ 0.960%

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50,400	200	121,000	44,600	45,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	84,425	97,497	2.02	-
1年以内に返済予定の長期借入金	117,526	195,491	2.29	-
1年以内に返済予定のリース債務	31,364	15,316	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,271,818	1,724,321	2.37	2027年～2048年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	110,473	161,690	-	2027年～2066年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー	30,000	-	-	-
合計	1,645,609	2,194,317	-	-

- (注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び借入金等残高は、期末のものを使用しています。
2. リース債務(1年以内)は、連結貸借対照表では流動負債の「その他流動負債」に含まれています。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	193,824	180,341	168,991	204,361
リース債務	15,322	15,478	21,968	19,478

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	869,772	1,825,098
税金等調整前 中間(当期)純利益金額 (百万円)	134,908	239,005
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額 (百万円)	116,209	213,260
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	337.25	619.78

その他

当社グループは、2012年以降、完成自動車車両の海上輸送に関して各国競争法違反の疑いがあるとして、米国等海外の当局による調査の対象になっています。また、本件に関連して、当社グループに対し損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟がチリにおいて提起されています。これらの調査・訴訟による金額的な影響は現時点で合理的に予測することが困難であるため、当社グループの業績に与える影響は不明です。なお、当該影響については合理的に予測できた時点で適切に連結財務諸表に反映します。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	625,996	607,958
運賃合計	625,996	607,958
貸船料	235,324	229,013
その他海運業収益	57,722	58,134
海運業収益合計	1,919,044	1,895,106
海運業費用		
運航費		
貨物費	47,082	53,131
燃料費	180,833	152,369
港費	54,154	55,100
その他運航費	3,531	4,096
運航費合計	285,601	264,698
船費		
船員費	5,923	6,683
船員退職給付費用	997	819
賞与引当金繰入額	1,219	1,092
船舶減価償却費	14,541	15,199
その他船費	359	525
船費合計	21,047	22,681
借船料	1,404,306	1,402,529
その他海運業費用	61,361	68,065
海運業費用合計	1,772,317	1,757,975
海運業利益	146,726	137,130
その他事業収益		
不動産賃貸業収益	961	989
その他事業収益合計	1,961	1,989
その他事業費用		
不動産賃貸業費用	630	632
その他事業費用合計	1,630	1,632
その他事業利益	331	356
営業総利益	147,058	137,487
一般管理費	1,266,568	1,279,660
営業利益	80,489	57,826
営業外収益		
受取利息	124,462	125,867
受取配当金	1170,140	1172,354
その他営業外収益	8,162	1,528
営業外収益合計	202,766	199,749

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外費用		
支払利息	8,399	12,747
社債利息	1,402	2,489
為替差損	21,528	2,035
貸倒引当金繰入額	9,063	1,913
その他営業外費用	2,789	5,740
営業外費用合計	43,183	24,926
経常利益	240,072	232,650
特別利益		
固定資産売却益	3 11,025	3 5,917
投資有価証券売却益	8,156	31,305
関係会社株式売却益	2,416	4,075
関係会社清算益	3,227	3,165
その他特別利益	138	6,299
特別利益合計	24,963	50,763
特別損失		
固定資産売却損	4 1	4 9
固定資産除却損	65	256
関係会社株式評価損	11,690	2,125
債務保証損失引当金繰入額	7,114	8,011
独禁法関連損失	-	4,856
貸倒引当金繰入額	-	3,520
その他特別損失	1,340	1,836
特別損失合計	20,212	20,615
税引前当期純利益	244,823	262,797
法人税、住民税及び事業税	5 24,951	5 14,537
法人税等調整額	1,371	4,308
法人税等合計	26,323	10,229
当期純利益	218,499	252,568

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮記帳積立金	別途積立金	
当期首残高	66,001	44,973	-	44,973	8,527	1,067	46,630
当期変動額							
新株の発行	293	293		293			
新株予約権の行使	267	267		267			
剰余金の配当				-			
当期純利益				-			
圧縮記帳積立金の取崩				-		43	
自己株式の取得				-			
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-			
当期変動額合計	560	560	2	562	-	43	-
当期末残高	66,562	45,533	2	45,536	8,527	1,024	46,630

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	620,980	677,206	89	788,091	61,015	980	60,034	315	848,442
当期変動額									
新株の発行		-		586			-		586
新株予約権の行使		-		534			-	104	429
剰余金の配当	105,111	105,111		105,111			-		105,111
当期純利益	218,499	218,499		218,499			-		218,499
圧縮記帳積立金の取崩	43	-		-			-		-
自己株式の取得		-	70,070	70,070			-		70,070
自己株式の処分		-	9	12			-		12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-		-	25,060	1,540	23,519	3	23,522
当期変動額合計	113,431	113,388	70,060	44,451	25,060	1,540	23,519	107	20,824
当期末残高	734,412	790,594	70,149	832,543	35,955	560	36,515	208	869,266

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮記帳積立金	別途積立金	
当期首残高	66,562	45,533	2	45,536	8,527	1,024	46,630
当期変動額							
新株予約権の行使	129	129		129			
剰余金の配当				-			
当期純利益				-			
圧縮記帳積立金の積立				-		17	
圧縮記帳積立金の取崩				-		56	
自己株式の取得				-			
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-			
当期変動額合計	129	129	2	127	-	39	-
当期末残高	66,691	45,663	-	45,663	8,527	985	46,630

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	734,412	790,594	70,149	832,543	35,955	560	36,515	208	869,266
当期変動額									
新株予約権の行使		-		259			-	54	204
剰余金の配当	92,099	92,099		92,099			-		92,099
当期純利益	252,568	252,568		252,568			-		252,568
圧縮記帳積立金の積立	17	-		-			-		-
圧縮記帳積立金の取崩	56	-		-			-		-
自己株式の取得		-	30,054	30,054			-		30,054
自己株式の処分	40	40	889	845			-		845
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-		-	560	483	77	5	82
当期変動額合計	160,466	160,427	29,165	131,519	560	483	77	60	131,381
当期末残高	894,879	951,022	99,315	964,062	35,394	1,043	36,438	147	1,000,648

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,902	79,804
海運業未収金	2 64,570	2 65,121
契約資産	4,066	4,714
その他事業未収金	2 37	2 37
短期貸付金	68	-
関係会社短期貸付金	4 244,385	4 153,112
立替金	2 34,325	2 39,647
貯蔵品	28,791	34,411
繰延及び前払費用	12,723	13,434
代理店債権	2 15,503	2 16,440
その他流動資産	2 27,665	2 44,114
貸倒引当金	40	1,224
流動資産合計	465,000	449,614
固定資産		
有形固定資産		
船舶	232,473	243,189
減価償却累計額	103,464	116,789
船舶(純額)	1 129,008	1 126,400
建物	26,852	25,221
減価償却累計額	19,799	19,285
建物(純額)	7,053	5,935
構築物	2,486	2,105
減価償却累計額	2,368	2,008
構築物(純額)	117	97
機械及び装置	659	605
減価償却累計額	440	346
機械及び装置(純額)	218	259
車両及び運搬具	175	180
減価償却累計額	175	178
車両及び運搬具(純額)	0	2
器具及び備品	4,740	5,729
減価償却累計額	3,083	3,942
器具及び備品(純額)	1,657	1,786
土地	15,252	11,967
建設仮勘定	8,450	11,273
その他有形固定資産	11,129	11,959
減価償却累計額	4,995	5,405
その他有形固定資産(純額)	6,134	6,554
有形固定資産合計	167,893	164,277
無形固定資産		
借地権	1	1
ソフトウェア	12,795	13,041
その他無形固定資産	4,206	4,845
無形固定資産合計	17,002	17,888

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 69,876	1 65,922
関係会社株式	1 733,353	1 1,193,646
その他の関係会社有価証券	6,880	10,192
出資金	512	1,059
関係会社出資金	5,449	1,487
長期貸付金	4,285	4,462
従業員に対する長期貸付金	32	46
関係会社長期貸付金	279,991	414,330
破産更生債権等	363	112
長期前払費用	3,061	2,782
前払年金費用	14,985	12,390
長期リース債権	2 62,116	2 66,385
その他投資等	2 10,593	2 8,078
貸倒引当金	9,459	6,281
投資その他の資産合計	1,182,041	1,774,616
固定資産合計	1,366,938	1,956,782
資産合計	1,831,938	2,406,397
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2 59,611	2 85,531
その他事業未払金	2 0	2 14
短期社債	15,000	50,000
短期借入金	1, 2 155,968	1, 2 170,734
リース債務	123	131
未払金	2 4,799	2 5,723
未払費用	2 4,021	2 4,669
未払法人税等	7,607	4,317
前受金	262	323
契約負債	17,782	17,040
預り金	2 1,465	2 2,012
代理店債務	2 246	2 416
コマーシャル・ペーパー	30,000	-
賞与引当金	6,407	6,036
役員賞与引当金	232	168
株式報酬引当金	168	584
債務保証損失引当金	196	6,594
契約損失引当金	576	929
その他流動負債	2 6,214	2 15,938
流動負債合計	310,684	371,168
固定負債		
社債	123,600	188,600
長期借入金	1 486,883	1 812,620
リース債務	2,552	2,420
長期末払法人税等	746	418
株式報酬引当金	1,234	2,475
債務保証損失引当金	9,336	8,571
契約損失引当金	4,296	5,100
繰延税金負債	15,411	11,722
その他固定負債	2 7,926	2 2,651
固定負債合計	651,987	1,034,580
負債合計	962,671	1,405,748

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,562	66,691
資本剰余金		
資本準備金	45,533	45,663
その他資本剰余金	2	-
資本剰余金合計	45,536	45,663
利益剰余金		
利益準備金	8,527	8,527
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,024	985
別途積立金	46,630	46,630
繰越利益剰余金	734,412	894,879
利益剰余金合計	790,594	951,022
自己株式	70,149	99,315
株主資本合計	832,543	964,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,955	35,394
繰延ヘッジ損益	560	1,043
評価・換算差額等合計	36,515	36,438
新株予約権	208	147
純資産合計	869,266	1,000,648
負債純資産合計	1,831,938	2,406,397

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

燃料油については先入先出法による原価法であり、その他船用品については個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶: 定額法

建物: 定額法

その他有形固定資産: 主として定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法です。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

(2) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しています。

(4) 株式報酬引当金

株式報酬制度による当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しています。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(6) 契約損失引当金

契約に関する意思決定等に伴い、将来の損失発生の可能性が高い契約について、損失見込額を計上していません。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しています。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に船舶による海上貨物輸送及び貸船等のサービス並びにこれらに付帯するサービスを提供しています。

海上貨物輸送においては、顧客の貨物を輸送する行為である各航海を実質的に個別の契約とみなすとともに、履行義務としています。航海期間にわたり航海日数の経過に伴い当該履行義務が充足されるものであることから、各航海の見積り総日数(運送サービスの履行に伴う空船廻航期間を含み、運送サービスの履行を目的としない船舶の移動又は待機期間を除く)に対する期末日までの経過日数の割合を進捗度とし、当該進捗度に基づき収益を認識しています。取引の対価の金額には、燃料費調整係数、滞船料及び早出料等の変動対価が含まれていますが、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高いため、当該変動対価を取引価格に含めています。

貸船においては、船長や船員の配乗等を通じて輸送能力を備えさせた船舶による輸送サービスの提供を履行義務としています。契約期間にわたり輸送サービスの提供に伴い充足されることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に基づき提供したサービスに対して顧客に請求する権利を有している金額で収益を認識しています。

海上貨物輸送及び貸船に関する取引の対価は、履行義務の充足後に速やかに受領するものもありますが、主として契約に基づいた金額を前受けしています。なお、取引の対価に重要な金融要素は含まれていません。

ファイナンス・リース取引に係る収益については、売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しています。

(2) 主なヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨建借入金	外貨建予定取引
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金利息及び社債利息
金利キャップ	借入金利息
燃料油スワップ	船舶燃料
運賃先物	運賃

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しています。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 支払利息に係る会計処理について

支払利息につきましては原則として発生時に費用処理していますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたりかつ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しています。

(2) 退職給付に係る会計処理について

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上した関係会社株式1,193,646百万円には、LBC Tank Terminals Group Holding Netherlands Coöperatief U.A.の株式256,363百万円が含まれています。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

LBC Tank Terminals Group Holding Netherlands Coöperatief U.A.株式は取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、同社の超過収益力が見込めなくなったために実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額は当期の損失として処理することとしています。

超過収益力の毀損の有無の判定は取得の対価算定の際に用いられた同社の事業計画を基礎として実施しています。当該事業計画には、今後も売上高が継続的に成長するという仮定が含まれています。将来の予測不能な事業環境の変化等、主要な仮定には見積りの不確実性を伴うため、翌事業年度に重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、財務諸表において、同社株式の評価損を認識する可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が減少したため、当事業年度より「その他特別利益」に含めて表示しています。なお、前事業年度の「新株予約権戻入益」の金額は3百万円です。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」は、金額的重要性が減少したため、当事業年度より「その他投資等」に含めて表示しています。なお、前事業年度の「差入保証金」の金額は4,138百万円です。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(1) 海運業収益及び 其他事業収益の合計額	227,894百万円	218,195百万円
(2) 海運業費用、其他事業費用及び 一般管理費の合計額	331,178	352,651
うち借船料	261,070	275,332
(3) 受取配当金	164,520	168,492
(4) 受取利息	22,603	21,072

2 主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与	14,179百万円	17,982百万円
賞与引当金繰入額	5,187	4,943
退職給付費用	1,030	957
減価償却費	4,963	5,928
システム関係費	10,678	11,638
貸倒引当金繰入額	3,288	1,183
業務委託料	11,301	10,227

3 固定資産売却益の主なものは、船舶及び土地の売却によるものです。

4 固定資産売却損の主なものは、其他有形固定資産の売却によるものです。

5 租税特別措置法第66条の6ないし9の規定に基づく特定外国子会社等の留保金の益金算入に対する税額が含まれています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりです。

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
船舶	40,487百万円	船舶	37,451百万円
投資有価証券	738	投資有価証券	787
関係会社株式	146,144	関係会社株式	144,073
計	187,370	計	182,312
担保に係る債務		担保に係る債務	
短期借入金	6,024	短期借入金	4,474
長期借入金	46,564	長期借入金	43,238
計	52,589	計	47,713
担保に供した投資有価証券及び関係会社株式のうち、 イ) 関係会社株式146,144百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものです。 ロ) 投資有価証券738百万円については、海洋事業プロジェクトに係る長期借入金の担保目的で差し入れたものです。		担保に供した投資有価証券及び関係会社株式のうち、 イ) 関係会社株式144,073百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものです。 ロ) 投資有価証券787百万円については、海洋事業プロジェクトに係る長期借入金の担保目的で差し入れたものです。	

2 独立掲記したもの以外の関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
海運業未収金	13,108百万円	12,749百万円
代理店債権	11,432	10,494
長期リース債権	62,116	66,385
その他資産	28,885	37,228
海運業未払金	27,506	35,442
短期借入金	101,693	112,555
未払金	768	883
代理店債務	195	209
その他負債	1,007	1,288

3 偶発債務

保証債務等

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
被保証者(被保証債務等の内容)	保証金額	被保証者(被保証債務等の内容)	保証金額
MOL ENCEAN PTE. LTD. (船舶設備資金借入金)	154,472百万円	MOL ENCEAN PTE. LTD. (船舶設備資金借入金)	195,524百万円
PREHNITE SHIPPING INC. (船舶設備資金借入金)	35,855 "	MOL EURO ENERGIE SAS (船舶設備資金借入金)	49,770 "
GYRO SHIPPING INC. (船舶設備資金借入金他)	29,489 "	PREHNITE SHIPPING INC. (船舶設備資金借入金)	34,004 "
MOL FSRU TERMINAL (HONG KONG) LTD. (船舶設備資金借入金他)	27,934 "	WHITE EAGLE ENERGY LTD. (船舶設備資金借入金他)	31,525 "
SAMBA OFFSHORE S.A. (運転資金借入金他)	21,147 "	GYRO SHIPPING INC. (船舶設備資金借入金他)	31,412 "
MOG-X LNG SHIPHOLDING S.A. (船舶設備資金借入金他)	19,881 "	MOL ENERGIA PTE. LTD. (船舶設備資金借入金)	27,659 "
LNG ROSE SHIPPING CORPORATION (船舶設備資金借入金)	18,306 "	MOL FSRU TERMINAL (HONG KONG) LTD. (船舶設備資金借入金他)	27,456 "
MOL TREASURY MANAGEMENT PTE. LTD. (株式購入資金)	17,411 "	LNG SIRIUS SHIPPING CORPORATION (船舶設備資金借入金他)	26,451 "
WHITE EAGLE ENERGY LTD. (船舶設備資金借入金)	16,693 "	WHALE SHIPPING LINE S.A. (運転資金借入金他)	25,486 "
MOL SHIPPING IFSC PRIVATE LTD. (船舶設備資金借入金)	15,192 "	MOL SHIPPING IFSC PRIVATE LTD. (船舶設備資金借入金)	24,716 "
ARCTIC PURPLE LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	13,761 "	SAMBA OFFSHORE S.A. (運転資金借入金他)	22,133 "
WHITE BEAR MARITIME LTD. (船舶設備資金借入金他)	13,272 "	MOG-X LNG SHIPHOLDING S.A. (船舶設備資金借入金他)	18,877 "
UNICORNMARK DISCOVERY PTE. LTD. (船舶設備資金借入金)	13,079 "	LNG ROSE SHIPPING CORPORATION (船舶設備資金借入金)	17,698 "
ARCTIC GREEN LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	12,673 "	MOL BRIDGE FINANCE S.A. (船舶設備資金借入金他)	15,415 "
WHALE SHIPPING LINE S.A. (運転資金借入金他)	11,833 "	MOL TREASURY MANAGEMENT PTE. LTD. (株式購入資金)	14,237 "
ARCTIC BLUE LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	11,650 "	ARCTIC PURPLE LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	13,477 "
CLEOPATRA LNG SHIPPING CO.,LTD. (船舶設備資金借入金)	11,267 "	ARCTIC GREEN LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	12,288 "
EUROPE LNGT COMPANY LTD. (船舶設備資金借入金)	10,413 "	MOL (INDIA) PRIVATE LIMITED (船舶設備資金借入金)	11,807 "
BILBERRY SHIPPING INC. (船舶設備資金借入金他)	10,404 "	MINUET TRANSPORT INC. (船舶設備資金借入金)	11,608 "
NEFERTITI LNG SHIPPING CO.,LTD. (船舶設備資金借入金)	10,151 "	WHITE BEAR MARITIME LTD. (船舶設備資金借入金他)	11,564 "
ASIA LNGT COMPANY LTD. (船舶設備資金借入金)	9,505 "	AVIUM SUBSEA AS (船舶設備資金借入金)	11,431 "
MOL EURO-ORIENT SHIPPING S.A. (船舶設備資金借入金他)	9,442 "	ARCTIC BLUE LNG SHIPPING LTD. (船舶設備資金借入金)	11,162 "
WALTZ MARITIME INC. (船舶設備資金借入金他)	8,112 "	MOL (ASIA OCEANIA) PTE. LTD. (株式購入資金)	10,727 "
EMERALD BLUE MARITIME S.A.S. (船舶設備資金借入金)	7,738 "	CAMPHOR TREE MARITIME INC. (船舶設備資金借入金)	10,679 "
ASIASHIP MARITIME S.A. (船舶設備資金借入金他)	7,604 "	ANTARCTICA LNGT COMPANY LIMITED (船舶設備資金借入金)	10,456 "
FIR SHIPPING S.A. (船舶設備資金借入金)	7,549 "	EUROPE LNGT COMPANY LTD. (船舶設備資金借入金)	9,755 "
JOINT GAS TWO LTD. (支払備船料他)	7,347 "	CLEOPATRA LNG SHIPPING CO.,LTD. (船舶設備資金借入金)	9,670 "
ASTRAL SHIPPING NAVIGATION S.A. (船舶設備資金借入金他)	7,117 "	BILBERRY SHIPPING INC. (船舶設備資金借入金他)	9,286 "
FORTITUDE SHIPPING NAVIGATION S.A. (船舶設備資金借入金)	6,891 "	ASIA LNGT COMPANY LTD. (船舶設備資金借入金)	9,017 "
HORSETAIL SHIPPING INC. (船舶設備資金借入金他)	6,630 "	NEFERTITI LNG SHIPPING CO.,LTD. (船舶設備資金借入金)	8,712 "
その他 256件	264,630 "	その他 266件	291,573 "
合計(円貨)	817,463百万円	合計(円貨)	1,015,587百万円
合計(外貨/内数)	(US\$3,112,534千円)	合計(外貨/内数)	(US\$3,606,973千円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証債務等には保証類似行為を含んでいます。 上記のうち、他者が再保証している金額は9,959百万円です。 外貨による保証残高US\$3,112,534千他の円貨額は475,302百万円です。	保証債務等には保証類似行為を含んでいます。 上記のうち、他者が再保証している金額は20,274百万円です。 外貨による保証残高US\$3,606,973千他の円貨額は592,474百万円です。

4 貸出コミットメント契約

キャッシュマネジメントシステム(CMS)による関係会社に対する貸出コミットメントは次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸付限度額の総額	11,000百万円	18,500百万円
貸付実行残高	-	-
差引額	11,000	18,500

5 その他

当社は、2012年以降、完成自動車車両の海上輸送に関して各国競争法違反の疑いがあるとして、米国等海外の当局による調査の対象になっています。また、本件に関連して、当社に対し損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟がチリにおいて提起されています。これらの調査・訴訟による金額的な影響は現時点で合理的に予測することが困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	19,508	49,709	30,201

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等及び持分相当額を純額で計上する組合等への出資の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)
子会社株式	384,598
関連会社株式	329,245
その他の関係会社有価証券	6,880

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	13,237	150,393	137,156

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等及び持分相当額を純額で計上する組合等への出資の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
子会社株式	805,359
関連会社株式	375,049
その他の関係会社有価証券	10,192

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
特定外国子会社留保所得	49,140百万円	41,608百万円
その他有価証券評価損	656	402
関係会社株式評価損自己否認額	63,205	68,786
賞与引当金	1,842	1,794
減損損失	284	656
貸倒引当金	2,819	2,231
債務保証損失引当金	2,829	4,508
契約損失引当金	1,441	1,792
関係会社からの傭船契約譲渡	138	76
みなし配当	12,180	12,235
繰延ヘッジ損益	75	-
債務保証損失	1,050	-
その他	5,482	5,226
繰延税金資産小計	141,146	139,319
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	137,177	132,011
評価性引当額小計	137,177	132,011
繰延税金資産合計	3,969	7,307
繰延税金負債		
前払年金費用	3,718	3,064
その他有価証券評価差額金	14,262	14,764
その他	1,400	1,200
繰延税金負債合計	19,380	19,030
繰延税金負債の純額	15,411	11,722

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	28.8 %	28.8 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.5	16.7
評価性引当額等の増減	0.7	1.9
トン数標準税制による影響	4.6	5.0
税効果を認識しない合算所得	0.7	-
その他	2.2	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.8	3.9

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため記載を省略しています。

（収益認識関係）

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）7．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目	金額(百万円)
海運業収益	外航	
	運賃	607,958
	貸船料	227,241
	他船取扱手数料	171
	その他	57,963
	計	893,334
	内航	
	運賃	-
	貸船料	1,771
	他船取扱手数料	-
	その他	-
	計	1,771
	その他	-
	合計	895,106
海運業費用	外航	
	運航費	264,698
	船費	19,695
	借船料	402,516
	他社委託手数料	3,273
	その他	64,792
	計	754,976
	内航	
	運航費	-
	船費	2,986
	借船料	12
	他社委託手数料	-
	その他	-
	計	2,999
その他	-	
合計	757,975	
海運業利益		137,130

【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	三井物産(株)	5,497,500	32,759
		M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	952,100	3,838
		名港海運(株)	1,483,895	3,605
		Tan Cang Hai Phong International Container Terminal Company Limited	6	2,993
		住友金属鉱山(株)	329,500	2,917
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	442,194	2,213
		東京海上ホールディングス(株)	295,420	2,158
		マツダ(株)	1,600,200	1,662
		東京汽船(株)	1,112,900	1,185
		東北電力(株)	900,000	1,053
		その他118銘柄	38,029,707	7,957
		合計	50,643,422	62,346

【その他】

		銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(不動産投資信託受益証券)		
		ITG AUSTRALIA LACP JI TRUST	20,500,000	2,261
		(その他の証券)		
		2銘柄	-	1,315
		合計	20,500,000	3,576

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	232,473	12,677	1,960	243,189	116,789	15,194	126,400
建物	26,852	62	1,693	25,221	19,285	440	5,935
構築物	2,486	-	380	2,105	2,008	12	97
機械及び装置	659	245	299	605	346	71	259
			(123)				
車両及び運搬具	175	5	-	180	178	2	2
器具及び備品	4,740	1,262	274	5,729	3,942	989	1,786
			(139)				
土地	15,252	-	3,284	11,967	-	-	11,967
建設仮勘定	8,450	14,797	11,974	11,273	-	-	11,273
			(586)				
その他有形固定資産	11,129	1,669	839	11,959	5,405	786	6,554
			(347)				
有形固定資産計	302,220	30,719	20,706	312,233	147,955	17,498	164,277
			(1,196)				
無形固定資産							
借地権	1	-	-	1	-	-	1
ソフトウェア	24,961	4,898	478	29,381	16,339	4,442	13,041
			(52)				
その他無形固定資産	8,323	2,544	1,524	9,344	4,498	385	4,845
無形固定資産計	33,286	7,443	2,002	38,726	20,838	4,827	17,888
			(52)				
長期前払費用	3,507	213	406	3,314	531	89	2,782
			(1)				

(注) 1 . 当期減少額の欄 () は内数で、減損損失計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,500	6,663	8,494	164	7,505
賞与引当金	6,407	6,036	6,407	-	6,036
役員賞与引当金	232	168	232	-	168
株式報酬引当金	1,402	2,064	406	0	3,060
債務保証損失引当金	9,532	8,482	2,849	-	15,166
契約損失引当金	4,873	1,974	817	-	6,029

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、当期の戻入れによるものです。
2. 株式報酬引当金の当期減少額(その他)は、当期の戻入れによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

当社は、2012年以降、完成自動車車両の海上輸送に関して各国競争法違反の疑いがあるとして、米国等海外の当局による調査の対象になっています。また、本件に関連して、当社に対し損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟がチリにおいて提起されています。これらの調査・訴訟による金額的な影響は現時点で合理的に予測することが困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。なお、当該影響については合理的に予測できた時点で適切に財務諸表に反映します。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料実費相当額とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に記載する。 電子公告掲載ウェブサイトアドレス https://www.mol.co.jp
株主に対する特典	該当する事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(2024年度)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
2025年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年4月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。
2025年5月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書です。
2025年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。
2025年7月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書です。
2025年7月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号及び第2号の2(株式報酬制度に基づく株式ユニットの発行)の規定に基づく臨時報告書です。
2025年10月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書です。
2025年12月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書です。
2026年1月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書です。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2025年7月1日関東財務局長に提出
2025年3月10日提出の臨時報告書の訂正報告書です。
2025年7月18日関東財務局長に提出
2025年7月4日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号及び第2号の2(株式報酬制度に基づく株式ユニットの発行)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書です。
2025年12月25日関東財務局長に提出
2025年10月31日提出の臨時報告書の訂正報告書です。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月7日関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日) 2025年8月12日関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日) 2025年9月9日関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月8日関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月12日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類
2025年8月29日関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書
2025年4月25日関東財務局長に提出

2025年5月26日関東財務局長に提出
2025年6月27日関東財務局長に提出
2025年7月1日関東財務局長に提出
2025年7月4日関東財務局長に提出
2025年7月18日関東財務局長に提出
2025年10月31日関東財務局長に提出
2025年12月19日関東財務局長に提出
2025年12月25日関東財務局長に提出
2026年1月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社 商船三井

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 真佐宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 智之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 商船三井の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 商船三井及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

LBC Tank Terminals Group Holding Netherlands Coöperatief U.A.株式の取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（企業結合等関係）に記載のとおり、株式会社 商船三井（以下、「会社」という。）は2025年6月30日にLBC Tank Terminals Group Holding Netherlands Coöperatief U.A.（以下、「LBC」という。）の全持分を253,862百万円で取得し、同社を連結子会社とした。</p> <p>会社は、LBC株式の取得にあたり、LBCの事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された企業価値を踏まえて取得の対価を決定しており、企業価値の算定には、外部の専門家を利用している。</p> <p>LBC株式の取得価額は、金額的重要性が高いことに加え、企業価値評価において基礎としているLBCの事業計画に含まれる売上高は、各国の物価上昇指数等の将来予測及び新規設備投資に基づき増加が見込まれており、不確実性を伴う。また、企業価値評価に使用している割引率の見積りについては、経営者の判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人はLBC株式の取得価額の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、LBC株式の取得価額の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 LBC株式の取得価額の決定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特にLBC株式の取得価額に関し、会社の取締役会において検討及び決議が行われているかどうかに焦点を当てた。</p> <p>(2)取得価額の合理性の検討 LBC株式の取得価額が合理的であるかどうかを評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本取引に関する持分譲渡契約書及び取締役会議事録を閲覧し、経営者に対する質問を実施した。 ・会社が入手した外部の専門家の評価結果を閲覧するとともに、会社が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・企業価値評価において基礎としているLBCの事業計画に含まれる売上高の増加について、外部機関が公表している各国の物価上昇指数等のデータと比較した。また、新規設備投資に基づく売上高の増加については、投資計画における新規設備の規模及び稼働時期と整合しているかどうかを検討した。 ・当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、企業価値評価に使用している割引率の見積りの適切性について会社が利用した外部の専門家に質問するとともに、適用される財務報告の枠組みに照らして適切であるかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 商船三井の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 商船三井が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社 商船三井

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 真佐宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 智之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 商船三井の2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 商船三井の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

LBC Tank Terminals Group Holding Netherlands Coöperatief U.A.株式の取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（企業結合等関係）に記載のとおり、株式会社 商船三井(以下、「会社」という。)の貸借対照表に計上されている関係会社株式には、2025年6月30日に取得したLBC Tank Terminals Group Holding Netherlands Coöperatief U.A.（以下、「LBC」という。）株式256,363百万円が含まれる。</p> <p>会社は、LBC株式の取得にあたり、LBCの事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された企業価値を踏まえて取得の対価を決定しており、企業価値の算定には、外部の専門家を利用している。</p> <p>LBC株式の取得価額の決定には、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載した内容と同様の不確実性を伴い経営者の判断を含んでいる。</p> <p>以上から、当監査法人はLBC株式の取得価額の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において「LBC Tank Terminals Group Holding Netherlands Coöperatief U.A.株式の取得価額の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。